

であらねばならぬ。つまり既に述べたやうに現代社會のイデオロギ―は資本主義であると云ふ意味に於て、即ち資本主義的な統制下に於ては、労働者階級はあく迄も悲惨な状況にあらねばならぬのだ。随つて輿論とか資本主義者への警告とか云ふやうなことは、到底之が救済は出来得ない。

そこで之に對して一氣呵成に此の憐れな労働者の賃銀現象を救済する別の立場が考へられねばならなくなつた。つまり企業外に在る國家管理者たる政治家の一連が参加することに依つて此の賃銀現象を一つに組織化し、而もそれを國家法律の立場に引上げなければ、到底資本主義組織の下に於ては最低賃銀を一定の貧乏線に抑へると云ふことは出来ないと云ふ考へ方が出て來たのである。所謂英國に於ける産業革命の結果として英國の經濟史上に現れて來た一つの輿論の像が之である。即ち當時の英國の社會組織の像に於て人道主義者及び基督教の博愛主義者等は敢然起つて、労働者の悲惨な状態を救済することは「法律化」の像に於てのみ可能であるといふことを叫んだのである。即ち資本主義法律に相反する所の法律を設定することに依つてのみ救済は可能であるのだ、と叫んだ。そして、此の事は當時の現象型態に對する深き認識を物語るものであると言つていい。だが英國人は「石橋を叩いて渡る」と云ふ頑冥な保守主義者である。之は最近の事

實を見てもわかるが、例へばかのエチオピア問題の如き、日本が若しも英國の像であつたならばは始まつてゐたであらう。兎に角舷々相摩して片方に伊太利の潛航艇、片方に英國の軍艦がずらりと並んでゐるのであるから、日本だつたらどうしても始める。所が英國人は「石橋を叩いて渡る」主義だからやらぬ。實に恐るべき國民である。斯う云ふ國民であるから非常な調査又調査をやつて遂に理論的に上述の如き結果に迄到達した。即ち資本家に委せて置くに於ては到底賃銀の上昇は出来ない、つまり悲惨なる労働者を救へない。之には資本主義法律と違つた労働法、或は社會法と云ふやうな法律を制定することに於てのみ賃銀の降下を防ぐことが出来ると考へついたのである。

ところで彼等英國人に依つて展開された其の打開策の最初の實施は英本國ではなくて濠洲及ニユージールランド等の植民地に於てゝあつた。彼地には先づ最初に犯罪人が送られた。すると英國の皇后は「濠洲は白人濠洲であらねばならぬ、其の爲には若人の妻となつて内助の功をすべく、英國々家の名に於て乙女等を濠洲に行かしめよ。さうして第二の英國を作れ」と、所謂ホワイト濠洲のスコーガンの下に數多の處女を驅り集められた。而も此の濠洲行の乙女等に對して皇后御自ら御握手を賜はると云ふのであるから田舎娘は感泣して一死報國の念に燃えて濠洲に行く。此

の濠洲に送られて來た英國の犯罪人や娘達に依つて成立した社會に於て、即ち濠洲及ニュージールランドに於て英本國人の考へて居つた所謂社會法が初めて法律化したのである。此の點が非常に興味ある處である。即ち英本國に於ける理論の研究はすつかり届いて居るけれども、英本國は既に資本家の社會支配の像が強化して到底實施することが不可能であるので、此の新しき天地濠洲の農工業に於て日頃包懷する理論を其の儘もつて來て法律化した、即ち最低賃銀、即ち俸給の最低と云ふものを法律を以て確定したのである。即ちニュージールランドに於て最低賃銀法と云ふものに具象化された。此の法律自體は、資本主義法律が個人主義的な觀點に於て展開されて居るに反して、集團主義的に展開さるべきものである。其の意味に於て最低賃銀法は、所謂社會立法上一番最初の法律として非常に注意を惹くべき文化法案となつて居る譯である。

それで濠洲に此の最低賃銀法案が布かれて見ると非常に成績が好い。是は經濟現象として現れて來る。即ち労働者の収入が多くなれば其の多くなつた収入と云ふものは、決して彼等は貯蓄などにはしない。其れ迄彼等は非常に貧しい像に置かれて居た故、少しでも収入が増せば生活の向上に振り向ける。今迄芝居を観たことのない者は芝居を観ようと云ふ風に、労働者の手に這入つた賃銀は非常に使用價値が大である。此の法案を施行した結果、經濟事象として非常に景氣が好

くなつた。即ち労働者の需要が多くなつて、工場製品が非常な像を以て上向線に向いて來た。之がわかつて來たので英國に於ても早速此の最低賃銀法を布き非常な成果を收め、續いて佛蘭西、獨逸、亞米利加と、歐羅巴の文明國及文化國と稱する國に於ては總て最低賃銀法が法律となつて施行されて來たのである。かくの如く法律となつて現れた意味に於て、労働者、即ち労働能力を有し労働者の身分を收得した労働集團の人々は、そこにはつきりと彼等の生活が確保された譯である。

四

茲に於て、然らば此の法案の線をどの程度に置くべきかと云ふことが一つの大きな問題となつて來るであらう。之に對して我々は二つの主義を考へ得る。單に食ふだけの意味の所謂最低生活を以て線とする第一主義と、もう一つは、いや人間は單に食ふと云ふだけではいかぬ、文化生活であらねばならぬと言ふ文化生活を以て最低線とすべしと云ふ第二の主義とである。それから此の最低線の内容を構成する問題として、それは個人主義を採るべきか、家族本位の集團主義を採るべきかと云ふ二つの議論が出て來る。一般に知られてゐるやうに西洋の思想は個人主義的な像に

存在して居る關係上、理論としては所謂労働者個人を以て最低線、或は文化最低線とすべしと云ふことが言はれて居る。所が現象型態に於ては、獨逸とか伊太利と云ふやうな家族主義の像が猶ほ強く残つて居る國に於ては、労働者に拂はれる賃銀は大體内容的には家族本位の文化最低賃銀の像に現れて居る。

だが一方佛蘭西、英國等に於ては——特に巴里とか倫敦、紐育のやうな大都市に於ては——人間は妻君と云ふものを持つべき義務を有しない、又持たねばならぬ必然性をもつて居ない。彼等の社會觀は女房を贅澤物視して居る。是は、街頭到る處に彼等の要求を満足させて呉れる女人集團がうよ／＼存在して居ることもよるが、今一つは社會生活に於て女と云ふものが非常に威張つて居ることによる。妻君を貰ふと、亭主は妻君より早く起きて火を焚かねばならぬ、又妻君の靴の紐を結んでやると云ふ風に細君の御機嫌をとつてやらねばならぬ、斯う云ふことにもよると思ふ。それで彼等は家庭を持つことを嫌がる。さうして年を取れば養老院と云ふやうな氣持の好い處があつて其處で食べさせて呉れる。「國家の爲に子供を生まざるべからず」と、生んだ結果に於て理論付けをする人があるが、現代資本主義下に於ける倫敦及び巴里と云ふやうな大都市に於ては、これと逆で家庭を持つことを避ける傾向がある。随つてそこに、個人本位の最低賃銀現象

が現れて居るのは當然である、而も希臘以來個人主義的な思想が儼として聳えて居るから彼等には當然なことである。

では此の像を日本に持つて來た場合はどうか。日本の現代社會組織の下に於ては、依然として資本主義イデオロギーが支配的である、随つて労働者の賃銀はどこ迄も低下して止まぬと云ふ現象がはつきりと日本の工業界に現れて居る。而も日本の社會は今や資本主義集團に依つて支配されて居るのであることはつきりと證明付けることが出来る。さうして見ると此の資本主義集團に對して反對な労働立法、或は社會立法の構成と云ふことは全く國家法律の立場を以て現れて來るのでなければ、到底實現し得ないものであることがわかるであらう。之は嘗つて先輩國であつた英國等の例が如實に物語る所である。而して、今や日本に於ては最低賃銀法施行せざるべからずと云ふ氣運がある。最低賃銀制度が確立され、又法文化されれば始めて之に依つて日本の労働賃銀の上昇を見ることが出来るであらう。

次に考へねばならぬことは、然らば最低賃銀價格を如何にして決定するか、と云ふことである。西洋學說の流れを汲む個人主義的な立場からなる、單に個人を對象とする最低賃銀では問題にならぬ。是は日本の像に於ては許されぬ、日本に於ては家族單位の最低賃銀であらねばなら

ぬ。

現に個人本位の最低賃銀を供給されて居る佛蘭西に於てはどうであるかと言ふと、佛蘭西の人口増加率は非常に少い。それゆゑ社會學者が心配して、佛蘭西國は一定の年代後滅亡すると云ふ結論を計算上出すことが可能だと説いてゐる。そこで佛蘭西の指導階級の人々及び社會學徒の一連は頻に、如何にして佛蘭西の女に子を生ますべきかと云ふ命題に頭を悩まして居る。我々から言ふと彼等は認識不足だと思ふ。女が子を生まないから國民が減る、是は其の通りだ。だが女子を生まないやうな社會組織と云ふものを誰が作つたか。そこ迄考究が行つてゐない。此の考究は當然家族制度の問題に觸れて行かなければならぬ。所が今言ふやうに企業者の思想は個人主義であるから個人主義に對する批判は彼等に於ては出來ない。だが日本に於て若し佛蘭西人の言ふやうに日本集團は何年後に滅亡すると云ふやうなことになつたらそれこそ重大問題であるが、幸ひ其の點に於ては日本は世界一の人口増加率をもつて居るから心配は要らぬ。統計によれば日本の家族人員は平均五人五分である。随つて結論的に言へば、最低賃銀の内容は所謂一家五人五分を基準とする其の生活を保持し得る賃銀であらねばならぬ。

茲に又展開する問題は、それでは一家五人五分を單に食はせると云ふ賃銀の内容か、或は一家

五人五分の文化最低生活を要求する賃銀内容か、斯う二つ現れて來る。で此の點に就ては、社會主義國である露西亞が資本主義法律をかなぐり捨て、新たに採つた法律では、はつきりと「最低生活費ヲ滿タスニ足ルヲ要ス」とある。またロシア舊勞働法第五十八條には「賃銀規則ニ依ツテ定メラルタル基準賃銀ハ少クトモ露西亞社會主義聯盟共和國ノ各國ニ對シテハ勞働者ガ決定シ、且ツ勞働法規ニ依リ公布セラレタル最低生活費ヲ滿タスニ足ルヲ要ス」とある。此の勞働者生活費と云ふのは即ち生活するのだと云ふ第一主義を採用したものと見做すことが出来る。之に反して革命後に於ける獨逸憲法にはどう決めてあるかと言ふと、其の第五百一一條に「經濟生活ノ秩序ハ各人ヲシテ人間ニ値スベキ生活ヲ得セシムルコトヲ目的トシ、正義ノ原則ニ適合スルコトヲ要ス、各人ノ經濟上ノ自由ハ此ノ限度内ニ於テ保障セラル」とある。此の「人間ニ値スベキ生活ヲ得セシムルコトヲ目的トス」と云ふ意味は、明かに第二主義である文化最低賃銀の像を採用したものと見做すことが出来る。而も獨逸が憲法に此の勞働賃銀のことを規定したことは、そこに強く資本主義是正の社會意識が表現されて居るのだと云ふことを物語るものであらう。之を資本主義國の憲法に見よ。資本主義國の憲法では所有權は必ず規定することを忘れぬが、勞働賃銀のことを規定した簡條が資本主義國の憲法の何處の部にあるか。兎に角、獨逸に於ける像は即ち文化最低

賃銀となつて居る。之を理論上から考へれば、我々が一家を構成し、一家が單に食ふと云ふだけでは此の文化集團の進展に對しての責めを果すことは出来ない。随つて現在喧しく言はれて居る最低賃銀の問題は、問題なく文化最低賃銀であらねばならぬ、これには議論の餘地さへない。具體的な結論を言へば、やがて施行さるべき日本の最低賃銀は文化最低賃銀であらねばならぬ、而もそれは一家を主體とした文化最低賃銀であらねばならぬ。

五

之を現在の日本の情勢に就て見るとどうか。無論之は物價指數と經濟の實勢とを比較して行かなければならぬが、大體今の五人五分を基準にした最低生活線と云ふものは八十圓から百圓位であらう。所が今大學卒業生が社會に出ると六十圓の月給、而も俸給が十圓乃至二十圓上るのは大變である。勤務状態が悪かつたりすると七十圓位で止る。だから細君など貰へない。さうかと言つて内職することは出来ない。下手に内職すると慘憺たるものだ。即ち日本の現代の所謂知識階級と稱する労働者の像に於ては最低賃銀迄行つて居ない譯である。此の點は役所に於ては盲く行つて居る。役所——本省——に於ては大學卒業生は初任給七十五圓を支給する、是は殆ど憲法の

やうに定まつて居る。誰が決めたか知らぬが物價が騰らうが騰るまいが依然として七十五圓だ。之を最初決めた人は大體日本の最低生活費をはつきり見極めた人で中々頭が好い。是れならまあやつて行ける。所が普通の労働者に於ては最低生活の線より下にある。さうして見ると日本の現在の經濟機構と云ふものは即ち一定の貧乏線下にあると云ふことになる。此の貧乏線と云ふのは最低賃銀を以つて確定する線のこと、一「貧乏線を保持しなければならぬ」と云ふふうには、今日では學術語になつて居る。海軍工廠の熟練職工等は五十五歳迄に於て最高百五十圓呉れるさうである。此の像は大體日本の資本主義機構の一つの標準を示して居る。さうすると月給百五十圓まで上るわけであるが、併し是れだけ貰ふには大變だ。といふのは五十五歳にならなければ駄目なのだから。今の工場を調査して見るならば、三分の二近くは大體此の貧乏線を突破できない。資本主義のイデオロギイはより多くの利潤獲得にあるのであるから此の最低線に來ると止めてしまふ。歐米のやうに労働貴族など中々出來ぬ。即ち現在の日本の貧乏線下に呻吟して居る労働者の狀況は實に悲惨なものである。

そこで我々の考へねばならぬ問題は、日本の労働者賃銀は非常に安い、それ故日本製品は今や世界を風靡して居る、貿易状態は好轉しつつある、是は國家の爲に祝すべきことだと云ふ、此の

綺麗な企業者の言葉を直ちに無批判的に受け容れることは出来ないと言ふことである。何とならば此の言葉は焉ぞ知らむ、此の貧乏線下に呻吟する労働者の憐れな像、換言すれば労働力搾取に依つてのみかゝる安き生産物を得られると云ふことを意味するからだ。此の問題は、ゼネバ労働會議等に於て、日本が最低賃銀法の施行を勸告されて居ることを見てもわかる。だが我が國の代表者は「日本の工業機構は西洋のそれ等とは自から異なる故を以て西洋に於て行はれた所の最低賃銀法は施行することは出来ない」と答へて居る。所が日本の工場と西洋の工場と何處が違ふか、違ふものは何物もないのだ。京都の西陣織のやうな手工業的なものだけが違ふだけで工場工業の像に於ては殆ど同じである。否、彼等よりは日本の方が遙かに進歩してゐる程である。然るに日本の代表者は時期尚早なりと言つて何時でも歸つて來る。此の像の下に憐れな労働者の生活情勢と云ふものが展開されて居る譯である。

然らば外國で一體法律化した此の最低賃銀法はどう云ふ状態の下に施行されて居るかと言ふと、此の最低賃銀法を遵奉せざる工場主に對しては非常な峻烈な像を以て罰則が適用されて居る。即ち非常に高い罰金を課すると云ふことが一つ、又此の罰金が二度、三度と重なると體刑を課する。此の二つの刑の威嚇に依つて最低賃銀法施行への監視力を有して居る。資本家としても自分

が牢屋にぶち込まれたり、罰金をとられたりすると困るので工場監督官から注意を受ける迄もなぐ此の法案を眞面目に實行して居る。それ故外國に於ける最低賃銀法は非常な好結果を現して居るのである。

而して此の最低賃銀法は例のフォード主義に現れて第二期の發展型態を採つて居る。即ち亞米利加のフォードが、自動車なるものを決して贅澤品とせずして、自動車は各々の家に必要であるから労働者各々の家に對して一臺のフォード自動車を供給しようと考へた。隨つて此の立場からして、労働者の収入を増加せしむることに依つてフォード會社の自動車を購買させようとした。即ち従來の資本主義者のイデオロギイにあつては労働者を酷使することに依つて、詰り搾取の像に於て自己の利潤のより多くの獲得を希望した。所が今度は労働者の収入を多からしめることに依つて自己の製品を購買せしめよう、即ち利潤を獲得しようと言ふことになつて來た。茲に於て資本主義イデオロギイが第二期の段階に入つたと考へることが出来る。是は理論としては成程収入を多くすれば購買力が増加し、隨つて製品が賣れることは分つて居ても、一般資本家は古き資本主義イデオロギイの爲に労働賃銀の高まることを肯じなかつた。併しそを大膽にフォードは實行したのである。即ち彼は亞米利加に不景氣風が吹くと共に賃銀を上げた。故に日本のフォード

の組立工場に勤めてゐる者の月給はすばらしい。フォード會社のタイピストをやつてゐる二十四、五の娘が月給三百圓を貰つて居る。三百圓の俸給と言へば局長の古參級である。此の娘に「早く結婚しろ」と言つても、「三百圓の俸給を投げて、結婚しようと思ふ男はまだ見つかりません」と言つて居る。此のフォードのやり方など到底日本に於てはまだ行はれぬ。三井、三菱等のトラス型態迄構成して居る日本の産業界に於ても、依然として彼等は舊き世界から一步も出ない、のみならず最低賃銀法を施行することさへ肯じない。

六

次に問題はかく展開して来る。現代の資本主義的な經營下に於ては資本主義製品と云ふものは世界各國との競争の像に置かれると云ふ意味に於て、其の製品が無暗に高い價格になつた際に於ては世界的進出は出来ない。それ故製品の價格を高めないで其の製品を賣るには、他國の労働者と日本の労働者との能率の競争になつて来る。假に英國と日本と一定の最低賃銀法を同じ標準下に於て行ふとする。すると日本製品の方が世界的に進出する可能性が多分にある。是は日本國民の労働能率が英國のそれよりも優つて居るからだ。そこで日本民族の素質は一體どう云ふもので

あるかと云ふ問題が出て来る。是は少くとも、我々より西洋人の方が偉いのだと云ふ眼を以て見て居た明治時代の先輩はいざ知らず、西洋文明に對する鋭い批判力を以て西洋各國の工場を見て來た人々は所謂日本民族の優越性に對する自信をもつて歸つて來る。それで私は、日本に最低賃銀法を布いても日本製品が國內にストックされるであらうと云ふ資本家の心配は取越苦勞だと考へて居る一人である。

茲に於て展開されて來る問題は、資本主義的な發展を期する爲には國內に於ける貧乏現象を其の儘存続させなければならぬか、即ち工場型に於ける國民を非常に悲惨な狀況に呻吟させ乍らも資本家のより多くの利潤獲得の像を其儘容認しなければならぬかと云ふ問題である。これは言ふ迄もなく日本民族の發展と云ふ絶對的な立場から言ふならば許されざる世界に屬するものである。資本家の利潤獲得の爲に國民の犠牲が許されると云ふことは、國家基準の價值論からすれば問題なく否定される。斯う研究の歩を進めて見ると、今や日本に最低賃銀法を施行すべしと云ふ命題は儼として聳える。否、日本の今日に於ては、此の最低賃銀制度を施行するに非ずんば労働問題を中心として展開されて居るあらゆる社會問題を解決する可能性は出て來るものではない。資本主義の前提下に於ては飽迄も貧乏は其の儘ついて居る。随つて所謂労働能力を有し工

業集團に身を投じた者は、少くとも其の最低生活は保證されるのだと云ふ像を保持せねばならぬ。明治維新前、即ち日本が農業型の集團のみを收容して居つた國家型態に於ては、農業は自給自足の關係上少くとも食ひ得ないと云ふ現象型態は展開されて居ない。特に饑饉と云ふ例外的な場合に於ては食ひ得ざることもあつたが、一定の土地で働き其土地の上に生存して居る農業集團に於ては、食ひ得ないと云ふ所謂貧乏線下に沈淪して居ると云ふ現象は展開されて居ない。然るに我々は明治維新を契機として機械を輸入し工場型の發展を來たし、資本主義經濟の展開となることに於て、初めて茲に未だ曾つてなかつた貧乏線下に沈淪する幾多國民の集團を凝視することになるのである。此の歴史上の事實に對して、徒らに日本の文明の發達、文化の發展と云ふやうな形而上學的な言葉を使つて誤魔化して居る資本主義的な政治家を我々は拱手傍觀して居つて宜いものであらうか。

明治維新迄は日本は農業集團から成つてゐて三千萬と云ふ人口が收容されて居た、ところが今日に於ては七千萬の人口となつて居る、其の差約四千萬と云ふ人間は工場型の存在に於て生存を續けて居る。換言すれば四千萬と云ふ夥多な人々が、過去になかつた貧乏相に直面すると云ふ非常に悲惨な状態が明治維新後に於て展開されて居るのだ、と云ふことを容認しなければならぬ。

之に對して政治家は何と答へるであらう。果して文化が發展して居る、文明が進歩して居ると言へようか。我々は斯かる空言葉を其の儘容認することは出來ない。所謂四千萬の工業型集團に對する解決策は焦眉の急に屬する問題である。即ち既に諸外國で最低賃銀法の施行を見、其の政策を見て居る今日、いやしくも責任を重んずる政治家たるものは、一、二資本家の利潤獲得の代りに四千萬の貧乏線下に呻吟する工業集團の爲に其の最低生活線を保證するのは當然である。所が現代に於ける政治家と稱する連中は最低賃銀制度の如何なるものであるかを知らぬ。尤も今の大臣邊りが學んで居た明治時代の大學に於ては社會政策と云ふものは一つの講座を持つて居なかつた。而も大學を出れば大抵勉強はしない。偶々最低賃銀などを取扱ふと「あれは赤い」と云ふ名目の下に之を異端者として排除せんとする盲目的な像を展開して居る。その上此の問題は今日の情勢に於ては國家が之を立法化するに於ては餘りにも強き資本主義集團の重壓を受けすぎてゐる。それ故少くとも大きな工場を預かる人間、所謂労働者係と云ふやうな連中が先づ此の最低賃銀法の内容に當るものを念頭に置き、之を施行することに依て労働者の賃銀の上昇を來たすやう心懸くべきである。

現に工場では月曜日に怪我人がよく出る。是は日曜日に餘り遊び過ぎた爲に頭がぼんやりして

て機械に捲き込まれてしまふのである、それ故月曜の機械工業に於ける傷害の責任は工場ではなく労働者側にあるが、其の場合に起る工場事故は夜業をやつた時に現れて来る事故である。随つて、どこから見ても日本の今日の労働者の賃銀は殆ど其の生活が栄養不良の像に於て維持されて居る。労働者で赤い健康さうな顔をしてゐる者が居るか。西洋人を見よ。皆赤い顔をして朗かである。栄養不良と云ふのは餘り見ない。是は最低賃銀法で生活が確保されて居るからだ。所が日本では斯んな貧乏線下に呻吟して居るにかかはらず女房は「何時どんなことがあるかも知れませんから貯金をして置ませう」と月給の三割位を郵便局に入れてしまふ。實に慘憺たるものである。主人は精々晝飯にうどん位食へれば上の部だ。是が日本人の顔が青い色を呈する所以である。西洋人は「日本人は顔が青い、あれは蛔蟲が居るのぢやないか」と言ふ。之を社會學的に考察すれば全く今言つたやうなことから来る現象であつて、蟲でも何でも無い。

斯う考へてくると、今や最低賃銀法は實施されなければならぬ時に至つてゐる。これは法律によらずして最低賃銀を實行しようとして失敗した一例であるが、一體労働者の賃銀は總額がちやんと決つて居る、一萬なら一萬と……此の一萬圓の範圍内に於て賄ふ。一萬圓を越すと支配人が嫌な顔をする。それで若い新入の労働者係が、總額一萬圓といふ態度を以て労働者優遇、最

低賃銀の内容を施行しようとした。何しろ總額が決つて居るのであるからどこかでマイナスにしなければならぬ。仕方がないので永く勤めて日給三圓も四圓も貰つて居る熟練職工があるので、之を減額して其の餘つた金額を他の職工の優遇に當てようとした。ところがそう簡單には行かなかつた。この新入の労働者係は闇打に掛けられて殴られたので、命がなくなつては困るから遂にそれきりにしてしまつたといふ。之は昔日のことであるが、今日世人が之に對し相當な理解をもつて居るから、もう實行されなければならぬ。而も此の貧乏線上に上つて来ることに依つて能率が上つて来ることは必定である。

此の實施には労働者のカードを作るのが宜い。職工名簿と云ふやうなカードを最初作つて置いて、此の職工には一體扶養すべき人間が何人あるかと云ふことを書き込んで置く。さうすると個々別々に於て最低賃銀法の施行内容の基準が分る譯である。四人を扶養すべき義務をもつて居る人には四人だけに對する最低の基準賃銀にして置いて、所謂文化生活としての賃銀は賞與の場合に給する。是は一度賃銀を上げると中々下げられないからだ。例へば茲に大學出の經濟學徒で八十圓の月給を貰つてゐる者があるとする。此の八十圓は一家を養つて生活し得る俸給價值であると云ふ一定の基準であるとする、之を經濟學的に言へば、八十圓貰つてゐる時の物價指數が六十

であるとする、所が物價が下つて物價指數が五十になつたとしたら、月給は六十七圓としても宜い譯である。此の俸給と云ふのは物を購買する時の經濟手段に過ぎないから、物價指數が下つて來たらそれと比例して俸給を下げれば宜い。今のやうなカードを作つて置いて、物價指數の波動に比例して俸給をやれば宜い譯である。所が此の俸給の異動と云ふことが大變である。一度上げると下げられないから、そこで最低賃銀理想を一口に言へば、俸給は或る一定基準、ぎり／＼の所で抑へて置いて決して上げない、さうして此の物價變動に據る手加減は賞與で賄ふ。企業者が斯う云ふ政策を執らざるを得ないと云ふのは現代の情勢である。

所で此の物價指數であるが、現在の商工會議所、東洋經濟新報、日本銀行等で發表する物價指數は、資本主義經濟現象を觀察しようとする目的の下に展開されて居る物價指數であるから、社會問題としての賃銀現象に對する基礎としての物價指數と云ふ立場に於てはあれではない。何故かと言ふと、あの物價指數の内容には絹、鐵と云ふやうな労働者の生活内容と全く關係のない重要産業の物品が捉へられて居る。だが社會問題の際に於ける物價指數は、それより米、麥、鹽、醬油と云ふ労働者の生活に缺くべからざるもののみを對象とした物價指數でなければならぬ。此の物價指數のことは労働者係などが先づ第一にやらなければならぬことである。労働者が「俸

給を上げて呉れ」と不平を言つて來た時、「そんな不平を言つても、今の物價指數は是れだけだから之に對する俸給は是れだけだ、俸給を上げる譯には行かぬぢやないか」と言へる譯である。それで私は前から協調會の人々に「労働者の生活調査をやれ」と言つたが中々やらなかつた。偶々私の友人で外國から歸つて來た者があつたので、「協調會は要らない金を持つて居るのであるから、せめて最低賃銀法を施行する場合の材料を供給しろ」と依頼した、それで全國の警察の力を借りて三萬圓ばかり掛けて、今から十年位前であるが日本全國に於ける俸給生活者及労働者の生活の基礎調査が出來た。あれが日本最低賃銀法を施行する場合の唯一の材料である。「そんな古い調べものがどうして使へるか」の問題は、其の時と今日の物價指數を對比して計算すれば宜い譯だ。最低賃銀法案に就いては、其の後に於て協調會から「最低賃銀法規」と云ふ世界各國の最低賃銀に關する法規を集録したものが出て居る。かやうな次第で日本では最低賃銀法を行ひ得る所の基礎調査は既に出來て居るのである。

七

次に最低賃銀と物價指數 (Index Number) との關係を論じて置く。

今此處に昭和拾年九月二十一日發行の東洋經濟新報を見ると、大正二年一月を百として算出した各國の物價比較の數字が出て居る。それによると昭和拾年八月は東京は一七〇・八、米國一〇五・八、英國一〇二・〇となつて居る。我々が此の數字に依つて學ぶ點は、是等の數字が大正二年一月の物價を百として、之を基準としてそれが割り出されてあると云ふことだ。即ち、英國の物價は世界大戰前の物價に還つて來たと云ふこと、米國も亦一〇五・八である意味に於て殆ど戰前の物價に戻つて居ること、唯ひとり日本のみが一七〇と云ふ數字であることに依つて、依然として物價が高くなつて居ると言ふことを我々は此の表に依つて教へられるのである。ところが、是れと同時に片方には日本銀行調査による大正三年七月を百とした昭和拾年八月現在のものがある。東京一四五・四、紐育一一四・六、倫敦一〇二・五と云ふ數字がそれである。すると我々は茲に、日銀調査によれば一四五・四であるのに東洋經濟調査だと一七〇・八であることに氣づく。ではどうして斯う云ふ異つた數字が出て來るのかと云ふ疑問が出て來る。是は物價指數をとる場合の要素——例へば一方では米、味噌、醬油云々と云ふ所謂日用品のみを對象として數字を出して居るのに、他方ではそればかりでなく更に鐵、セメントと云ふ重要産業を調査の對象とする結果、斯う云ふ異つた數字が出て來るのである。若し兩方が同じ要素をとつてゐるならば數字が同じで

なければならぬ。斯う解釋すべきものだと思ふ。斯う云ふ物價指數を出す爲に日本銀行あたりには大學の經濟學部出身の者が十人以上働いて居る。是等の人々は結局此の數字を出すより外に何も仕事がない。そこで、我々は、そんなことの爲めに澤山の費用を使つて何故調査しなければならぬのかと云ふ問題を考へなければならぬ。

一體、現在の經濟現象に於ては、或る品物は三千七百圓であるとか、又或るものは何萬何千圓と云ふやうに雜多な數字が出てゐる。そこで斯う云ふ貨幣現象に於ける雜多な現象を觀察する一つの方法として、百を基準にした數字の中で之を觀察すると云ふ方法を資本主義經濟學者が考へ出した譯である。而も資本主義經濟に於ては物價の騰落の觀察と云ふことは一番最初に認識しなければならぬ問題である。其の關係上、物價の變化に對して百を基準にして觀察すると云ふ此の物價指數なるものが發達して來た譯であつて、大きな經濟雜誌等では必ず是れが出て居る。新聞を見るにしても、多くの人は三面記事にはきつと眼を通すが、恐らく經濟欄を見る人は少ないであらう。經濟欄には日本銀行調査の物價指數が載つて居ることがあるが、僅なことだけでもあれを見る位でなければ、經濟學をやつて居ると云ふことは言へない譯である。

次に、此の資本主義經濟學徒に依つて作り上げられた物價指數の理論を其の儘生産量に應用す

ることに依つて、生産量の指數と云ふものをとることが出来る。例へば米十石とれた場合を百とする、百石とれた時は千になる、是は極く單純な數字であるが、斯う云ふ觀方が出来る譯である。實際に企業して居る連中は一體米が高くなるかどうかの問題を考へる場合、米の生産量は一體どうなつて居るのだ、米が去年よりも減つて居るとすればやがて米の價は騰るだらうと云ふことを想像する。賣買に於ける、より多くの利潤を得ようとする立場から來ると、是は重大問題である。是は米の場合の問題であるが、其の他色々な立場からして此の生産量の指數が問題となる譯であり、斯う云ふ意味に於てあらゆる場合には使はれて居るのである。

而も資本主義經濟學の學徒は此の理論を其の儘適用して居るに過ぎないのだが、之を別な觀點から、もつと言ひ換へて見れば労働者の福利増進と云ふ立場から觀ると、既に述べたやうな意味に於て、此の物價指數に依つて賃銀の上り下りと云ふものを我々は觀察することが可能になつて來る。理論自體は資本主義經濟の理論だけれども、之を他に利用することに依つて、労働者の賃銀指數に適用することが出来るのである。例へば一ヶ月の收入が五十圓で、此の五十圓を百とすると、百圓になつた場合はどうなるかと言ふと、 $50 : 100 = 100 : X$ $X = \frac{100 \times 100}{50} = 200$ となる。だから今から三年前の米の價格を百とすると今の米の價格は幾らかと云ふ場合は、

今の方程式で幾ら幾らと云ふ數字が出て來る。そこで、労働者が缺くべからざる所のものは何々であるかと云ふ大前提を決めて、其の決めた米、味噌、醬油云々と云ふものゝ各々の指數——假にそれが十種であるとすれば其の十種の各々の指數を合計して、それを十で割れば平均指數と云ふものが出て來る。それ故一遍調査して置けば、後は物價指數に依つて變つて來るのであるから、それに依つて新しい指數を出すことが可能になつて來る。是が所謂物價賃銀指數と云ふものである。随つて、日本の社會局とか協調會あたりは、丁度資本主義經濟學の人々が利益云々と云ふ觀點下に於て物價指數を必要とする如く、労働集團の生活と云ふことの立場から絶えず労働者の賃銀指數と云ふものを報告しなければならぬ筈である。否、少くとも社會大衆黨などに於ては此の位の科學的な基礎をもつて居なければならぬ。かやうにはつきりと數量に換算し得る現狀に於ては、ただ漫然と「賃銀を上げて呉れ」とか云ふやうな抽象論を以てしては要求出來ぬ。

八

さて賃銀を論じた機會に日本に於ける賃銀現象との關聯に於て、茲にとり擧げて反省しなければならぬ問題が一つある。それは日本の一般労働者及勤勞階級、苟も賃銀及賃銀に該當する俸給

を以て生活して居る總ての被雇階級に屬する者の賃銀に關する考へ方は、——自分等が被雇階級として雇はれた際には、俸給或は賃銀は必ず一定の年限と共に上るものだ——と云ふことである。だから、假に就職した時自分の一家を支へ得る程の俸給を貰つて居ても、一年経つても俸給を上げない、二年経つても俸給を上げない、斯うなると必ず此の連中は不平を言ふ。堂々たる大學出でもおしなべて此の考へをもつて居る。然らば果して斯く考へることが妥當なものであらうか。私は、資本主義經濟の支配下にあつては賃銀は貧乏線下にあるのであるから、どうしても貧乏線の最低をおさへなければならぬと云ふことを本章で論及して來たのであるが、一體賃銀の本質は如何なるものであるか、賃銀は何を基準にしてやらなければならぬかといふ所に觸れて來なければならぬと思ふ。

所で此の經濟現象と云ふものは一の社會現象であり、而もそれは社會現象内に於ける最も鋭敏なそして敏活な現象であると云ふことを、我々は學問的立場に於ては容認せざるを得ぬ。さうすると、人間と云ふものはそれ自身齡をとつて行く、一年經過すれば一つ齡が殖えて行く、齡が殖えて行くことと云ふ年齢の問題は、人間の生物現象の一つとして觀るべきものであらう。言ひ換へて見れば、社會現象に對して生物現象である意味に於て、これは即ち自然現象である。さうして見る

と、經濟現象内に於て此の年限の經過と共に俸給を上げべしと云ふ考へ方は、社會現象に於て自然現象の立場を適用したることとなる。随つて兩現象の差別性に對する認識をもたないものと言はねばならぬ。換言すれば社會現象も自然現象も同じであるのだと云ふ觀點下に「俸給は年限と共に上げべし」と云ふ主張は、此の兩者への認識不足をもつて居ると云ふことを先づ我々は考へなければならぬであらう。人間が大學を出て會社に這入つて盛んな年と云ふと、二十五から三十近くの所で、其後は生物現象としては線が降下して來る時である。自然現象である限りに於ては齡をとつて來れば自然生活機能が弱まつて來るのだから、假に二十五で百圓貰つて居つたとする、ところが齡をとつて來たから俸給を上げて呉れと云ふ自然現象は、寧ろ俸給を下ぐべしと云ふ理論に展開して來なければならぬ。所が社會全般の賃銀（俸給）生活者は年限の經過と共に必ず俸給を上げなくては非常なる不平をもつ。茲に我々は本質的に、一體俸給をどう決めるべきかの問題に逢着して來た。少くとも、「年限が経つたら俸給を上げろ」と云ふことは殆ど問題を構成するものではないと思ふのである。

そこで我々は茲に歴史的に考察の歩を進めなければならぬ。日本に於ては斯う云ふ考へをもつて居る者が大部分であるが、外國では「一年経つたから俸給を上げろ」「二年経つたから俸給を上

ける」と云ふ聲を聞かぬ。茲に、日本の經濟を土壤にした資本主義經濟下に於ける被雇階級は「年限と共に俸給を上げべし」と云ふことを殆ど常識のやうに考へて居ると云ふこと、歐米先進國に於ては俸給に對して「年限と共に上げべし」と云ふ要來をもたないと云ふこと、此の二つの土壤、日本に於ける經濟土壤と西洋の經濟土壤とはどう違ふのかと云ふことを考へねばならぬ。そこで、私は此の問題は歴史的觀點下に於て次の如き立場から出て來た一つの社會觀念ではないだらうかと思ふ。即ち、日本に於ては此の前にも述べたやうに、資本主義の支配下に於て賃銀は成るべく安い方が宜いと云ふ、例へば日本では大學出に向つて「五十圓で來給へ」と云ふ。是が假に最低賃銀が實行されて居る歐米先進國の像であるならば、大學出は七十圓或は百圓と云ふ像で出發して行くであらう。随つて労働者の賃銀も矢張り貧乏線をおさへて出發して居るのである。

即ち歐米先進國に於ける賃銀現象は既に最低賃銀の立場から出發して居る。所が過去に於ける日本の資本主義の行つた賃銀支給振りを觀ると先づ俸給生活者は五十圓或は日給で一圓、さうして一年経てば二圓か三圓、或は日給の者は一年に僅か五錢か十錢増して居る。さうすると日本の工場では初任給五十圓として假に最低賃銀が七十圓とすれば、毎年二圓づゝ上つても大學を出て

十年も経つことに依つて漸く貧乏線に達することになる。労働者も矢張り其の通り。是は資本主義經濟の像に於て事實行はれて居ることである。斯う云ふ永い慣習下に置かれて居つた日本の被雇階級は、何時の間にか「賃銀（俸給）」と云ふものは年と共に上るものだ」と云ふ觀念をもつに至つた。此の現象型態は、それは資本主義イデオロギイの下から生じた都合好き像に外ならない。而もいざ此の七十圓に漕ぎ付けたとなると、今度はもうそれ以上上げない、七十圓とると間もなく五十歳位で、最早首が飛ぶ状態になつて來る。大抵此の邊で止つてしまふ、専門學校を出て百圓とる者は非常な成功組である。斯う云ふ風に日本の被雇階級の人々は何時の間にか年齢と俸給と云ふものを何等か必然的な像に於て考へるやうになつたのであるが、之を第三者が公平に見るならば、何ぞ知らん、それは資本主義經濟の像に於ける一種の繰りかまに外ならぬ。ところが外國では決してさう云ふことはない。例へば私が獨逸に居つた時に、或大使館の運轉手と話合つた事があつた。「今自分の倅に自動車の運轉を稽古させて居る」と言ふから、「どう云ふ故で」と聞く。「私が死んだ後は此の自動車の運轉は子供にやらせたいからだ」と云ふのである。之を日本の社會情勢から見れば、「何だ自動車の運轉手なんか」と階級的に下に見て馬鹿にする。所が彼は自動車運轉手に一生を甘んじて——日本流に批判すれば——而も其の職業を子供に迄傳へようと云

ふ像である。是は到底日本流の解釋に於ては理解することが出来ない。何とならば日本では、自動車の運轉手なんか長屋に這入つて居つて食ふや食はずに居る情勢であるが、向ふではちやんと最低賃銀が施行されて生活が保證されて居るから、賃銀の昇級は問題にならぬ。それ故自分のとつて居る職業に對して非常なる誇りをもつて居る。随つて其の職業を自分の子供に傳へようと云ふことが、斯くして第二次的に派生して來る譯である。斯う比較して見ると、此の賃銀昇級率の問題は、資本主義經濟の連中の一つの繰りに外ならぬと云ふことに迄歩を進めねばならぬ。随つて斯う云ふ立場から豫想された「年をとつたから俸給を上げべし」と云ふことは、學問的に彼是言ふ迄もなく、甚だナンセンスに當る問題であらう。年をとつたと云ふことは理論を構成するものではないからである。

九

では我々は、日本の被雇階級の貰ふ俸給がどうあらねばならないかを考ふべきである。假に最低賃銀法が施行されて、百圓貰つたとしてしよう。すると是れ迄の賃銀昇給率を其の儘適用するとは出来ない。「此の前二圓昇つたのだから今年は又二圓昇るだらう」と思つて居ると、どうし

て一年経つても二年経つても上げて呉れぬ。何故かと言へば、被雇階級を使つて居る一つの企業體と云ふものはそんな無限大の状態に於て支給出来るものではないからである。随つて日本に於ける企業界に於て、若し最低賃銀法が施行されたとしたら、一般被雇階級の連中は其の勞働賃銀或は俸給と云ふものに對して一體それは何に値する意味に於て貰ふのだ、と云ふ此の問題を考ふべきではないかと思ふ。つまり最低賃銀法が施行されれば一定の俸給と云ふものは一つの文化的最低賃銀を意味するのだと云ふことは、既に本章の研究に依つて明かになつて居るが、之を知らなければならぬのである。兎に角最低賃銀法が施行されれば、其の時には何々と云ふ會社、工場に這入つて居る者は、職工でも役員階級でも皆例へば百圓とると云ふ命題が確定されて來る譯である。社長も百圓を下つてはならぬ、役員も職工も……。ところで、現に我々日本人の考へて居る普通の觀念に於ては、社長が千圓或は五百圓、職工が百圓、其の間に色々の段階があるのだと云ふ賃銀及俸給現象に直面する。所が今のやうに「年限と共に上げべし」と云ふ考へを以て之を解釋する連中があるが、此の問題は先程述べたやうに年限に依つて解決すべきものではない。然らばどう解釋すべきか。ともすれば個人主義的な立場、倫理學的な立場から、社長は偉いのだから五百圓、大學出は二百圓、専門學校出はそれより下だから百五十圓、職工は偉くないのだか

ら五十圓と云ふ風に、偉い、偉くないと云ふやうな個人の倫理的な立場から、抽象的な個人人格に還元することに依つて恰も理解した如く考へて居る情勢である。だが我々の言ふ集團價値の立場から見れば、それは明かに否定されるべきである。

然らば集團價値の立場を以てすれば、どう考ふべきかと言ふと、所謂それは一つの職務俸と考ふべきものと思ふ。例へば課長と云ふ職務、社長と云ふ職務、是は職工のやつて居る職務とは異つたものが其の上に更に加つて来る。社長と云ふものには、即ち全工場集團を引き廻す最高の、所謂至上的な役割としての像、課長には又直接に全職工に命ずる職務がある。此の一つの工場と云ふものは種々雑多の經濟集團の中の一つであり、随つて社長としての典型的な職務を執るに於ては、他の集團との關聯下に於てより多くの支出がそこに強要されて来る。之を平たく言ふならば、百圓貫つて居る職工は、朝起きて工場へ行つて働いて又歸つて来て寝る、唯それだけである。所が社長と云ふ立場になつて来ると、例へば今日金融を考へずの一つの工場を動かすことは出来ぬ。其の爲には銀行と交渉しなければならぬ。其の外、自分の職務を遂行する爲の交際上の支出が澤山要る。斯う云ふ意味に於て、其の興へられたる職務を遂行するが爲に一定の金が必要になつて来る。是は現在の資本主義經濟を運用する場合に於て直面する事實である。随つて社長

が假に百圓を以て自己の生活の文化的基準と云ふものが確保され、社長と云ふ職務を運用する上に於て二百圓掛るのだとすれば、此の社長の取るべき俸給は三百圓と云ふことになる。是は職務俸であるから、假に社長を辭めて當り前の役員階級になつたら、是は百圓になつても差支ない譯である。所が會社及工場等に於て課長になつて居た者に、「都合で當分君は課長を辭めて呉れ給へ」と言つて、課長を辭めさせて、二百圓の俸給を百圓にすると、其の者は非常に憤慨する。「俸給を下げるとはふざけて居る」とかん／＼になる。是は即ち年齢と俸給との關係のことが頭にこびり付いてるからである。斯うした現象型態、「年限と共に俸給を上げべし」とすることは非常な誤りである。

随つて此の場合に於て、もう一步を進めて我々の考へなければならぬ問題は、現在の資本主義社會に於ては、獲得した利潤を全部企業者、株主の懐に振り込むが、是はいかぬと云ふことである。既に我々は、労働賃銀及役員階級の給與と云ふものは、資本主義經濟の利益と正比例の像に置かれて居ないと云ふことを論じて居る。一體斯う云ふ個人主義的觀點下に於ける個人主義經濟を否定して、集團價値の立場から之を如何に是正しなければならぬかの問題は、企業利潤と役員階級との問題又労働賃銀との問題、之を經濟現象的に言へば一種の分配論になつて来る。結論的

に言へば、假に今或る會社が百萬圓の利潤を生じたとする、すると現在の資本主義經濟の情勢に於ては、其の中の九十萬圓と云ふものを企業者の懐に入れて、あとの五萬か八萬を役員階級のボーナスとする。兎に角大部分は企業者、株主の懐に這入る情勢である。所で若し是が經濟的な不況即ち不景氣が來た場合に、到底利潤が出て來ないでマイナスの情勢、例へば五萬圓の像になつたと云ふ場合、企業者はどうするかと言ふと、之に従事して居つた役員階級及労働階級の首を切つてしまふ。即ち失業させてしまふ。斯う云ふ像に於て今日の資本主義企業者は自己の經營して居る集團を動かして居るのである。

だが此の問題は集團主義の立場を執ることに依つて解決出来るものと思ふ。或る一つの集團が存在することに依つて其の集團の役員階級、労働者階級及企業者と云ふものが存在する。此の場合に此の集團を指導して行く人として集團主義的な立場に於て考へて居なければならぬ問題は、飽迄も其の集團全一の存在及發展をイデオロギーとしなければならぬ、最低限に於ては其の集團を存在せしめねばならぬ、理想型態に於ては其の發展を圖らねばならぬ。これは此の集團の指導者のもたねばならぬイデオロギーである。さうして見ると消極的な意味に於てマイナス、即ち十年毎にやつて來る不景氣の時にマイナスになつたからと言つて人を減ると云ふことは否定されね

ばならぬ。然らばさうした場合どうして其の集團の存在を解消しないで済むかの問題は、其の會社に一つの基金をもつことに依つてマイナスの像を充填して其の集團の全一を保つことが出来るといふことである。即ち會社に利潤が上つた場合それを全部社長の懐に入ると云ふことはいけない、其の集團が全一であるべき意味に於て其の利潤全體は必ず會社及其の工場の利潤であらねばならぬ。随つてそれは矢張り工場の基金であらねばならぬ。消極的な場合に於ては工場の悲況を切り抜ける基金とし、積極的な場合に於ては其の工場の發展を圖る積立金とならなければならぬ。斯う云ふ像に置かれることに依つて初めて利潤の分配問題は解決されるのであつて、過去の資本主義經濟のやうに單に企業者として個人のみ利潤獲得の像に於てあるべきものではない。

茲で考へて置かねばならぬ學說として、メンガーに依つて叫ばれた「労働全收權論」について付言する。是は詰り、利潤と云ふものは労働があつてこそ得られたのだ。だから得たる利潤は總て労働者が之をとるべしと云ふ立場である。だが前にも言つたやうに、一の集團が全一として存在することに於てのみ價值としての利潤と云ふものが出て來るのであつて、労働者と云ふものは其の集團の或る部分を占めて居るに過ぎない、労働者は全一としての集團の一部であつて、決して其の全部ではない。にもかかはらず經濟學徒に依つて此の問題が學說として受け容れられて

居ることは、人の價值は個人に於てのみ存在するのだと云ふ個人主義的な價值觀、それから此の個人主義的な價值觀の下からして物を賣買した時、その利潤は個々人である手工業者の利益であるとする手工業の現象、此の二つの現象型態を俎上にのせることに依つて、そこに労働全收權理論が展開されて居るのである。あるがまゝの像に於ける集團の全一としての價值を認められた際には、此の労働者の全收權と云ふものは、否定さるべき性質のものである。随つてよく叫ばれる「労働者の賃銀を上げべし」と云ふ問題も、例へば市電の従業員に於ては矢張り此の労働全收權のやうな個人主義的な思想が強く結び付いて居つて、毎年のやうに賃銀値上をやつて居る。随つて市電は赤字續きである。東京市だからあれでいゝが、一つの企業型態としての電氣局であつたならとうに崩壊して居るであらう。即ち集團價值の立場に於ては少くとも其の集團の存在を否定して迄も賃銀を上げべしと云ふ理論は出て來ない。自分等は此の集團が存在することに依つて労働者としての存在があるのだ、自分等は此の集團の一部分に過ぎない、随つて此の集團が崩壊せしめられる時は自分の存在と云ふものは否定されて來ることになる。此の點をはつきりと我々は考へなければならぬと思ふ。随つて、其の集團を否定して迄も賃銀を上げると云ふことは排除される。即ち、消極的には集團の存在は否定されてはならぬ、積極的には之を發展せしめねばならぬと云ふ此のイデオロギイの下にあつて、缺くべからざるものは其の集團構成の全成員である。

随つて此の立場からして企業に對する全成員の参加と云ふ問題が派生して來る。企業に對する参加、と云ふとよく之を企業に對して参加する權利を言ふのだと云ふことを言ふ人があるが、一體今の法律的な明文で言ふ權利義務の考へ方、個人主義的な觀點下から理論を展開して行つて、權利を主張するなど云ふことは夥しく滑稽である。一體此の個人の權利と云ふものは價值を意味した語である意味に於て、其の價值は集團價值であると云ふ是正を加へて來ると共に、個人に權利として價值を附與せずして、それは集團價值の立場になつて來なければならぬから、寧ろそれは權利と云ふことよりも義務と云ふやうな像に其の意味内容を展開して來なければならぬであらう。あの封建制度の支配下にあつてブルジョアジイは切捨御免と云ふことに依つて自己の存在が脅されたものだから、其の封建制度を矯めると云ふ手段的な立場から絶對個人主義を主張し、随つて此の立場から個人權利の設定と云ふことが生れて來たのであるが、社會學的な意味内容から言つて見ると是はブルジョアジイの作つた一つの縲かきりに外ならない。

斯う考へて來ると、一の集團の存在することに依つて集團價值が存在する、それ故其の構成成員は其の集團を發展せしめる所の義務を有する、即ち、義務の像に於て之を意識しなければなら

ぬ。斯う言ふと、讀者は直ぐ又斯う云ふことを想像するであらう。「それでは労働者が各々自分の代表者を選んで、其の代表者を企業に参加せしむることに依つて利潤分配に關與すべし」と。だが個人が選舉すると云ふ現象型態それ自體は、實はブルジョアジーが考へ出した一つの繰りなのである。自分等の代表として選ぶ個人選舉の像を、無批判的に、自分は一つの絶対價值體なのだ、だから此の立場から代表を選び出すのだと斯う来る。所が集團價值の立場を以てせば、個人の絶対價值は否定されて来る。随つて此の立場に於ては労働者が投票で云々すると云ふ必要も何もない。技師長と云ふものは労働者階級の利益を最も代表するものだが、其の技師長が労働集團の像に於て此處に這入つて来る、又支配人も這入る、社長も這入つて来る。だが其の三者それ自體が價值體ではない。其の三者が纏つたところに一つの價值體があるのだ。斯うすることに依つて、一番問題の全利潤を社長の懐に入れると云ふことも否定される。明朗で而も妥當なる分配と云ふことは斯くすることに依つて可能になつて来るであらう。

十

次に、それでは企業界が斯うなつた曉を考へた時に、在るがまゝの企業の存在と云ふものは資

本主義的經營型態であるかと云ふ問題を考へて見よう。資本主義經營型態にあつてはあく迄も利潤獲得が其の目的であつて、一切のことは其の手段であるに過ぎぬと云ふのが、資本主義を貫く大きなイデオロギーである。今の此の場合に於ては企業者である社長が自分個人の意思に依つて、利潤の全部を懐に振り込むことは否定されて来る。全一こそが一つの價值體なのだから、社長個人が儲けると云ふことになると、それは一つの集團でなくなるからである。さうして見ると、此の企業型態なるものは此の立場に於ては、それは資本主義經營型態でないことになつて来る。随つて此の立場になつたとすれば、明かにそれは非個人主義的な、非資本主義的な經營型態、換言すれば全一主義的な集團主義の立場に於ける經營型態である。さうして見ると、よく資本主義文化が社會主義文化に轉換するには革命を経なければならぬと言ふが、斯うした立場に於て集團を作り上げれば、今の在るがまゝの像に於ける資本主義經營型態を所謂集團主義的な經營型態に轉換することは可能になつて来るのである。だが、之に對しては疑ひをはさむ者もあるだらう。そこで斯う云ふことをするには、どうしても革命と云ふやうな血腥きことを経なければならぬかどうかといふ問題を今一度考へて見よう。

茲に我々は、在るがまゝの日本に於ける目下の資本主義經濟史上の段階を考へて見ると、日本

の資本主義經濟の現状に於ては、企業に於けるいはゆる資本主義の時期は既に過ぎて居るが如くである。今や各種産業が各産業別な像に於てトラスト型態に據つて統制されて居る。隨つて現段階に於ては、到底個人が是から新しい會社を起して是等のトラストの中に這入つて競争して行かうなどと云ふことは思ひも寄らざる所である。而も是等トラストの指導者なる者はそれに依つて利益を得て居る人ではなく、既に利益を得た人々の第二世、第三世であつて株主と企業者との分離の現象が現れてゐる。それ故に私は、日本資本主義經濟の現段階に於ては、血腥き革命事象を経ずして資本主義經營經濟を集團主義經營經濟に轉換せしめることが可能であると、狙ひを附けて居る一人である。

それ故最低賃銀法を布くと云ふことは、消極的には資本主義經濟を集團主義經濟に轉換せしめる所の最低限の重大なる要素となり、次には此の立場から即ち全成員が企業に参加することに依つて、資本主義經濟の積極的な發展に對してそれを否定し、集團主義的な經濟集團として發展する徴候を展開せしめて來るのではないかと思はれる。もちろん、我々は單に最低賃銀だけを以て満足すべきでない。社會政策の像に於ては、資本主義經濟を是正するだけで満足すべきではない。だが斯う云ふふうには資本主義經濟を一步々々修正すると云ふことは、集團主義經濟建設への

發展段階である。斯う最低賃銀制を考へねばならぬと思ふのである。

十一

然らば、やがて施行さるべき日本の最低賃銀はどう云ふ情勢に依つて設定さるべきものであらうか。此の問題は次の如く考へれば宜いと思ふ。即ち今日の日本は實はブルジョア集團に依つて指導されて居ると云ふことは否み難き事實であるが、此の資本主義集團の支配下に於ける官吏、所謂行政官のみに依つて最低賃銀を定めた場合、それは果して妥當なものであらうか。是は前提が資本主義集團に據つて居ると云ふ意味に於て、行政官のみに此の最低賃銀を具體的に決めるべき權利を委ねることは出來ないのである。即ち日本には労働組合なるものがある。労働組合詰り労働者集團の像に對する認識を比較的正しくもつものが、此の最低賃銀基準を具體的に定める場合に參加せねばならぬと思はれるのである。そこで、労働者集團の代表者、企業者集團の代表者、官吏の代表者——此の官吏の代表者には行政官に非ずして身分の保證されて居る司法官を用ひるものとして一般社會の人々から肯かれるものだと思ふ。それではどう決めるのかと云ふ問題は、

具體的に言へば、大體三年間を基準にして、例へば今年の最低賃銀を決める場合は去年、一昨年と遡及して三年間の最低賃銀經濟指數をとつて俸給の基準、最低賃銀線を定める。之によれば比較的妥當なものが出て來ると思ふ。無論經濟界は十年に一回の波を背負つて居る意味に於て、其の三年と云ふ數ではいかぬ、十年と云ふ數字が經濟的な基礎に於ては適當ではないかと云ふ理論が出て來る。實は其の方がより正しいのであるが、貨幣價值が漸次減少しつゝある像に於ては、中々十年間の指數をとることは面倒である。だから三年間位の平均指數を以て其の年度の最低賃銀を決める、是がやがて施行される曉に捉へられる具體策だと思ふ。

其の次に展開する問題は、最低賃銀の基準と云ふものは全國劃一にすべきものであらうか、それとも大都市或は農村と云ふやうに地區別に定むべきかと云ふことである。大體今日に於ては物價は全國劃一の線に向つて居る、否、物價は世界的に一つの劃一の基準に向つて居る。だが今日の情勢は、例へば大阪に於て、或は東京に於て、或は僻遠の地に於て、それ〴〵其の地方々々に於て物價に若干の開きのあることを我々は眼のあたり見せ付けられてゐる。是は東京を見ればよく分る。例へば住居と云ふものは如何なる場合に於ても俸給の一割五分位、二割以上を越ゆべきものではない。百圓とる者は十五圓程度、二十圓と云ふ家賃は出すものではない。所が東

京に於ては七十圓の月給取が三十圓の家賃を出して居る。だから小金を持つて居る連中は家作をやるのが比較的より多くの利潤があるとして盛んに住宅に投資して居る。是は東京市に於ける住宅政策と云ふものが社會政策的に行はれてゐないと云ふことの悲劇である。とにかく、斯う云ふやうな像に於て、今述べたやうに住宅などは地方と、大都市とでは非常な開きをもつて居る。斯う考へて來ると、今日の問題は、其の地方々々に於て具體的な最低賃銀を設定することが現經濟事象に對しては妥當なものゝやうに考へられる。だが此の問題は、西洋に於ける例へば英國等に現れた像に於ては、賃銀を全國劃一にすべしと云ふ運動が行はれて居り、又主張されて居る。倫敦に於て設定された最低賃銀額は全英國の最低賃銀額たるべしと云ふのである。さうすると此の聲がやがて實行に移つた場合どうなるかと言ふと、英國に於ても倫敦と地方に於ては物價の開きがあると云ふ意味に於て、倫敦基準の最低賃銀を貫つた場合に倫敦以外の地方に居る労働者は倫敦の労働者よりもより以上恵まれると云ふ現象になつて來る。此の聲は多くの場合に於て労働黨及労働組合の一派に依つて叫ばれて居る像である。英國等に於ては國內に殆ど物價の開きがないから斯う云ふ全國劃一でも宜いであらうが、併し經濟現象から見た場合に於ては、是は部分々々で設定さるべきものだと思ふ。

随つて設定されたる最低賃銀額は、年々更新されるべきものである。何とならば、現代資本主義經濟は非常なる荒波の像に置かれて居ると云ふ意味に於て、物價も其の動搖常ならざるものがあるからだ。随つて労働者の立場から言へば、最低賃銀は一年の中に四回でも五回でも更新を見た方が妥當と考へるが、それは非常な面倒な手數を経ねばならぬから到底行はれ得ない。ブルヂョアの立場から言へば三年でも五年でも一定の像に保持したいのだ。何とならば、總て經濟現象に於て漸次物價は高まると云ふ意味に於て、最低賃銀額を更新しない方が企業者の爲には有利であるからである。そこで企業者の立場からは最低賃銀額の更新の施行期間を成るべく永く延ばさうとするし、反對に労働者の立場からは其の更新期間を短かくしようとする、斯う云ふ全く反對な現象が展開されて來る。だが世界に於て行はれて居る現象型態を眺めて見ると、定められたる賃銀額は大體一ヶ年有効の像に於て指導されて居るのである。

無論此の最低賃銀制を制定し、それが實行に移された場合、若し工場主が此の最低賃銀法に違反した時は、罰金又は禁錮に處すと云ふやうな嚴重な罰則を設けなければならぬことは言ふ迄もない。若し是れがなかつたら資本家は到底之を行ふものではない。

斯う云ふ像に於て最低賃銀法は施行される譯であるが、然らば此の制度の齎らす使命は何かと

言ふと、資本主義經濟に依つて生み出された——農業型集團には存在しなかつた——所の食ひ得ざる人間に對して、例へば日本の封建制度に於ける徳川幕府の執つた方針、所謂「死なないやうに、生きないやうに」といふ政策から一步進んで「貧乏線は文化最低賃銀に於て確保すべし」と云ふ指導精神に向つて進むことである。明治維新に依つて移し植ゑられた資本主義經濟の結果として貧乏線下に沈倫する幾多の國民をして、最低賃銀法に依つてはつきりと生活を確保せしめると云ふこと、茲に大きな使命が含んで來ることになる。随つて是は國家がやらなければならぬ問題である。そして同時に展開する問題は、資本主義企業經濟を集團主義企業經濟に改造すべき指導精神が、此の最低賃銀制度を指導するものであらねばならぬといふことだ。單に最低賃銀を定めるだけで満足する、是れで宜いのだと云ふ態度を採つてはいかぬと思ふ。

第十一章 社會保險制度

—

工場型の生活に於て資本主義的經營下の我等の生活戦線を如何に昂めるかと云ふ最低賃銀の問題は既に論じた。

だが、我々が實際に生活を営む上に於て、未だ以上では論じ盡されないものがある。即ち工場型生活に於て第二の現象として與へられる問題がある。例へば、病氣をした場合即ち疾病、それから工場に於て怪我をしたやうな場合即ち傷害、それから女工ならば出産、又病氣傷害のために片輪になつてもう働けぬと云ふ不具者、又六十、七十になつて働くことが出来ない場合即ち養老、或は本人が死亡して後の遺族が生活に困ると云ふ場合等が之である。それから資本主義産業に於ては周知の如く經濟史上に於ける事實として十年に一回宛不景氣の波が打つて来る。随つてさうした場合に現はれる現象として失業、所謂餓りの問題がある。是等の問題は偶然に起る問題では

なく、我々は之を工場生活に於て、人間の集團生活に於て、一家の生活に於て、必然的な避くべからざる一つの事象として與へられて居る。農業型の生活に於てならば、之は一定の土地をもつて生活すると云ふ状況に置かれて居る故、是等の避くべからざる幾多の障礙もどうか斯うか突破して行くことが可能である。所が工場型の生活に於ては、工場經營のイデオロギーは、資本主義的なイデオロギー、既に最低賃銀の際に於て研究したやうに企業者はより多くの利潤を獲得しようとするイデオロギーである關係上、是等の必然的な不幸の現象に直面した時之を切抜けることは甚だ困難である。資本家（企業者）の採る態度は結局資本主義精神に依つて結論的に與へられて居る。即ち病氣の場合に於て職工が休む、だが休んだ場合の労働賃銀は拂はぬ、また機械で怪我をした場合に於ても、一寸手當位して後は棄て、置く。失業、出産、養老、癱疾、遺族と云ふやうな是等の避くべからざる不幸に對して、資本家（企業者）は金錢支出をすることを義務と感ぜない。進んでは等を救済しようと思ふやうな人道主義的な態度は、ブルジョアジの像には到底見出だすことが出来ないのである。

資本主義産業の初期即ち英國の産業革命當時に於ける非常に悲惨な情勢、労働者に對して殆ど動物に對するやうな取扱ひをしたあのやり方が指導精神である關係上、而も其の精神を資本家が

繼承して居る關係上、資本家は是等の災害を享けた職工及其の一家に對して少しでも自分の支出を少なくしようとする結果になつてゐる。例へば失業の場合に於ても、昨日迄賃銀を貰つて居つた者が不景氣になつて來たと云ふ故を以て首になる、而も非常に勤勉な人間でも不景氣の波がやつて來ると人員整理と云ふ名目の下に其の日から飯を食ふことが出來ぬ。又病氣をした場合に於ては醫者に掛つて十分な薬を飲むことが出來ぬ。出産の場合も矢張りさうである。女工が子供を産む、さうした場合それに對して十分な手當をすることが出來ない。況んや片輪になつた場合、本人が死亡した場合等等に於ては尙更のことである。要するに斯うした不可避的な現象に對して資本家の——洋の東西を問はず資本主義産業に於ける企業家の——執つた態度は、自己の支出をより少くしようとするにあつた。

かくの如く工場型産業に於ては、即ち工場と云ふものが資本主義的な精神に指導されて居る像に於ては、職工を中心にして與へられて居る所の避くべからざる是等の不幸な現象に對して何等其の對策は講ぜられて居なかつたのである。随つて國家觀點から見れば農村型の像に於てはどうか斯うかやつてのけて來たのが、工場産業の出現と共に茲に色々不幸な問題が生起した。而もそれに對して企業者は、其の救済の責任を負はぬと云ふ、そこに非常に憐れな現象が展開されて來

た譯である。

二

ところで此の問題は、ともすれば、さう云ふ不幸な場合を考へて豫め貯金をすることに依つてその對策とすれば宜いではないかと云ふ風に考へられ易い。だが、抑も最低賃銀制には餘剰を含めてない。詰り生活費が充分であると云ふ狀況に於て始めて餘剰を以て不幸に對する對策として貯金をすると云ふことが出來るのであつて、少くとも資本主義産業の工場型の像に於ては考へることが出來ないのである。次に第二として、それでは農村型にあるやうに不幸が來た場合叔父とか従兄弟とか所謂親戚同志が之を救済したら宜いではないかと云ふことが考へられる。是は徳川時代に於て「五人組制度」と云ふ制度があつて農村に於ける救済策が比較的旨く行はれて居つた關係上、斯う云ふ論を提起して來るのである。だが此の問題もよく考へて見ると不可能である。工場型の生活に於ては其の本人は故郷を去つてさうして大都市に來た者である。随つて大都市に親戚がたとひあつたとしても、それは工場型の労働者の範疇に屬する者である。さうして見ると矢張り嘗て最低賃銀の場合に論じたやうに、彼等の像に於ては自分の災害さへ防ぐことが出來ない、

況んや親戚であると云ふ意味に於て其等の人々を助ける所の餘剰と云ふものは出て來ない。

元來日本では封建制度に於て徳川幕府の彈壓が強かつた關係上、ともすれば農民は「是は運命である、諦めなければならぬ」といふ諦めの觀念に慣れて居る。随つて斯うした不幸を享けた場合「是は私の注意が足りなかつたからだ、私が悪かつたからだ」と、自己が愈けたと云ふ意味に於てさう云ふ不幸を蒙つたのだとして「是は運命だ、諦めなければならぬ」と云ふふうには消極的に諦め主義の立場を執るのである。だが此の諦め主義の立場、それは本人の責任だと云ふやうなことは、苟も現代の科學に於ては、恐慌が十年に一回生起する所の資本主義經濟に於ては、認めることの出來ない現象である。つまり首を切られると云ふことは資本主義經濟下に於ては避くべからざる現象であつて到底自分の責任なりとして之を諦めることは出來ない。餘りにも科學的な證明が現在でははつきりして來て居るのである。

而も斯うした工場型の像に於ける是等の必然的な不幸に對して、資本主義産業の下に於ける企業者は之を其の儘放任して居る。そして是等の社會の不幸は、大都市前面に、又街頭に出て來てゐる。之を國家觀點から見れば、是等の不幸に曝された幾多の人間が街頭に展開して居ると云ふことは其のまゝ放任して置くことは出來ぬ。疾病、傷害云々と云ふ場合は本人が労働能力を缺い

た場合であるから本人は力を失つて居るので積極的な方法は先づ問題ではないとして、失業の場合には労働能力を有し、労働する意思を有し而も労働の機會が恵まれぬと云ふ場合であるから、是はさう簡単に棄てて置いては社會の擾亂を醸す可能性がある。我々は日本歴史の上に於ても斯うした實例を持つてゐる。即ち大阪の豊臣と徳川との問題、あの兩家の戦争がそれである。

大阪方に據つた初期の武士は決して或る大名の下で俸祿を食んで居つた者ではなかつた。所謂職に就いて居つた者が豊臣の恩顧に感じて大阪に走つたと云ふ連中は殆どない。あの武士達は當時の浪人所謂失業者である。家康は自己の勢力を扶殖せんとして、成るべく外様の領地を取上げてそれを徳川家譜代の家臣に分たうと云ふ方針を執つて居つた。だから何か口實になるやうな不幸な問題を起すと、直ちに外様の領地を取上げて譜代に與へる。さうした關係上そこに出て來る問題は、此等外様大名の下に飼はれて居つた何萬と云ふ武士が、今日で言へば所謂失業してルンペンになつてゐた。所で此のルンペン武士は、「武士は二君に見えず」といふ當時の儒教イデオロギーに強く支配されて居る。随つて一旦此のルンペンになつたら最後「武士は二君に見えず」であるから何處へも仕へることは出來ぬ。それ故彼等にして職に就き得る方法としては勢ひ其の時の支配集團たる徳川幕府でもぶつ倒すと云ふことより外に道はない。もつと言ひ換へて見れば外

様の領地を取上げて之を譜代に與へた結果として數多のルンペン武士を生んだ。そして豊臣氏が金をたくさん持つて居つた關係上、失業ルンペンは此の金にありつくべく、而も徳川幕府崩壊への復讐戦と相俟つて豊臣についた。是が即ち大阪の陣の問題になつて來るのである。之を我々が現象的に眺めて見ると、徳川時代に於けるルンペン、詰り失業軍が豊臣方につくことに依つてあの戦争が醸されたと云ふこと、之が重大なることなのである。此の問題は何も日本に於ける古い歴史だけではない。獨逸に於けるあの革命の如きも、全く、獨逸に於ける軍事訓練を受けたインテリ・ルンペンが一團となつてあの工場襲撃、何々襲撃となり、斯くして脆くも王朝は破れ、あの様な像となつて來たのである。随つて、此のインテリ・ルンペンと云ふものは、最近日本の像に於ては、例の丸ビルを中心に三千乃至五千のルンペンが居ると警視廳の役人は言つて居るが、斯う云ふ問題は餘程考へて掛らなければならない。或る警視總監が此の三千のルンペンを征服したと云ふが、それは、それ等のルンペンに職を與へたと云ふのではなくて、唯、彼等が他人を脅迫して錢をとるを止めさせたと云ふだけであるらしいが、之では駄目である。

要するに現在の對策にあつては未だ三千乃至五千のルンペンが食ひ得ざる像にあると云ふ現象型態になつてゐる。それ故、警視廳の對策がもつと徹底すれば是等のインテリ集團は事を起すに

至る恐れありと私は思ふ。たゞし最近のルンペンは昔程元氣がない。だが、斯う云ふ失業の問題も「なに三千や五千のルンペン位」などと言つたやうな氣持で看過すべき問題ではない。資本家の立場に委せて其のまま放任すると云ふことは國家觀點から見て許すべからざることである。言ひ換へて見れば、此の失業問題は私利中心の資本家に委せておけば、此の社會の安寧や秩序を妨げるところの現象が展開して來るのである。而も彼等は其の責任を忌避する、さうして大都市社會に生起する幾多の不幸に對しては之を其のまま國家に轉嫁しようとして居る。即ち彼等は個人主義的イデオロギーの下に勞働能力を失つたのだから馘つたのだ、後はどうならうと俺の知つたことではない、斯う云ふ態度であるから所謂乞食が街頭に滿つると云ふ現象が展開して來たのである。

三

随つて斯かる問題に對して考ふべきことは、之を何とかしなければならぬと云ふことである。即ち、資本主義經濟に於ける自由放任の立場に於てこそ斯う云ふ幾多の弊害が現れて來たのである。今や、斯うした問題を此の儘捨て、置けないと云ふ現象に直面して來た。周知のやうに此の問題は、英國に於てはあのトインビー一派、及び宗教家の救濟となつて現れて來たが、茲に早く

も此の問題に對して是は何とかなければならぬと云ふことを考へたのは社會主義者の連中であつた。今日左翼右翼と云ふ言葉が頻りに使はれて居るが、是は實は獨逸の議會に於て社會主義者の一團が議會の左翼の座席を占めて居つたから彼等を左翼と言つたのである。それで此の左翼の座席を占めて居つた獨逸の社會主義者の一團は、此の資本主義的な自由放任のイデオロギーに依つて工場型に現れて來た現象に向つて、「須らく自由放任制度を否定して、國家それ自體がそれに對して干涉すべし」と云ふ議論を吐いたのである。此の左翼の主張に對して偉大な政治家ピスマークは、敢然起つて、敵の政策を捉へて來て逆に之に對する對策を行つたのである。即ち此の現象型に對して國家は責任を負ふて之に對する對策を講ずべしと云ふ命題を確立し、斯くして茲に行はれた問題が即ち強制社會保險であつた。だから、ピスマークに依つて行はれたイデオロギーは即ち「獨逸國內より乞食を無くしてしまへ」であつた。此のイデオロギーの下に展開されたのがつまり社會保險法の實施であり社會保險制度の確保であつた。

ともすれば社會保險と云ふ言葉を聞くと直ぐ我々は第一相互だとか三井生命と云ふやうな生命保險會社を思ふが、獨逸に於てピスマークに依つて企てられた社會保險は現代の日本に於ける保險會社のやうなものとは自ら其の範疇を異にして居つた。今日の日本の生命保險、或は其の他種

々の保險會社と云ふものは、現代に於ける金融資本主義産業に於ける工場經營に對する大きな融資の溜り場所として存在して居る。即ち大財閥は必ず保險會社を必要缺くべからざる像に於て居るのである。凡そ工場經營の像に於ては一定の固定した資金が必要であるが、普通の銀行邊りの預金は何時とりに來るか分らないから是は不適當である。所が生命保險の方は掛金をきちんと一定の時日に掛けさせて置いて其の本人が死んだら戻してやると云ふのであるから、二十年なり三十年なり相當永い間一定の資金が返さる像にあると云ふ譯で、是は最もよい工場經營の資金になる。而も二十年、三十年と経てば貨幣價值は變つて來るから、是程旨いことはない。

ところがピスマークに依つて行はれた所謂社會保險は著しく是と異つて居つた。即ちピスマークは左翼一派に依つて主張された議論を其の儘保守黨に捉へて來て、さうして之を實行に移したのである。日本資本主義企業に於ける保險事業の指導精神はより多くの利潤獲得であるが、ピスマークの社會保險なるものは「獨逸國內より乞食を無くしよう」といふのである。是は偉大なるイデオロギイだ。實際獨逸には乞食は居なくなつた。あの歐洲大戰後獨逸が非常に困つた時でも乞食の肩書をもつた者は居なかつた。私は、偉大なる政治の影響と云ふものは絶大なるものだと思つた。一體獨逸は音樂の盛んな國であるが、あの大戰で一時マルクががた落ちに落ちて非常に困つた

時があつた。有名な音楽家も街頭でヴァイオリンを弾いて居つた。日本人だつたら「あゝ良い音楽だな」と言つて其のまま行き過ぎてしまふのだが、其處を往き交ふ獨逸國民は一度そのヴァイオリンの音を聞くと、どんな者でも、女中でも小僧でも皆ポケットから幾らかの錢を出して置いて行く。音楽家は眼を瞑つて弾いて居るから、金を貰つても頭を下げると云ふことをしない。さうして彼は眼を開いた時其處にある帽子の中に入れられた金をポケットに入れて歸る。斯う云ふことを幾度も街頭に見た。此の國民の氣魄、「俺は乞食をしてるのぢやないぞ」と云ふ意氣込。私は其の像を見た時「獨逸は十年をまたずして必ず復活する」と云ふ獨逸國民の意氣を覗くことが出来た。彼等は頭を下げぬ。是は「獨逸國內より乞食を無くしてしまへ」と云ふ社會保險の像から乞食といふものがない獨逸で、大戰後の特別の經濟狀況下に生じた食へない人間の心にも乞食心のない獨逸魂を示した現象である。此の社會保險制即ちプロレタリア中心の政策として貧乏現象撃退の社會立法、是は最低賃銀制と相並んで非常に大きな問題である。ビスマークは之を斷乎としてやつた。此の點に於ては彼は實に偉いと思ふ。

之に反して、世界三大強國の一、若き亞細亞の盟主、「アングロサクソン何者ぞ」と自負して居る日本國の現状はどうか。日本橋、銀座、新宿等の街頭に於ける物乞をする爺さん、婆さん、或

は工場で機械の爲めに腕をとられた若い青年が喜捨を乞ふ憐れな像、あの有様を日本の有産階級と言はず、プロレタリア階級と言はず、彼等是一體どう見て居るのであらうか。あゝ云ふ不幸な連中を見る時の日本大衆の眼を見よ。斷じて憐憫の情、同情の念の片鱗だに現れては居ない。さうして其の像に對してもさう云ふ連中を自分等との關聯に於て認識しようとしなくて、全く自分等と何の關係なきものに對するやうな態度で冷然と過ぎてしまつて金など一文もやらぬ。私は外國から歸つたばかりの時にあの日本橋や銀座街頭の乞食の像は實際正視出来なかつた。此の頃は、大分癡痺したらしく、段々慣れて來て「居るな」と思つて、マア自分の親父や母親位の年輩の者だといふ情にひかれてたまには一錢や二錢出す位であるが、どうも世界の三大強國の一と言はれ、又世界を二つに分けようと云ふ意氣の下にアングロサクソンと爭覇戦をやらうと云ふ國民としては、あの乞食の存在は餘り晝日向に出したくない像だと思ふ。中には脚がもげた恰好をして實はもげてゐないと云ふ不屈な者もあると云ふ話であるが、無論是は警察で取締るべきことである。だが事實に於て不幸に直面して居る者があると云ふことは、是は日本獨特の現象型態であつて、苟も勞働運動を云々し、社會問題を云々する國で其の都の中心に乞食がうよ／＼して居るなどと云ふことは世界いづれの文明國に於いても絶対にない。而も是等の不幸な現象に對する對策と云

くものは政府當局に於ては何年経つても依然として講じて居らぬ。無論是等に對する若干の法案が出来かけて居るが、まだ行はれてはゐない。

兎に角此の社會保險制なるものはビスマークが社會主義者に依つて叫ばれた理想案を捉へて來て、資本主義機構に必然的に現れて來た是等の不幸な現象型態に對して、國家の義務として是等の像を救済しよう又救済すべきであると言ふ國家本位の立場をはつきりと確立した結果である。そこで此の制度確立への像として社會保險法が施行せられた譯であるが、言ふ迄もなく資本主義精神の立場として彼等ブルジョアジイは此の社會保險法の實行に向つては矢張り最低賃銀の場合に於けるが如く非常に躊躇逡巡する。そこで、彼等企業者が此の法に背く場合に於ては罰金或は禁錮に處すと云ふやうな峻烈な條文が入つて來るのは當然である。斯うでもしなければ彼等はやらないだらう。斯う云ふやうな意味に於て此の色々な全般的な災害に對して國家が前面に強く出て來なければならぬ。何とならば、資本主義的精神は自由放任のアダム・スミス張りの思潮であるからして、どうしても國家が乗り出して來て此の資本家の行つて居る像に向つて強き監督と管理をする、即ち干渉すると云ふことが必要になつて來るのである。かくして個々の不幸な現象を對象として別々の社會保險の所産が必要となつて來る。例へば失業保險、傷害保險、遺族保險等

の如くである。

四

國家は此の社會保險の爲に中央社會保險金庫を設ける。何故獨立した一つの社會保險金庫を置くかの問題は、此の金を自由に政府當局に使はれては困るから、政府當局が簡単に運用出來ないやうな金庫にして置いたためである。さうして之に對する掛金は何處から出すかと言ふと、資本家と労働者の兩者から出す。さうして政府當局は行政費を負擔する。で災害の出た場合には其の災害の種類、程度に依つてそれ／＼此の社會保險基金から其の災害救助への金を交付する。斯う云ふ建前になつて居る。それで此の社會保險基金の歩合であるが、是は何處でも——獨逸でもさうであるが——資本家と労働者とが折半して負擔する。公平な分配と言へば何時でも半分である。ところが最近英國等に現れた掛金の社會情勢に於ては、「社會保險金の全掛金は資本家が負擔すべし」と云ふ命題が確立しつゝある。是は理論的には正しい。何とならば、労働者が社會保險の掛金の半分を負擔しなければならぬと云ふことは、最低賃銀制が辛くも布かれて居つても其の社會保險への掛金が最低賃銀の中から控除されることになる。即ち、せつかく法律は最低賃銀制を布

いて彼等勞働者の生活を確保したにかゝはらず、社會立法である社會保險に於て其の掛金が資本家との折半であると云ふ意味に於て、勞働者の掛金は最低賃銀制の賃銀から引かれることになる。随つて最低賃銀制施行の精神がそれに依つて崩れて來ると云ふことが一つ。もう一つは、一體景氣の好い時には資本家は餘剰を少しも出さない。だから災害があつた時に資本家が損失を支拂はないのは不都合だと云ふことである。所謂全體的な一つの企業、全一のイデオロギの立場からすれば、當然資本家が負擔すべきものである、と云ふ命題が確立して來るのである。現に英國に於ては其の像に近付きつゝあるのである。さうして見ると、茲に現れて來た現象型態は、勞働者を雇ふとなると、先づ彼等は文化最低賃銀制度に依つてその生活を保證される。其の他に此の社會保險の實行に依つて資本家が其の掛金を納めて、さうして勞働者に災害のあつた時は、かねがね資本家が納めて居つた其の社會保險基金から金を交付して災害にあてる。斯う云ふことになつて來るのである。是は殆ど理論的には認められて居ることなのであるが、「少しでも出したくない」と云ふあの資本家氣質の存在する限り、之を實行に移す過程に於ては相當の年月を経なければならぬであらう。だが斯う云ふ觀方に依つて、社會立法に於ける王者としての最低賃銀法の施行、第二の問題として社會保險法の施行と社會保險制度の確立、斯くして過去の農村型になかつ

た所の、工場型に現れた資本主義精神の下に放任されて居つた是等の災害に向つて、國家が全面的に干與することに依つて其の不幸を救済しよう、斯う云ふことになつたのである。

茲に日本に於ける健康保險について附言しておく。あの健康保險法は何時布かれたかと言ふと、確か山本内閣の時だと思ふが、丁度ゼネバで國際勞働會議が開かれ社會保險が議題にとり上げられると云ふ時で、當時の日本としては、「所謂社會保險制度をもたないやうな非文明國の像で勞働會議に出席すると云ふことは、如何にも一等國の體面上こまる」と云ふ、是が輿論となつて、さうしてあの健康保險法と云ふものが布かれたのである。随つて此の健康保險法なるものは、社會保險制度の範疇に屬するものであるが、今言ふやうに一寸何か形式を整へて置かないと具合が悪いと云ふことで施行された關係上、本當の社會保險制度になつて居ない。例へば健康保險醫の所に勞働者が診療を受けに行くと、「お前金を持つて來たか」と言ふのであるからまるで話にならぬ。で日本の今日に於ては、詰り文明國として健康保險法と云ふ立派な法文を盛つたものがある譯であるが、事實に於ては、所謂「國內より乞食を無くせよ」と云ふ偉大な理想に燃えた立場から來る所の社會保險と云ふものは日本には行はれて居ないのである。

併し今日に於ては、最低賃銀制度と同時に社會保險制度と云ふものは、獨逸に於て施行されて

非常なる好結果を挙げた結果、あの石橋をも叩いて渡ると云ふ英國さへもが、否、世界の所謂文明國、文化國と稱する國に於てはどんな小國でも社會保險と云ふものは制度化し其の法律は施行されて居る。随つて之等の國では社會保險法が最低賃銀法と相並ぶことに依つて、勞働者は此の社會保險の恩恵を享ける。斯う云ふやうに工場型の災害は國家權力の参加に依つて其の救濟を見るに至つたのである。では各々の場合は具體的にはどうなつてゐるか云ふと、各々の災害に對しては各々の社會保險がある譯である。何とならば疾病、出産、失業云々といふやうに色々異なる場合があるであらう。随つて其の社會保險の中に更に、例へば疾病保險、失業保險と云ふやうに、異つた個々の場合には異つた對策が與へられなければならぬ。だから社會保險の問題は各々個々に研究への歩みを踏んで行かなければならぬ。唯此の際一言して置きたい問題は、歐羅巴に於て社會保險は好成績を舉げて居るが、ひとり失業保險の問題だけは非常に惱んで居ると云ふことである。特に英國に於て甚しかつたのであるが、英國の勞働黨内閣が成立するやこの失業保險のために莫大なる國庫補助金を以て失業保險の基金に充てた。ところが景氣がなか／＼恢復しないので國庫からの補助金が非常な額に上つた。外の社會保險はすべて結果に於て好成績を挙げたのに、ひとり失業保險は財政との問題で識者の間に非常なる問題を提供して居る譯である。

要するに、現代の文明國に於て所謂資本主義的な企業下に於ては、此の社會保險なるものは必要缺くべからざる像になつてゐる。而もそれは國家の力による法律化の下に於て始めて社會保險制度の確保を見得るのである。

第十二章 労働組合

一

労働組合の問題は日本の今日に於ては可なり重視されて居る。ところで之が日本の現在の社會に於てどの程度に問題視されて居るかと云ふことは、次の事實に依つて知り得るであらう。曾つて文部次官だつた某氏は協調會の専務理事時代に所謂協調會案としての労働組合案を發表したが、之は労働者に肩をもつた案であると云ふ理由の下に氏は其の地位を棒に振らなければならなかつた。元來協調會自體は日本のブルジョア階級の寄附に依つて集つた莫大なる資金の利子に依つて運用されて居る勞資協調の團體である。然るに偶々協調會に於ける大學出身の若き學徒連に依つて作り上げられた労働組合案なるものは労働者に偏つた所の草案であつた。是はもちろん若人の作つたものである關係上當然の結果であるとは思ふけれど、其處に資本家側の不滿があつた。随つて協調會から提出された労働組合法案に對して、そは勞資協調ではなく、労働者本位、ブル

ジョア否定法律であると云ふ反對の聲が強くなつた爲に、某氏はその地位を去つたのである。某氏は案外仕事を部下に委せる人で、若い連中に向つて「皆で相談して宜しくやつて置け」と云ふ工合で、若い連中の作つた案を其の儘發表した。それで遂に氏はその地位を棒に振つたのである。さうして見ると此の現れた現象に於て我々が考へなければならぬことは、今日日本の所謂労働界、工場を主にした方面に於ては、可なりにさまざまの問題があると云ふことである。少くとも労働組合法案と云ふやうな問題に對しては人々が非常に神經過敏になつて居ると云ふことである。

そこで、一體日本の今日に於てそれ程神經過敏になつて居る労働組合と云ふものを我々はどうか考へて置かなければならぬであらうか、又日本の將來に於て之をどう展開せしむべきであらうかと云ふ問題は中々に重大である。我々は此の問題を先づ、労働組合の發生には必然性があつたか、又それは偶然性の立場から出て來たものであつたか、と云ふ點から研究するとしよう。そして、此の目的のために先づ労働組合の發達を歴史的に眺めることにする。

二

先づ我々は労働組合發達の歴史の中に二つの流れのあることを認識せしめられる。第一は英國

系統の勞働組合であり、第二は歐羅巴大陸系統のそれである。

第一の英國系統の勞働組合は其の出發をギルドにもつて居る。其の意味に於て英國系統の勞働組合なるものは、所謂手工業時代に於ける職人達が彼等の相互扶助の立場に於て結合した一つの集團であると云ふことを、我々は注意する必要があると思ふ。換言すれば、工場工業發生前の中世紀に於ける手工業時代に於て彼等職人達が同業者相互扶助の立場から此のイデオロギイを展開して、そこに組織されたのが所謂今日の英國勞働組合の出發であつた。随つて英國系統の勞働組合は此の立場を以て出發して來た關係上、第二次現象として、工場工業になつても依然としてギルドのもつて居るイデオロギイ即ち相互扶助と云ふ精神は英國勞働組合を貫く所の基本的なイデオロギイである。では、工場工業の時代となつて之が第二次的にどう現れたかと言ふと、それは必ずしも此の基本的な線に沿ふものではなかつた。工場工業の歴史の最初の出發點は英國が切つて居る。随つて例のトインビーの「英國産業革命史」の中に書いてあるやうに、勞働者に對する迫害と云ふものは、所謂中世紀の奴隸の範疇を繼承して居る關係上、非常なる殘虐が加へられて居つたのである。此のため、時の資本家に對する所謂勞働賃銀の値上といふ問題が起つて來た。つまり、ギルドを其の出發點にもつて居る所の英國勞働組合は、本來の消極的な使命の外に積極

的に鬭争に迄展開し、鬭争することに依て彼等の勞働條件の改善、勞働賃銀の向上と云ふ二つの項目を附加することになつたのである。随つて茲に現れた現象型態から見れば、英國の勞働組合は時の資本家に向つて勞働争議を一つの武器として戰端を開いたのであるといふことになる。さうして見ると、英國系統の勞働組合は其の出發點を中世紀のギルドにもつて居ながら、之が資本主義的な世界に入つて來ると、其のギルドのもつて居つた相互扶助の上に、更に第二次的な、資本家に向つて鬭争すると云ふ使命を加へて來たことになるのである。少くとも斯う云ふことを我々は認識せしめられる。

然らば大陸系統の勞働組合はどうであらうか。既に英國に於ては工場工業の出發點を切り、又其の發展を來した。而も其の時には、英國に於ける勞働組合は勞働争議に迄展開して行つた。そして、此の勞働組合の像を大陸系統で移入したのである。換言すれば、大陸に於ける勞働組合に於ては、彼等勞働者の勞働條件の改善及び勞働賃銀の向上と云ふ二つの像がはつきり意識されて、之が勞働組合の組合組織の主要條件として、又指導精神となつて、組織された關係上、歐羅巴大陸の勞働組合は其の出發點からはつきりと鬭争を意識してゐたのである。

茲に於て我々は、英國型の勞働組合は其の本質に於て極く平和的な像^{すがた}をもつて居つて、鬭争は

第二次的な派生現象に外ならぬ、大陸型の労働組合は其の出発點に於て所謂鬭争それ自身であつて、そこに平和的な像をもつて居ないと云ふ、此の二つの像を認識せねばならぬのである。

三

然らば、次に是等資本主義産業の工場工業に於ける二つの労働組合を移し、且つ其の後に於ける資本主義の像を追ふて行つた日本はどうであつたか。

是は何時でも經濟史の上に展開する現象型であるが、日本は封建制度の像即ち徳川時代の像に於ては農業に加ふるに商業の發展と云ふものを持つてゐた。だが其の商業も依然として農村及び武士集團、或は町人集團に依存した程度の商業であつて、今日云ふ資本主義的な産業に於ける商業ではなかつた。斯う云ふところに所謂工場工業が移し植えられて、そうして此の資本主義的な産業型態はそれ自體に於て發展又發展の道を歩んで行つたのである。このやうに資本主義が移し植えられて發展の上向線を行つた像に於ては、そこに毛頭労働條件及び賃銀問題に於て争ふべき何物も出て來なかつたのである。

是は洋の東西を問はず經濟史上に展開する經濟事象であつて、たゞ、それが行詰るとそこに社會問題が発生して來るのである。即ち日本に於ても、資本主義が上向線を行つて居つて行詰らないう像に於ては、所謂社會問題及び労働問題と云ふものは出て來なかつたのである。

ここに、一つの例をとつて言ふならば、昔帝大邊りの卒業生は「俺は役所なら行つてやる、だが住友や三井、三菱へは幾ら來て下さいと言はれても行くものか」と云ふ官尊民卑の態度を執つて居つた。國家の爲には働くけれども、民間の金儲會社に行つては堪つたものでないと云ふ意氣込である。斯う云ふ時代に慶應や高等商業の卒業生が自ら民間會社に行つた。だから今日慶應や高商の卒業生が帝大の連中を尻目に三井、三菱等にどん／＼行くと云ふのも斯う云ふ所から來て居るのである。斯う云ふ帝大邊りの連中が「三井、三菱の事業などには行かぬ」と云ふ時であつたから、民間會社が平身低頭して所謂三顧の禮を以て彼等を迎へたと云ふのは、是は當然の行き方である。随つて俸給も非常に優遇されて居たから此の像に於ては社會問題は絶對的に起り得る餘地がなかつた。ところが現在は「何處でも宜いから採つて呉れ、場合に依つてはたゞでも採つて呉れ」と云ふことになつた。

資本主義が上向線を行つて居る時は、幾多の秀才及び大學卒業生の連中即ち知識階級を包含することは可能である。所が行詰つて來ると今迄就職口を得られた卒業生は口が得られなくなるか

ら問題が起る。つまり、大學卒業生がルンペンの範疇に入らなければならぬと云ふことになるのだから問題である。それ故日本の歴史の上に於ても、歐羅巴の歴史の上に於ても、社會問題或は労働問題と云ふものは所謂資本主義が行詰つた時に捷頭する一つの現象である。斯う云ふやうに資本主義産業が行詰ると茲に問題が簡單でなくなるのである。

それでは日本の労働界に於ては労働組合と云ふものはどう云ふ型を以て移し植えられたのであるかと言ふと、一番最初は友愛會の像、所謂基督教主義の労働組合が先づ日本に移し植えられた。所謂英國型の労働組合と、基督教的な仁愛の像から來た所謂中世紀的な労働組合の型をもつて來たのである。

所が此の労働組合を率ゐた連中はダラ幹連で何時の間にか金持になつて了ふ。さう云ふ幹事連の模様を組合の連中が見て居ると「何だかおかしいぞ」と云ふ氣持になる。さうして労働争議でも始まると何時でも中間に居つて旨いことをすると云ふことが暴露されると共に、所謂友愛會への嚴正批判が始まつて、殆ど組合を解消しなければならぬやうな情勢になつてしまつた。今日日本では所謂労働組合は法律の像では許されてゐないけれども、内容的の意味に於て存在する労働組合が其の團結力をもつて來たのは矢張り労働争議を出發點としてからである。即ち労働争議を

重ねることに依つて、日本に於ける労働組合なるものは、寧ろ大陸型の労働組合に於て其の發展性を帯びて來たのである。初め英國型で行かうとして労働組合は其の方面に色々働き出したけれども、この労働組合はあまり問題にされなかつた。是に對して實際運動は既に闘争の階梯に這入つて逆に發達して來た關係上、日本の労働組合と云ふ言葉を聞いた時には、その意味する世界は既に闘争を武器として労働條件の改善及び賃銀の向上を計ると云ふことになつてゐた。即ち此の二つがはつきりと目的意識となつて労働組合が出來上つたと云ふことになるのである。是が今日の日本に於ける社會人の労働組合といふ言葉に對してもつ意味の世界である。隨つて日本に於ける労働組合と云ふものは、英國型を移し植えられたけれども、その指導精神は所謂大陸型の組合精神であるのだと云ふことを、過去の日本労働史の像の中に、我々ははつきりと捉へることが出来るのである。

四

斯くの如く過去の労働組合史を眺めて來ると、茲に次のやうな結論を引出すことが出來ると思ふ。

現代の産業界が其の指導精神を資本主義的な精神に置くと云ふ前提下に於ては、其の結論として闘争の武器としての労働組合の發生と云ふことは必然的な現象型態である。何となれば、言ふ迄もないことであるが、資本主義精神なるものは個人の利益獲得の指導下に於て形成されて居る産業型態である。随つて個人の利益獲得の指導下に於ては大多數の者、言ひ換へて見れば、労働者及び雇傭人の犠牲が豫想されなければならない。此の場合の資本主義精神は嘗て言つたやうな新しき、即ち新資本主義ではなくて、古き資本主義の像である。所謂個人主義の立場に立つて居る所の資本主義である。さうして見ると、企業者の指導精神は、此の利潤獲得の資本主義精神である關係上、其の企業者以外の人間總てが其の犠牲下に置かれると云ふことは必然である。

随つて此の立場に於て犠牲にされる人間が自分の生活を保持する爲に、或は自己の地位改善の爲に企業者である資本家に向つて闘争を展開するに至るのは、是は當然であらねばならぬ。だから、資本主義精神の指導下に於ける産業界に於ては、闘争の武器としての労働組合の發生は必然的な現象型態であると云ふことを斷言しても宜いと思ふ。そして日本に於ける産業も矢張り古い資本主義の精神下に於ける工場工業が移し植えられ、其の資本主義の發展を來して居る關係上、労働者の雇傭條件の改善、及び賃銀の向上と云ふ此の二つの目的意識の爲に資本家に向つて

戦を挑む武器としての労働組合の發生と云ふものは必然的な結論であらねばならぬ。

斯う云ふ労働組合の發生といふ必然的なまた理論的に明快なる現象に向つて、日本に於ける我々の先輩はどう云ふ對策を執つたであらうかと言ふと、日本に於ける政府當局初め資本家は、労働組合が合法的な像に於て承認されることを非常に嫌つたのである。資本家自體が闘争の武器としての労働組合の發生を嫌ふのは當然である。だが、政府當局迄が之を嫌ふに至つては、之は日本の政府當局は労働者集團のものでなく、つまり、資本家集團が支配集團になつて居るのだと云ふことを物語る最も好き例である。若し所謂政府當局が日本國家指導と云ふ大理想の下に政治を執つて居るのだと云ふのが空言でないならば、資本家に反對する所の像を法律化することを嫌ふと云ふやうな現象型態は現れない筈である。日本の歴史に於ては、國家は所謂合法的な労働組合を承認するのを嫌つた。そして、是が過去の歴史に於て、労働組合法案が内務省の社會局或は協調會其の他色々な方面に於て作られても、何時でも闇から闇に葬り去られる所以である。もつと言ひ換へて見るならば、資本家の立場から言へば、労働組合を作るなら資本家本位の労働組合を作つて呉れ、否労働組合なんか作らなくとも宜いではないか、斯う云ふ像である。

元來労働組合の日本に移し植えられた像と云ふものは、資本家の嫌がる労働條件や雇傭條件の

改善、労働賃銀の向上にあるのであるから、社會保險の實施を嫌つて居る、又最低賃銀法の施行さへも嫌つて居る連中に労働組合を承認しろと言つても、是は日本の如き強力なる立場にある資本家のどうしても聞届ける性質のものではない。是が今日所謂先進國に於て労働組合法をもつて居るにもかかはらず、世界に於ける大きな資本主義國としての日本に於て、未だ労働組合法のない所以である。

五

それでは一體此の労働組合と云ふものを今後どう考ふべきものであらうか。

日本に於ける資本主義が依然として舊資本主義の像に存在する限度内に於ては、如何に國家及び資本家が労働組合の像を合法的な法律にしなくとも、在るがまゝの労働現象に於ては労働組合が生まるべき必然性をもつて居る。言ひ換へて見れば、國家の立場から認めぬとか云ふことを抜きにしても、社會事象としてそこに資本主義の像が存在する限りに於ては労働組合は生れて來る、又現に存在して居る。唯合法的に認められぬと云ふだけである。

それ故「労働組合は今あるか」と政府當局に聞くと、彼等は「いやさう云ふものはない」と言

ふ。だが、事實に於てさう云ふ團體をもつて居る。もつと言ひ換へて見れば、内容的には單に國家の立場から合法的に承認されないと云ふだけであつて、舊資本主義の像が現状にある限りに於ては労働組合なるものは日本に存在して居る。而もそれは益々發展し、鬭争の武器として益々擴大強化する所の線に沿ふて居ると云ふことを我々は認識せねばならぬ。

斯う論歩を進めて來ると、茲に我々は議論の觀點を變へて、絶對論の立場から労働組合の存在に對する批判と云ふものを考へる必要があるのではないか、資本主義の世界に於ける労働組合と云ふ問題ではなく、一體労働組合の存在と云ふものは之を許すべきものであらうか、或は又發展させ助長すべきものであらうか、斯う根本的には考ふべきだと思ふ。資本主義が個人主義の立場から來る所の舊資本主義ではなくて、假に集團主義とでも言はうか、所謂集團本位の一つの産業がそれ自體價値をもつ場合、つまり、個人の利益獲得の手段としての産業の存在ではなくて、一つの産業がそれ自體に於て獨自性をもつた所の産業として考へられる時、言ひ換へて見れば、集團本位の立場に於て一つの産業が其の全工場の人々に依つて經營せられた時、一體労働組合はどうなるものであらうか。

前に賃銀現象を説いた際にも觸れたやうに一つの産業が集團本位の立場を執つた場合に於て

は、其の勞働に従事して居る連中は企業に對する發言權をもつて來る。企業に對する發言權をもつて來るとすれば彼等勞働者だけが特に不平をもつと云ふ必要は出て來ぬ。例へば鐵なら鐵の工場が存在することに依つて茲に價値が出て來るのだから、此の工場の存在に依つて初めて其の工場の成員は價値付けられて來るのである。

茲で一つ特に注意したいことは、外國ふうな社會問題の對策、或は明治時代に過去の社會政策學徒の一派に依つて論ぜられた總てのイデオロギイの前提と云ふものは、何時でも個人本位の立場である、即ち個人が絶對價値を有するのだと云ふ立場が潜在的に其の前提になつて居るといふことである。それ故斯かる立場に於ては工場集團それ自體が價値を有するのだと云ふことは考へられぬ。それ故、此の立場から謂へば、此の産業に従事して居る所のA、B、Cと云ふ個々人が絶對價値を有するのだと云ふ解釋が付けられる。随つて此のA、B、Cと云ふ個々人が價値を有するのだから此の産業と云ふものはA、B、Cと云ふ個々人の價値の綜合に外ならぬ。斯う考へられるのである。だが、集團主義の立場から來ると産業それ自體が全一の像に於て價値を有するのであつて、其の産業を構成するA、B、Cと云ふ人間自體が價値を有するものではない。

斯うした立場の下に産業と云ふものを考へるべく、例を、八幡製鐵所にとる。この集團に一つ

の價値をもたせるならば次の様なことになると思ふ。即ち此の八幡の製鐵所の存在を否定すると云ふことは其の價値を否定することになつて來るのである。それ故に此の經營者があらゆる場合に八幡製鐵所の現存在或は未來の發展性を期すると云ふことは此の全一價値の立場から捉へなければならぬ方針である。で、此の場合此の産業に参加して居る個人とその賃銀及び雇傭條件の問題を考へて見よう。

さうすると此の全一價値の立場の下に於ては如何なる場合があつても此の産業の存在及び其の發展と云ふことが指導精神でなければならぬ。そこで、此の指導精神を否定するやうな立場、言ひ換へて見れば、其の鐵工場を構成して居る個々人の賃銀があまりに多くなつた様な時には八幡製鐵所の存在が否定されることになるのは當然である。是は東京市の電氣企業に於ても我々はまざ／＼と見せ付けられて居る。あの市電の一部の車掌は月百五十圓も貰つて居つて貸家の二、三軒も持つて居る。斯う云ふことでは市電が赤字になるのは當然である。所で八幡製鐵所はそれ自體純然たる經濟團體であるから——國家團體ではないのだ——之が赤字になれば其の集團は否定される、詰り八幡製鐵所の存在はなくなるのである。随つて其の團體の成員である個々人は解散しなければならぬと云ふことになる。それ故、此の問題は、此の八幡製鐵所の存在及び發展が

其の指導精神でなければならぬ關係上、各々の労働者の賃銀及び労働条件も此の一大前提、一大鐵則の範圍内に於てのみ行はれる問題である。

此の集團主義の立場の下に於ては、雇傭条件の改善及び労働賃銀の向上と云ふことは少くとも其の産業自體の存在を危くするやうな線以上に上ることは許されぬ。此の立場は所謂個人主義の立場から來る所の價值論の立場と全く反對なものである。それ故個人々々の賃銀と云ふものは此の一大鐵則の下からのみ批判さるべきものであつて、賃銀は幾ら多くても宜い、三百圓でも四百圓でも平氣で貰ふなどと云ふ理論は此の立場に於ては出て來ぬ。随つて此の立場に於ては、其の産業に従事して居るあらゆる階級の者が全企業に参加して行く關係上、其の企業に参加して居る或る一部のA、B、Cと云ふ人間のみが利益を得てそれを懐に扱込むと云ふ事象は出て來ない。言ひ換へて見れば、此の場合に於て得たる利潤と云ふものは其の産業の積立金として、産業發展資金として其の會社の金庫に残るべき性質のものである。勿論其の一部は或る一定の像に於て、例へばボーナスとして出しても宜い譯ではあるけれど。

さうして見ると此の立場の下に於ては、此の一つの産業と云ふものゝ中に於ては資本家及び労働者と云ふ對立した所の二大階級の存在と云ふものは必要がなくなつて來る。随つて、今日の産業、所謂工場産業に於て筋肉労働者だけが一つの團體を組織する必要ありやと言ふと、此の集團主義の立場の下に於ては一つの産業は全一の像に價值があるのだから、換言すれば其の工場の全成員即ち筋肉労働者と精神労働者と云ふものが一つの像に於て存在する現象型態に於て、特に筋肉労働者だけを云々といふ獨立價値は出て來ぬことになる。だから此の立場に於ては、所謂労働者の雇傭条件及び賃銀の向上と云ふ二つの目的意識をもつ所の労働者のみの一つの團體組織、團結と云ふことは其の存在が否定されることになつて來る。そして今や彼等の云々する雇傭条件の改善、賃銀の向上と云ふやうなことは、彼等が全一産業と云ふ一つの價値體に働き掛けることに依つて、つまり發言權を得ることに依つて、それは可能になつて來る。即ち此の場合に於ては労働者のみの獨立した團體と云ふものゝ存在する間隙は生じ得ないのである。故に絶對論の立場に於ては労働組合の存在は否定すべきである。

六

然るに現實に於ては、既に述べた如く舊資本主義の像が存在する限りに於ては、爲政者の意思如何にかゝはらず、労働者の雇傭条件の改善及び賃銀の向上と云ふ二つの目的意識をもつた労働

組合の現象型態は必然的に發生するものである。現代のブルジョア及びそれに依存して居る政府當局は此の労働組合の發生と云ふことを嫌がつて居るのだが、苟も此の原理が存する限り労働組合の發生は必然的であるし、しかも彼等の團結をして若し秘密結社の範疇に陥れることありとせば、社會秩序を保持する關係上憂ふべきことが社會の下流に流れて行くのだと云ふことを考へなければならぬ。それ故に舊資本主義の像が存在する限りに於ては寧ろ之を合法的な團體として認め、國家が第三者の立場に於て雇傭條件の改善、賃銀の向上と云ふ是等の問題を、指導して行かなければならぬものではないかと思ふ。若し此の問題を此の儘に放置するに於ては憂ふべき結果を招來する恐れがある。今迄のやうに世界が皆資本主義の像であれば所謂労働組合なるものは抑壓された一つの團體に過ぎないのであるけれども、プロレタリア階級が國家の支配權力を握つたソヴェエツトのやうな國が出現したのであるから、或る一國の労働組合が闘争を展開した時、かゝるソヴェエツトの國力の背景を以て其の労働組合を蔭から援助し、指導するやうにでもなれば其の國家は一つの内亂型態に陥る恐れがあるのである。

嘗て私は英國に居た時英國の労働争議を見た。ギルドから發展して行つたあの英國の労働組合でさへも、闘争の場合には時の露西亞から莫大な資金が入つて來てゐたとのことである。是は當

時の政治家が承認して居る事實であつた。だが英國人は非常に常識的な國民で、自分等の國家を危ふくして迄も第三國の援助を借りようと云ふやうな國民でないから或る程度に落付いたのである。言ふ迄もなく労働争議に於ては軍資金の問題が一番重要なものであるから、若し他の國であつたならうま／＼と其の口に乘つたかも知れない。だが其の軍資金を露西亞國家から仰ぐと云ふ時には非常に恐るべき情勢を惹起する危険がある。それ故今のやうな資本主義が存在する前提に於ては労働組合の發生と云ふものは必然的な現象型態であるから、寧ろ國家がさう云ふ組合を合法的に承認し、さうして集團主義の像に於て資本家達を労働賃銀の向上、労働條件の改善に向つて指導して行くことが、苟も國家を指導する所の政治家の任務であらねばならない。尙、労働者が闘争を展開した場合の問題は、労働争議を述べる時に論すべき問題と思ふ。

茲で問題となるのは、先に述べたやうに資本主義への是正から全一的な産業の存在に現在の産業組織を觀ることが出来るか、と云ふことである。現在の日本に於ける三井、三菱と云ふやうな大産業系統邊りでは最早資本家のみに依つて其の運営が出来ないやうな情勢になつて來て居る。現在は株と企業とが遊離して居る現象を生んで居る。言ひ換へて見れば、昔は大株主即企業者であつた。所が今や其の大株主の子供の代となつたが、其の子供は企業する所の力をもつて居ない、

他から来た者が其の企業者の地位に起つて来たと言ふ場合で、株と企業と言ふものが遊離して来たのである。即ち澤山の株を持つて居る者は一定の利益配當さへ受ければ宜い。しかも今日どんなことがあつても一割以上の配當は許すべきでない。是は寧ろ國家が法律を以てそれを決めるべきである、と言ふ様な具合で、三菱邊りは違ふが、三井系統の所謂御曹子連は唯名前だけ出して本當の仕事は外の連中にやらせて居つて、自分は株の配當を受けてゴルフをやつたり謠曲を唸つたりして平和な生活を送つて居た。所が例の五・一五事件其他の事件が起つて来て、自分等が少しも事業に關係しないにもかゝはらず唯會社の重役として名前が出て居ると言ふ故を以て攻撃されるのではかなはぬと言ふので、あゝ云ふ事件を契機として彼等三井何々右衛門と云ふやうな連中は重役の職も辭してしまつた。だから今では三井系統の事業に三井何々右衛門と云ふ名は出て居ない。代りに某某と云ふ連中が前面に出て来た。所で此の大事業を動かして居る是等の連中は所謂學生時代に於て苦勞をした人々である。だから彼等はブルジョアジイではあるものゝ、斯うしたプロの體驗をもつて居る連中であるから、我々の所謂集團主義に依る事業運営は彼等には可能な譯である。即ち株と企業とが遊離した關係に於て既に日本の資本主義は轉換期にあると云ふことが言へよう。株の配當を一割なら一割と或る一定の線に保證する限りに於ては、資本家は其

の事業の經營に對して口を出さない。

茲に於て、果して是等の連中が今日日本に起り來つて居る所の、場合に依れば祕密結社或は革命さへも誘致する恐れのある労働組合と云ふものゝ發生を適當に解消し得る勇氣ありや否やの問題が出て来る。だが今の儘で居たなら必ず恐るべき結果を招來すると思ふ。何とならば労働者は昔のやうに無學文盲ではなく、今では學校出の相當頭の良いのが居て御無理御尤もで引込んで居ないからである。

だが、今言ふやうに労働組合論と云ふものは集團主義の像に於てのみ解消し得るのであつて、然らざる場合に於ては依然として拒否することの出来ない問題であるのである。それ故日本に於て此の労働組合を認めるとか認めぬとか言つて居る際に、革命後の獨逸に於ては憲法の條項の中に此の労働組合の問題を取り入れたと云ふことは非常に意義の多いことだと思ふ。即ち憲法に、「労働條件及取引條件維持及改善ノ爲メニスル結社ハ何人ニ對シテモ又如何ナル職業ニ對シテモ其ノ自由ヲ保障ス此ノ自由ヲ制限シ又ハ妨害セムトスル約定及處置ハ總テ之ヲ禁止ス」此の條文にあるやうに、革命後の獨逸に於ては明かに結社即ち労働組合の自由を憲法を以て保障して居るのである。だが茲で注意したいことは、労働組合存在の意味内容は自ら労働條件及び

取引條件の維持及び改善の限度内に限ると云ふことである。是と同じ精神は世界大戰後獨立したチエツコ・スロヴァキヤ及びソヴェット——無論ソヴェットはプロレタリア國家だから當然であるが——に於て観ることが出来るが、兎に角資本主義國の繼續である所謂文化國としての獨逸に於て憲法の中に結社（労働組合）の自由を保障すると規定してゐることは、やがて現代の資本主義國家が流れて行く其の次の國家の像を雄辯に物語るものではないだらうか。労働組合に對する對策と云ふものは自ら茲に結論が出てざるを得ないのである。

第十三章 労働争議

一

労働争議、所謂ストライキ現象はどう云ふものであるかの問題は、私が敢て述べる迄もなく、讀者も既に承知のことであらう。

假に茲に一つの工場があつて、其處で働く労働者から賃銀の値上げをして呉れとか、或はボーナスをくれとかと云ふやうな條件を出した時、企業者側、言ひ換へて見れば、支配人或は専務が之を拒絶したことありと假定しよう。茲に於て展開さるゝ現象型態が即ちストライキである。よく東京市の電車従業員は暮を目掛けて難題を持ち掛ける。ボーナスを多く呉れる、賃銀の値上をしる、それでなければ此の人の出盛る歳の暮にストライキをやるぞ、即ち是である。そこで兩者が對立して、市長或は専務の方でどうしても労働者の要求に應ずることが出来ぬとなるとストライキが始まる。さうして幾日迄に回答しろと、期限附の條件を附けて交渉する。所が頑として應

じない。さうすると日本のストライキ事象に現れた從來の現象によると、必ず労働者側の誰か、専務、重役、或は支配人の個人攻撃をやる。又最近はおかみさん連を第一線に動員すると云ふ戦術を採るやうになつた。賃銀が値上することに依つて幸ひを得る者は獨り一家の主人ばかりでなく家庭全體である。而も女と云ふものは兎角涙脆いから、おかみさん連中が泣きの一手で市長や専務の奥さんを口説く。是は世界の何處にもない、日本のみに展開した労働事象である。そこで愈々おかみさん連の代表が押掛ける。奥さんも會はない譯に行かないから會ふ。すると其處へ専務が歸宅する。奥さんがおかみさん連に動かされて主人を口説かうとする。さうなると主人の方は利口になつて、逆の手を使つて家には歸らなくなる。

所謂ストライキが始まると労働者が本部を作ると同様に、企業者側も移動本部を作つて何處に居るか分らないやうにする。或は好き機會を與へられたりと云ふ認識の下に、待合か料理屋にしけ込むかも知れぬ。また頭の良い労働者は支配人や専務が頑として應じないと、今度は第二の手を使つて、通學して居る専務の息子や娘の後を追跡して、之を包圍し乍ら脅迫する。すると子供は怖じけるが、是も學校に行かせなければ宜いのだから學校にやらない。斯うなると一體何をやるかと言ふと、今度は重役の後を追跡して、瓶に硫酸を入れて着物に振り掛けて着物を破つてし

まふ。プロレタリアにとつては着物と言ふものは、三年間貯めて置いたボーナスで買つたと云ふふうが一番値打のあるものであるが、ブルジョアは金があるから何時でもそんなものは買へるからちつとも怖れない。すると最後の手で場合に依れば之をぶん殴る。茲に俄然場面は展開して、傷害を加へたるものなりと云ふ立場に於て、警察權の發動となつて来る。まあ斯んな所で結局労働者の負けとなる場合が多いのである。

是と違つたもう一つのやり方は、頭の良い工場主、學校出の少し勉強した連中は、労働賃銀の値上をストライキに依つて展開する虞れありと觀た時は、逆の手を使つて向ふ一ヶ月間工場を休む。所謂工場休業を斷行するのだ。是は労働者の反省を促すと云ふ意味である。而も労働者側が是を聞かざる場合は、無期限の工場閉鎖をやつて労働者全部を解雇して了ふ。一時日本劇場に似た／＼があつて、どうなるかと觀て居つた所が、しまひに企業者が解散の形式を採つた。日本劇場を止めるのだからと云ふので、若干の手當をやつて皆を突つ放して了つた。すると三日ばかり経つてストライキが始まつた。所が企業者の方は頭が良いから經營を他人に譲渡して了つた。最近企業者の頭が進んで來て、斯う云ふ風に先手々々を打つて行くと云ふ情勢になつて來て居る。斯う云ふやうに日本に於ける労働争議は、外國に於ては觀ることの出來ない、即ち女房の一連

を動員して口説き落させると云ふやうな手やら、其他日本特有の細かい線を使つて、特殊な風景を展開して居るのである。所が外國に於ける労働争議は、此の日本のとは非常に趣きを異にして居る。私は歐羅巴に居る時、偶々英國の労働争議にぶつかつたが、ストライキをやつて居つても少しも闘争らしい感じがしない。ストライキをやつてゐる工場に行つても、尖鋭化して居ない。此の點は非常に面白い點だと私は思ふ。ストライキを始めると、「斯う云ふ譯でストライキに這入りましたから、どうか宜しく御同情下さい」と云ふ。言ふ方もあつさりして居るし、又外の人々も之に向つてあつさりして居る。日本人だつたら逆もそんなことは言へぬ。拳骨が直ぐ飛ぶのだ。所が彼等は闘争を展開して居るにかゝはらず、御互ひにしやあゝとしてやつて居る。是は英國の國民性を基本にして長い歴史の立場から來て居る像すがただと私は思ふ。ストライキに這入ると労働組合の資金を貰つて、芝居を観たりなんかして、吞氣にして何十日でも對峙して居るのである。つまり、社會は之を名付けてストライキと言ひ、所謂労働争議に這入つたと言ふのであるけれど、第三者はたゞ、「あすこでストライキが始まつたな」と云ふ立場で傍觀して居るのである。しまひには相互に歩みよつて落着する。

ところで、斯う云ふストライキ事象を我等は其のまゝ放任して置いて宜いものであらうか。或

は此のストライキ事象に向つて嚴正批判の結果出來た具體政策をどの程度に展開せねばならぬものであらうか。斯う云ふやうに茲にいろ／＼な問題が出て來ると思ふ。さうして今迄のストライキに於ては暴力、所謂傷害を加へた場合初めて警察官が出て來て「どうも不都合ぢやないか」と、茲に初めて國家權力の發動を見ることになつてゐる。一體國家權力の發動は其の前に出來ないものであらうか。今迄の法律の解釋の仕方では、國家は労働争議に這入る前に之を豫防し得る何物ももつて居ないし、又労働争議に這入つて居つても國家は第三者の像を以て傍觀しなければならぬ。たま／＼個人に對する傷害の事象が起つた場合、それを契機として初めて國家權力が發動すると云ふ行き方になつて居る。果して斯う云ふ像で宜いものだらうか。例へば今茲に大きな労働争議が展開されても、今迄のやり方のやうに、警察官は之を傍觀して居つて宜いものだらうか。斯う云ふ日本に於ける型は、大體英國及其他の歐米諸國の労働争議に對する政府當局の取締の型が其の儘踏襲されて居るのである。

所が最近斯う云ふのが出て來てゐる。それは加奈陀に於て行はれてゐることであるが、其處では電車電燈企業等、所謂公共的の仕事の内容とする會社は突如としてストライキに入ることを許さずと云ふのである。ストライキに入る場合は豫め豫告をせねばならぬと云ふのである。公共事

業の場合はストライキに入る前に一定の条件を具備するに非ざればストライキに這入つてはいかぬと云ふやうなことが加奈陀に於て現れて來たのである。是は考へて見ればもちろんストライキ否定と云ふ意味ではない。併し、何しろ電氣や電車と云ふやうな公共事業にストライキをやられると、其の晩から明りがなく、足がなくなると云ふ實際問題に直面するので、ストライキに對する一つの對策を立てたのである。我々は其處に英人特有の像を見ることが出来るであらう。是が獨逸人だと、先づ原理・原則を定めて、其の原理・原則内に於ける説明の下でないとなれば承知しないが、英國人はそんな理論などやかましいことを言はない。加奈陀はアングロ・サクソン民族である關係上、共事業がストライキをやる時には、先づ「待つた」と云ふ手を出さうと云ふのである。さうしてストライキをやるには其前に豫告をする。豫告期間が済んで初めてストライキに這入ると云ふ、今迄とは全く變つた一つのやり方である。ストライキ權と云ふものを否定するのではないけれども、内容的にはストライキを延期させ、其の期間に於て兩者を妥協させようというのである。

所謂傷害の事象が出た場合に於てのみ警察權が働くのだと云ふ、斯う云ふストライキ事象を我々が學的に批判すると、そこには依然として個人主義的なものがある。價值あるものは個人であ

る、個人にのみ價值は存するのだ、随つて會社と言ひ工場と云ふものは、價值ある個人の集合に外ならぬと云ふ、あの歐羅巴特有な、傳統的な希臘思想が貫いて居るのを見出すのである。換言すれば、或る工場が闘争過程に這入つても、それは工場内に於ける個人集合の闘争に外ならぬと云ふ見地からストライキの像に向つて國家權力は發動せぬが、唯個人の生命財産が危険に瀕する場合、所謂傷害に瀕する場合に於てのみ國家權力が發動すると云ふ此の像は、徹底的に個人主義的なイデオロギー、個人主義的な價值體の指導精神の下に國家權力が動いて居るのだと云ふことを、此の法律思想の中から捉へることが出来るのである。随つて此の法律思想下に於ては、總てを個人の闘争と觀、個人以外の團體の存在、集團の存在に對する認識不可能の關係上、集團と集團との闘争に向つて説明すべき何物をももつて居ないのである。詰り彼等は、ストライキをしても事傷害に至らぬ限度内に於ては、國家が之に國家權力を發動することは出来ないものであるから、賃銀値上、或は其の他のことで喧嘩したいのなら喧嘩させて置けば宜いではないか、と云ふやうな放任主義的なイデオロギーの所有者である。

二

茲に我々の考へなければならぬ點は、度々繰り返すことであるが、社會の中に存在するものは集團である、意味を附與した價值體は集團であると云ふことである。

我々は個人の現象型態を、肉體人（自然人）としての個人と、社會の現象としての即ち意味事象としての個人と、この二つの像に分解して考へることが出来る。随つて權利と云ふやうなものは意味の世界に屬する。そして、意味の世界は附與された世界である。即ち集團の存在下に於て初めて附與された所のものである。随つて自然法的な、人は生れ乍らにして權利を有すなど云ふやうなことは現在に於ては許されない過去の法律思想である。それ故、肉體人としての我々を國家が認めて之に一つの權利を附與したとすれば、それは國家集團の意味の世界に於けることであり、過去、現在、未來への意味の運載者としての個人を認めたことなのである。換言すれば、國家が肉體人を保護するのは、個人が國家の意味事象の運載者であるからであり、個人に價值が生ずるのも只此の故に依つてのみである。法律的に言ふ權利思想と云ふものは、かくして發生して來るのであつて、權利思想は決して個人自體のものではない。

そこで、茲にもう一遍くり返へして述べるが、集團と關聯なき個人と云ふものは絶對にない。我々は何々大學の學生として、或は何々會社の社員として、何らかの集團人として存在するので

あつて、其の意味の世界を分解して見れば、必ず自己の屬する集團の意味の世界になつて來る。随つて人間は集團人であると云ふ理由によつてのみ、國家は個人の像に價值を認め、そこに所謂現代法律で言ふ權利の思想も出て來る。つまり、權利も國家が之を保護するが故に生じて來るのであつて、決して、自分が斯う云ふ權利を有するのだと云ふやうなことは言へないのである。つまり斯う論歩を進めて來る意味は、權利と云ふものは個人的のものではないのだ、集團から附與されて居る意味に於てのみ價值の世界は展開し、其の價值の意味に於て權利の像と云ふものは生れて來るのだ、と云ふ結論を言ふためであつたのである。して見ると、過去に於て考へて居たやうな、個人のみ權利を有すると云ふ個人主義的、自然主義的な權利思想と云ふものは、それ自體に於て社會存在の價值事象に妥當するものではない。此の考へは全く誤つて居る。それは全く集團に屬することに依つて、例へば今日に於ては國家集團に屬することに依つて權利と云ふものは發生して來る。

右の如くに考へて來ると、個人と個人との傷害事象に向つて國家權力を發動すると云ふのと同じ意味に於て、否な寧ろそれより大なる意味に於て、國家内に存在する一つの工場たる集團の中でその部分と部分が闘ふのを國家が傍觀することは出來ない譯である。何とならば、其の集團は

全一の存在としてのみ、その意味を持ち、又その故にこそ國家は之に價値を附するのであるから。随つて此の立場からは、一つの工場内の各部分々々が闘ひをする所の權利、所謂ストライキ權といふものは認めることが出来ない。即ち是は否定された世界に屬する。寧ろ肉體人としての個人を保護するよりも、より以上に、同一集團に於ける部分の闘争と云ふものに對して、國家は積極的に是が解決の任に當らなければならぬ。つまり個人間の闘争に向つて國家權力が非常な勢ひを以て參加して居る以上、集團内部分の闘争及び集團と集團との闘ひに向つては參加せぬと云ふことは出来ない譯である。價値體として存在するのはむしろ集團なのであるから、此の集團の闘争に對して國家が之を傍觀することは出来ないのである。即ち茲に、彼等の闘争型態に對して國家權力が直ちに參加することに依つて、此の闘争を止めさせなければならぬと云ふ理論が展開することの可能性が出て来る。

即ち非存在の價値事象の立場から練り上げて行つた希臘的權利思想は、此の集團主義的な立場に於てはつきりと改められねばならぬ。法律思想が變つて來なければならぬ。随つて此の集團主義の立場に於て法律思想を確立することに依つて、茲に集團間の闘争に向つて、闘争すべからずと云ふ命題が現れて、そこに國家權力の發動、所謂警察權と云ふものが發動して來るのは、當然

であらねばならないであらう。換言すれば、過去の勞働爭議事象が個人の闘争に這入つて來た時に初めて國家權力を發動すると云ふが如きは非常に誤つた行き方で、寧ろストライキに這入らうとする時に國家權力が働いて此のストライキを否定せしめなければならぬ、と云ふ結論的な命題が確立する。所謂法律思想の個人主義的なイデオロギイが集團主義的なイデオロギイに變換されると共に、現にあるがまゝのストライキ事象は許すべからざる世界に屬する。

例へば前に述べた加奈陀に於けるストライキ對策の像も、彼等は個人主義的な立場から來るが故にあゝ云ふ妥協的な態度に出るのであるが、私の所謂集團主義的な法理論を以てすれば、あの像は其の儘容認することは出来ない。ストライキをするのだと云ふ豫告は許されない世界に屬する。又ストライキをすることそれ自體も許されない世界に屬する。隨つてストライキをやつたものは、國家に對する反抗として、所謂反法律の像に於て、將にそは刑罰に値するものであると言へよう。

三

過去の資本主義國に於ては、勞働爭議は已むを得ざることに出たのだが、之に向つて、資本

家、労働者、國家の三者に依つて構成された所謂工業裁判の判決を以つて萬事を定めたら宜いではないかと云ふ折衷案が出てゐる。在來の普通の裁判に依れば、先づ裁判に訴へられた場合第一審となり、第二審となり、第三審となつて、其の判決に必ず服従すると云ふことになつてゐる。随つて個人の闘ひは現代社會に於ては本來的には否定されてゐる。所で歐羅巴の工業裁判はどうかと言ふと、一應裁判に訴へて、其の判決がどうあつても、尙ほ不服な時は依然としてストライキをやつても宜い、詰りストライキ權を承認して居る。何とならば、個人に價値體を認めて居るからである。

ストライキが始まる。すると警察官が其のストライキをやつてゐる職工を捉へて訊問する。「お前は どうして休んだのか」A職工「私は氣分が勝れませぬので」B職工「足が痛いので……」、C職工「勉強する爲に……」相談して休んだと云ふことになる、法に牴觸するから皆斯う云ふふうに答へる。歐米の法律思想に於ては個人の行動、個人の自由と云ふものは法律の像、即ち憲法に於て承認されて居るから、斯う云ふやうに個人的の事由で休んだと云ふことにして置けば、警察官は何とも手が附けられぬ。斯う云ふことでは警察の方でも埒が明かぬので、最後は警察に連れて來て、留置場にぶち込む。あんな所に三週間も這入つて居れば誰だつていやになる。そこ

で好い加減な頃を見計つて「リーダーは誰か」と聞く。まあ斯んな所からあつさり口が滑つて急轉解決となるらしい。何しろ今迄の法律思想は個人主義的なイデオロギーであるから、何萬人がストライキをやつても法律は之をどうすることも出来なかつたのである。

最近工場が或る一つの場所に集中すると云ふ傾向がある。例へば東京に於ける工場は京濱線の鶴見を中心とするあの工場地帯に集中して居る。斯う云ふやうに工場が一つの場所に集つて來て、而も此の工場がストライキ事象を展開して來ると、そこに日本人の國民性として非常に尖鋭化したものが出て來る。これは注意すべきことである。一度ストライキが開始されると國家は之に對して如何ともすることが出来ない。然るに一つの工場、一つの産業の存在に價値を附與する集團主義の立場に立ち、又其の價値の所産及び展開と云ふものは、集團主義的な意味の世界に於てのみ發展するのだと云ふ科學的な認識をもつて觀れば、此のストライキ對策、所謂ストライキの像は全く社會に容るべからざる像である、と云ふことが言ひ得るのである。

茲に我々の考へなければならぬ問題がある。現代の労働者は資本主義的な、個人主義的な營利觀點に起つブルジョアの犠牲にされて居る、此の現資本主義經濟機構の下に於て必然的に闘争の武器としてストライキ事象が発生して來た、之に對して集團主義の立場からストライキは否定さ

るべきだと云ふことになる、此の弱き虐げられて居る労働者の唯一の武器が茲に剝奪されることになる、一體それで宜いのか、と云ふ問題がそれである。換言すれば、彼等労働者が幾多の不平、不満をもつて永久の像に於て社會の下層に呻吟することを、國家として看過すべきであるかどうかと云ふことである。言ふ迄もなく之は許されざる世界に屬する。随つて茲に我々は、ストライキをやらなければならぬと云ふ現社會の現れに對して別に方法を研究しなければならぬ。言ひ換へて見れば、現代資本主義の重壓に苦しむ彼等労働者の懇へるべき唯一の機關を、我々は國家機構の立場から觀て、設けなければならぬのである。茲に初めて工業裁判制度の發生を觀ることが出来ると思ふ。

四

即ち彼等労働者の不平と不満とを懇へるべき公けの機關としての工業裁判制度の確立を必要とする。ところで歐羅巴先進國に於ては、二種の立場、詰り工業裁判の像を純然たる行政系統に置く場合と、又司法系統に置く場合と、この二つの像を我々は觀ることが出来る。周知の通り、現行憲法の總てを貫いて居る法律思想はモンテスキューに依つて展開された三權分立思想で、所謂

立法、司法、行政の三機關の運用に依つて國家機構は動くといふ説である。此の立場を其の儘容認して行くとすれば、工業裁判の第一原案の方、即ち行政機構に置く場合の問題は次の如くである。例へば東京に於ては、東京府知事の下に、資本家代表、労働者代表、東京府知事の任命する所の東京府官吏、此の三者に依つて開かれたる圓卓會議に依つて判決が決定する。そして、司法系統の場合は、全く行政に關係のない、身分を保證された司法權の擁護としての裁判所の像に於て判決が下される。

第一の行政系統の場合を批判するならば、官吏は資本家でもなければ労働者でもない、随つて官吏の觀察は正しいのだと云ふ命題が許されて居る譯である。それでは果して官吏と云ふものは、さう云ふやうに労働者に依存するものでもなければ資本家に依存するものでもない、全く捉はれざる像をもつて居るのだと云ふことを、其の儘容認することが出来るかどうか。即ち現代の權力體に於ける所謂政府と云ふものは、全く局外中立の像に於て存在して居るものであるかどうか。此の第一命題は、政府が、労働者でもなければ資本家でもない所謂嚴正中立の像に於て、存在すると云ふことを許すことに於て、初めて行政系統の裁判權の像と云ふものを容認することが出来るのである。所が政治史を少しでも繙いた者は、總て行政の首腦者、即ち政府と云ふものは其の

社會に於ける支配集團の代辯者に過ぎないと云ふことを知つて居る。是は日本の歴史に於ても、例へば藤原氏が天下を握つた場合、貴族集團の一族が總ての行政系統に參加して、所謂國家權力の發動者或は運用者として、そこに國家の爲め、全日本の爲めと云ふやうな表現と形式を執るけれども、現れた其の像は、それは王朝貴族特有な政治が生れて居る。換言すれば、貴族集團が支配者となつた場合の政治は、名前こそ全日本の爲と云ふ立場をとつて居るけれども、其の法の發現の像、意味の世界は、依然として王朝貴族の立場に於てのみ政治が行はれて居るのである。又源頼朝に依つて創始せられた封建制度の下に於ても、矢張り日本國家の爲めと云ふ名前に依つて總ての行政は執られて居る。だが在るがまゝの歴史の像を観ると、其の當時の全日本の政治の像と云ふものは、守護、地頭等を全日本に配置して、所謂現存する全日本權力體の像としての意味の世界を、武士集團本位の像に於て展開して居る。此の問題は敢て歐羅巴の例を擧げる迄もなく、政治の現象型態と云ふものは必ず其の時の支配集團本位の政治が行はれるものであると云ふことは、此の日本歴史の實證付けに依つて結論することが可能である。

論歩を進めて來ると、茲に我々の容認しなければならぬ問題は、今日に於ても依然として何物かの集團本位の政治が行はれて居ると云ふことである。然らば現代社會に於ては如何なる集團が

支配集團となつて居るかと言ふと、今日に於ける日本の支配集團は所謂有産者集團に依て其の地位を占められて居ると云ふことは、明治政治史を繙く人の等しく容認する所であらう。さうすると政府は有産者本位の立場から政治を行つて居るのだと云ふことになるから、其の政府に依つて任命されて居る官吏は有産者本位の命令に服従する所の官吏であらねばならぬ。換言すれば、行政系統に屬する場合、其の官吏は決して嚴正中立の立場に於て判断をやり得るものではない、必ず其の時の支配者本位の像に於てのみやり得るのだ。斯う考へて來ると、第一命題の即ち行政系統に屬する所の工業裁判の判決と云ふものは妥當性のあるものではない。随つて、資本金、労働者、官吏と云ふやうに鼎足の形となつて嚴正な判決が下つたとしても、今のやうな意味の立場から言へば、労働者一、有産者二と云ふ形になる故、其の結果は資本金本位の判決になつて來るのは當然である。

所で此の工業裁判を認めようとした動機及び認識と云ふものは、彼等労働者のもつ不平、不満を國家權力に懇へて、之に向つて妥當な判決を與へようと言ふことであつた。だが、此のイデオロギ―は右の如き現象型態に於てははつきりと裏切られて來る。随つて我々は茲に行政系統に置かれた工業裁判と云ふものは、否定せざるを得ない世界に屬すると言ふことを認めねばならぬ。

それでは第二命題の司法系統に置かれた工業裁判はどうかと言ふと、是も嚴密に言へば、司法官も官吏であると云ふ前提を有する意味に於て、全く色附けられない裁判である等と大きい口はきかれない。併し、司法官は身分を保證されて居る關係上、比較的公平である。行政官吏よりはよりよい像に於て、彼等の判決は妥當性をもつて居ると言へると思ふ。斯う考へて來ると、工業裁判の問題は、それは絶対に行政系統に置くべきものではなくして、司法系統に置くべきものである、と云ふことになる。所が此の司法系統の工業裁判に對して斯う云ふ非難が出て來る——是は行政官の方から出て來る非難であるが——一體裁判官は六法全書ばかり見てゐて社會の實情と云ふものを知らない、泥棒や殺人ばかりに詳しいものに此の現代資本主義産業の實情などがわかる筈はない、それ故其のやうな裁判官に委したのでは公平な判決を下すことは出來ないと云ふのである。併し此の非難は、現代の社會情勢、經濟情勢を計らずして裁判官が判決を下して宜いかと云ふ問題であり、一般に、認識不足の化石のやうな現代の裁判官を罵倒する意味に於て妥當するものであるかも知れぬが、何も此の工業裁判云々の問題だけに對する非難ではない。例へば、人絹問題の如き、非常に興味ある問題と思ふが、株を賣ることが良いか悪いかと言ふことは今の裁判官には分らない。何しろ、今迄の裁判官は經濟の知識は少なく、唯刑法、商法等の解釋さ

へ知つてゐればよかつたのであるから、つまり、さう云ふ頭の所有者であるから斯う云ふ問題にぶつかると説明が付かない。あの法廷に於ける質問應答を聴くと寧ろ裁判官の方が教へられてゐる像である。結局無罪になると私は思つてゐたほどで、今の裁判官をもつと教育すべきである。所謂司法官なるものは現代の社會事象に對してはつきりとした認識をもつて、其の上に法を運用するのでなければ、妥當な判決は下せない譯である。

茲に於て工業裁判の問題は、行政系統に置くべきものでなくて、司法系統に置くべきものであると云ふ命題が確立する。それでは司法系統に置くとして、其の機構の問題はどうするか。今迄の裁判のやうに、一審、二審、三審とするか、最も公平妥當な像としてなら一審で宜い譯である。だが、此の二審論、三審論は工業裁判に於ても繰返される問題であらう。ともあれ資本主義型態の像に於て虐げられて居る彼等労働者の不平、不満を慰ふべき所の國家機關を、司法系統に置くべしの問題は是で確立する。而て茲に、曩に言つた労働爭議を絶對的に否定すべし第一命題も確立し、第二に、労働爭議が否定されるならば必ずそこに司法系統に屬する所の工業裁判を設定しなければならぬと云ふ第二命題も確立して來た譯である。右の如き立場の下に於て、吾々は國家權力の參加に依つて比較的妥當なる判決を下すことが出來ると思ふ。

五

現在の如き資本主義世界に於ては何時ストライキが開始されるか分らないのである。工場が小さい像に於ては問題がなかつた、それは何時でも資本家の勝利になつて居たから。所が現在は露西亞のやうな社會主義國の出現となつた。此の露西亞の出現は他國內に於ける労働爭議事象に對して、國家財源を以てストライキ側即ち労働者側に軍資金を供給することの可能性を生んで來て居る。是は英國、其の他の國の爭議に於て實際歴史上に事實あつたことである。労働爭議が展開した時、労働者側に軍資金が密かに送られるのだ。例へば、日本に於て一つの労働爭議が展開して、露西亞から労働者側に軍資金を送つたと假定しよう。労働爭議に於て今迄何時でも労働者側が敗北した所以は、資本家側には莫大なる軍資金があつて、其の爲にたとひ持久戰に這入つても依然として強者の態度を執ることが出來たからである。逆に言へば、労働者側は軍資金に缺亡する關係上、結局敗者となつて兜を資本家の前に脱いだのである。所が勝つか負けるかの戰線を決定する所の軍資金が莫大なる像に於て、假に露西亞から送られて來たとすれば、今迄のやうな労働爭議に現れた勝負の決は寧ろ逆になつて現れて來ると云ふことを否むことは出來ない。もつと言ひ

換へて見れば、今の在るがまゝの像に於てはストライキは容認された世界に屬する。而も個人間の權利の世界に屬する。さうすると、ストライキが始まつて國家權力が之に参加せず、而も露西亞から軍資金がどしどし這入つたとなれば、此のストライキは資本家の負けとなるのは當然である。しかも斯う云ふ像に於て國內に於ける内亂の誘發と云ふことが可能になつて來る。さうして此のストライキをやつて居る間は、國家は非常なる無秩序の像、又國民から言へば此の無秩序から脅迫された像にあるのであつて、斯う云ふ像には到底堪へ得るものではない。斯う云ふ意味に於て過去に於て何等考へなかつたこと、即ち社會主義國露西亞の出現に依る新たな命題が加つて來たことに依つて、國家は大いに考へ直さなければならぬ時期になつて來て居るのである。それ故此の個人主義的な法律思想を否定して、集團主義的な法律思想に依つて指導權を握らせると云ふことは、非常に意味の多い問題であり、特に此の労働爭議の問題に對しては、國家發展の前途に向つて大きな光明を投ずるものではないかと思ふ。斯う考へて來て見ると、過去に於ける在るがまゝの労働爭議の像が全く根本から否定されて、新しき法律の出現、新しき法の運用となつて來なければ、國家内に於ける産業の發展と云ふことは到底期待することは出來ないと云ふことを考へ得るのである。

それから茲にもう一つ附け加へて置きたい問題は、此の前にも述べたことであるが、例へば會社に金が澤山餘つて居るから、それを我々のボーナスに呉れと云ふやうな問題、もつと具體的に言へば、現にそれだけの金があるのだから其の金を呉れなければならぬと云ふやうなことで、一つの問題が工業裁判に掛つたとする。此の工業裁判に掛つた場合の判決の基準と云ふものは、ともすれば個人主義的な思想の立場に置かれる、この立場に於ては假に茲に百萬圓餘つて居るとする、すると其の中の二十萬、或は三十萬、場合に依れば其の餘つてゐるだけ全部職工なり従事して居る連中に呉れても宜いではないかといふことになる。詰り判決基準の認識を現在のみに限定した立場にあるからである。併しながら是は間違ひであつて、即ち一つの工場が存在は其の過去性をもつと共に現在性をもち、更に又、過去、現在を運載して其の未來への發展と云ふものをもたなければならぬ。言ひ換へて見れば、其の工場工業の永存性と云ふことが判決を下す所の指導精神であらねばならぬ。随つて此の工場工業の永存性と云ふものを考へた時に於ては、今ここに百萬圓の金があるのだから之を皆分配してしまへと云ふことは許すべからざる世界に屬するであらう。現代工業は資本主義的な工業である意味に於て、現代資本主義的な機構の一型態に外ならない。所謂經濟恐慌は十年に一回の波を打つて來る。さうすると經濟恐慌が來た場合どうするか、

此の現代資本主義の荒波の中に浮んで居る現代工業を考へた時、其の波を乗り越える所の資金と云ふものは、必ず此の剩餘金から補充して行かなければならぬと云ふことを我々は考へなければならぬのである。随つて此の立場から觀ると、其の五十萬圓なり百萬圓なりの剩餘金全部を現在の従業員に分配してしまへと云ふ判決の如きは、正しからざる判決に屬すると言ふことが出来る。斯う云ふやうに此の價値體の所産と云ふものは、工場集團の存在に於てのみ生み出された所の價値付けであるから、即ち其の工場の永存性と云ふものゝ意味の世界に於てのみの價値事象と云ふことを考へなければならぬ。所が個人主義的な法律思想から、所謂現在のみを價値判斷の對象とする考へから、剩つた金は百萬圓でも二百萬圓でも皆現在の従業員に分けて了へと云ふ考へ方が出て來る。これは正に否定さるべき世界に屬するものである。今日の工場工業の生存と云ふものは、過去から現在、そして未來への發展性をもたなければならぬ。随つて此の工業裁判に於ては、唯一つ、其の工場の永存性と云ふ立場に於てのみ判決が下されねばならぬ。

第十四章 消費組合・市場及び住宅

一

社會政策の中、大都市即ち工業を中心として展開される積極的な政策、言ひ換へれば最低賃銀制度及び社會保險制度の確立、及びそれ等に關する労働組合並に労働爭議と云ふ問題は既に取扱つて來た。そこで第二の問題として、即ち大都市に於ける支出經濟をより少なくすることに依つて労働者集團の生活をよりよくしようとする意識の下から展開する消極的な政策として、第一に消費組合運動、第二に市場の問題、第三に住宅の問題、是等の問題に觸れて見たいと思ふ。

第一に消費組合とはどう云ふものか、之から論じて行く。現代の經濟組織は資本主義組織故、商人が製品をより高く賣ることに依つて自己の懐を肥やすことになつてゐる。又之を労働者側から見れば、自分等が資本家の爲に高いものを賣り付けられて居ることになつてゐる。詰り、中間搾取の像に依つて商人により多くの金を取られて居るのである。言ひ換へて見れば、工場で出來

た商品を商人が十分の利潤を取つてそれを労働階級に賣る。そして労働者は此の商人の爲に高いものを買はされて居る。そこで此の資本主義組織を一轉して、所謂生産から販賣の間で資本家が中間搾取をすると云ふ此の現代の資本主義組織を根本的に解消して、中間搾取のない像^{すがた}、言ひ換へて見れば、労働階級の必要とする製品を原價位で得る方法はあるまいかと云ふ考へが起つて來る。即ち中間に商人さへ居なければ殆ど生産原價で、利益を取らない像に依つて之を労働階級の消費の像として利用出來る故、労働者集團は自分等の必要とする生活必需品は、自分等に依つて工場を經營して、そこで出來たものを直接自分等が消費したいと云ふ考へが起つて來る。此の理論は、問題としては極く簡單である。併し是は資本主義組織の否定になつて來る。此の中間搾取をなくしようとするのが消費組合運動の原則であつて、即ち消費者が一つの基本となつて、企業家本位の工場生産を消費者本位の經濟組織に變革しようとするのである。換言すれば、その現れて來る現象型態は、經濟組織の批判となり、中間搾取商人の否定となり、斯くて又労働組合即ち労働者に依つて構成されて居る一つの團體自體が工場を經營すべし、といふ最後の命題にもなつて來るのである。

此の立場から來て居るのが英吉利の消費組合運動である。英國の労働組合は周知のやうに非常

に長い歴史を經過して來た關係上、此の資本主義組織の批判、此の消費組合運動の原則を早く捉へると共に、實行運動にも移して來て居る。英國の労働組合は現に倫敦の眞中に、東京のデパート位の大きさの建物を、其消費組合の賣場として持つて居る。それでは其所へどうして製品を持つて來るかと言ふと、例へば靴の如きは、加奈陀に英國労働組合直屬の工場を持つて居つて、其所で出來た品物を倫敦に持つて來る、所謂労働者集團に附屬する工場の製品を持つて來て労働者に直ちに配給する、斯う云ふやり方である。それ故そは、はつきりと資本主義組織の立場、所謂皮が加奈陀では安いから、其所に工場を設けて靴を造つて、さうして幾らか儲けて倫敦で賣ると云ふ、此のやり方を根本から否定してゐる。労働組合の組合員が金を出して、加奈陀に工場を設け而も其の工場は所謂資本主義的な利潤獲得を目的とする工場でないから利益を取らないと云ふやり方である。それ故殆ど原價で倫敦で賣ることが出来るし、資本主義的な製品に比較して非常に安いものが出来る譯である。此のやうに英國の消費組合は全世界に網を張つて、敢て靴ばかりでなく、麥粉其の他あらゆる労働者に必要な品物を此のやり方で賣つて居る。故に外の商品よりも遙か値が安い。ところが此の消費組合運動は、英國だけに於てははつきりと成功して居るが、其の他の大陸諸國に於ては殆ど成功して居ない。

では、何故英國のみが成功して他の大陸諸國に於ては成功しないのか。日本に於ても此の消費組合運動は社會問題と一緒に渡來して來て、例へば駿河臺邊に學生消費組合と云ふやうな看板が懸けられたことがあつた。所が日本に於ける消費組合の品物は非常に高く、而も市價より高い。是では誰も買はぬ。大陸に於ても斯う云ふ傾向がある。茲に我々は、英國の消費組合運動が今日あるを致した歴史の像に、慘憺たる苦心の、血を以て彩られた消費組合運動と云ふものを認識することが出来る。何とならば、是は正に資本主義組織に対する挑戦であるからだ。言ひ換へて見れば、資本主義的經濟組織の否定である。それ故に、消費組合運動が其の出發點を切ると共に、資本主義者の一連が之に向つて一齊に攻勢をとつて來るのは當然である。もつと言ひ換へて見れば、社會主義的な經濟組織と資本主義的な經濟組織との二大前衛に分れて果敢なる闘争を展開して來ることになるのである。

即ち此の消費組合の進出に恐れをなしたブルジョアは之が對策について非常な苦心を拂つたのである。例へば、デパートの地下の特賣場では靴下とかシャツとか帽子と云ふやうな日常必需品を非常に安く賣つて居るが、あれが曲物である。あの品物は殆ど原價を割つて居るのであるから、消費組合の品物と雖もあんなに安くは賣られぬ。何故そんなに安く賣ることが出来るかと

言ふと、片方で十分に儲けて居るから、特賣場では原價を割つても、總計に於て算盤が採れれば宜いからあれをやつてゐるのである。儲けることならどんなことでもして儲けようとする商人が原價を割つて迄安く賣ると云ふことは、我々の注目に價する所である。即ち彼等は一方で資本主義的に儲けると共に、片方に地下室に於て大安賣をやる、是は消費組合即ち社會主義的經濟組織に對する戦線なのである。だから買ふ方から觀れば、デパートの地下室で賣つてゐる物が、消費組合の物よりも遙に安いとすれば、消費組合を根本的に援助すると云ふ、はつきりしたイデオロギ―をもつて居る者ならいざ知らず、さうでない限りは「そんなに安いのか、それぢや買はう」斯うなるのは必然である。是は敢て日本の聰明なるブルジョアに依つて發明されたものでない。是は既に英國に於ても大陸に於ても、特に大陸の資本主義家達は英國の歴史に鑑みて、もう嫩葉の中に消費組合運動を撃滅しなければならぬと云ふ意識を以て、あの激烈なる戦線を地下室に於て展開したのである。兎に角、暮や盆のあの安いことは問題にならない位である。何しろ原價を割つての奮戦振り故、消費組合運動などでやらうとしても到底成り立つものではない。加ふるに大陸諸國に於ては初めから消費組合運動を抑へようとして云ふイデオロギ―をはつきりもつてやつて居るのであるから、大陸に於ける消費組合運動は成功しない。英國に於ても矢張り此の傾向

はあつた。けれども、比較的英國の消費組合の恵まれた點は、英國の資本主義は常に世界の先頭に立つて進んでゐるので一番見透しが付かない。労働者の方も資本家の方も暗中模索で進んで來て居るから、此の消費組合運動を初めから「是は將來恐るべきものだ」と言つて、頭から之を撃滅しようとして云ふイデオロギ―が出て來なかつたのである。即ち英國の消費組合は温情主義的であつて闘争的な労働組合機關でなく發達して來て居る故、「労働組合の事業の一つとして消費組合をやらうぢやないか」と云ふ譯ですら／＼と發達して來た。所が其の途中に於て「是はえらいことになるぞ」と云ふので、資本主義の連中は之に向つて宣戦を布告した。即ち彼等は消費組合のものよりも安く賣り始めた。之に對して労働組合の連中は、今之を安いからと云ふので買ふことはやがて自分等の組織を壊されることだ。結局將來に於て高いものを買はされることになる、此の組織を今破られると自分等の經濟機構に將來大きな破綻を來たと云ふことを知つて、即ち資本主義の巧妙なるからくりを見抜いた結果、少し位高くても自分等の必要なものは自分等の工場で作つたものを買ふ。斯う云ふイデオロギ―を持つた關係上、此の資本主義の宣戦に對して、持久戦に這入つても、英國の消費組合と云ふものは崩壊せず持續したのである。之には英國の資本主義の連中も手を束ねて觀て居るより外なかつた。是が即ち英國消費組合運動の成功した所以

である。而も英國は自由貿易國で、日本のやうに關稅壁と云ふものがない。随つて世界の到る處から安い品物を、例へば革は加奈陀から、麥は亞米利加から持つて來ると云ふやうに、彼等英國の勞働者は、資本主義經濟組織の恩惠を蒙らないで、社會主義的な經濟機構に依つて經濟生活を營んで行くことが出來た譯である。堂々たる建物を持つた、英國の消費組合運動と云ふものは、實に大したものである。

是は我々全體が考へなければならぬことであるが、一體日本では、主婦が座敷の奥に居て註文取りから物を買ふ。長屋のおかみさんでも臺所の流しから値も聞かずに御用開に註文する、斯んな家庭經濟に於ける消費經濟を營んで居る所は世界にない。所謂文明國としては日本だけである。是は女學校で經濟を教へないからだと思ふ。而も亭主の俸給は世界中一番安い。妻君は妻君で米の値も知らない。米がなくなると「米を持つて來て下さい。」といふ。所が獨逸等では貴族階級の連中さへもが自ら大きな袋を提げて買物に行く。女中のある家でも女中を連れて行く。女中にさへ委せないで直接自分が行つて來る。即ち上流階級の者でさへもが、自分が行つて値を聞いて買ふのが主婦の勤めだと思つて居る。日本ではどうかと言ふと、大學出の連中が六十圓の俸給にあり付いた。妻君は女學校出で米が一體どの位するかちつとも知らない。是は非常に面白い

現象である。日本の女學校は良妻賢母主義を高調して、其の方面の訓育は能く行届いて居るが、亭主の俸給を預つて家庭經濟を切廻す上に於ては大きな疑問符を附さなければならぬ。

今日英國は資本主義國として世界最大國の像にあるが、あの資本主義國に於ける勞働者集團は社會主義的な經濟機構の下に生存して居る譯である。だから今日に於て勞働者集團の比較的恵まれて居る國は英國である。露西亞は周知のやうにプロレタリアが支配集團となつて居るが、依然として多くの乞食の所産を觀る。即ち彼等の生活と云ふものは恵まれて居ない。是れ英國に勞働貴族の言葉がある所以である。即ち彼等の日常經濟機構が資本主義機構でなく社會主義機構である。随つて英國に於ける消費組合は非常に成功して居るのであつて、是が一つの基準となつて大陸に此の運動が移つて行つたのであつて、理論としては實にはつきりして居るのである。

所が既に述べた通りに、大陸に來た時には、英國に於ける消費組合運動の社會主義的な經濟機構が確立した像をみせて居たので、大陸に於ける資本主義の連中は嫩葉の中に之を撃滅せんと、特に地下室に於ては生産原價を割つた像で物を賣ると云ふ遣り方で、此の消費組合の社會主義的な經濟機構に對する戰線を展開したのである。然るに大陸に於ては英國勞働組合程の訓練と歴史をもつて居なかつた。つまり、勞働者及びおかみ連さんの頭は、社會主義的な經濟機構の確立と

云ふことよりも、毎日々々の暮しに安い物が買へれば宜いと云ふ態度であつた。かくして大陸の消費組合と云ふものは成功しなかつたのである。

日本に於ても社會運動と共に矢張り此の消費組合は這入つて來たのであるが、日本の有産階級の連中は、あの英國の像、大陸に於ける像、此の二つの像に對する認識より、日本の消費組合運動に向つては徹頭徹尾果敢なる攻勢をとつて來て居る。もちろん、此のやうな攻勢に對してもやらうと思へば運動は出來たのであらうけれども、日本の消費組合はその出發の動機が少しくちがつてゐた。即ちルンペンを救済して組合の事務員にする意味に於て、此の消費組合と云ふものが出來たのであつた。丁度今から十何年前、吉野作造華やかなりし頃、彼は大いに消費組合運動をやらなければならぬと云ふ立場に立つて、日本に於ける消費組合の組織及び基本と云ふものを實施した。私が外國から歸つて來た當時であるが、紹介状を持つて消費組合の勧誘に來た者が居る。見ると堂々たる風采で、三越あたりで出來た立派な洋服を着て「消費組合運動に這入つて呉れ」と言ふのである。私は其の洋服を見た時嫌になつてしまつた。結局此の運動は、此の事務員の月給を出す一つの組合に外ならなかつた。元來此の消費組合運動の精神と云ふものは、資本主義組織の中に社會主義的な經濟機構を作らうとするのであるから、一つの殉教者風なものでなければ

ならぬ筈である。之に従事する人間は殉教者風の人間でなければいかぬ。所が斯んな風采の人間では、より多く月給は欲しいだらうし、新しい洋服も着たいであらう。是では幾ら消費組合費を拂つても、結局此の男達の洋服代になつてしまふ。其の華美な服装を見た時、到底こんなことは日本の消費組合は成功せぬと思つた。

斯様に日本に於ける消費組合運動の出發點には眞剣さがなかつた。此の眞剣さが無い所へ、資本主義の連中が果敢にも組合の結成されるのをぶち壊さうと攻勢をとつて來て居るのであるから、是は到底太刀打ち出來るものではない。それで今日、消費組合の運動と云ふものは其の當時の像に於て殘存しては居るが、いづれも成功して居ない。みんな結局ダラ幹の喰ひ物になつて居る。だから今日、日本の大都市に於ては消費組合運動は成功して居ない。しかるに、日本ブルジョアジの採つた政策は、消費組合に向つて攻勢をとつたあの大陸型の像を其の儘踏襲したのである。英國の消費組合は贅澤品は取扱はない。其の限界が日常生活必需品に限られて居る。だからモダンな最新流行何々と云ふものは賣らない。「さう云ふものは他所へ行つて買つて下さい」と言ふのである。ところが日本では何か安く物を買はうと思つたら百貨店のマーケットに這入るに限る。味噌、醤油、野菜、乾物等、有りとあらゆる労働者生活の必需品が備はつて居る。斯う

云ふやうに日本の今日に於ては、労働者生活の必需品と云ふ立場に於ては消費組合は成功しない
で、却つてデパートのマーケットに於ける生産原價を割つての奮闘振りが労働者大衆を引きつけ
てゐる、斯う云ふ情勢になつて來て居る。即ち今日の大都市に於ける労働者は資本主義機構の下
で、彼等の生活必需品を原價を割つた像に於て手に入れることが可能な情勢になつて來たのであ
る。消費組合の力が減退するのは當然であらう。

二

次に市場政策の問題について述べたいと思ふ。此の問題は次の如くである。東京とか大阪と云
ふやうな大都市は工場工業の存在に依つて大きくなつた。さう言ふ意味に於て大都市に於ける勞
働者と云ふものは非常に大きな數を以て存在して居る。東京のやうなこんな狭い所に實際何百萬
と云ふ人間が住んで居る。所で先づ自分達の住んでゐる近傍を注視して見よう。或る一定の距離
の圓周内に炭屋もあれば、酒屋もあれば、又風呂屋もあると云ふやうに、一定の圓周内に我々が
日常生活をすることが可能な像に置かれて居ることに氣づくであらう。我等の生活と云ふ立場か
ら見れば斯う云ふ細胞組織になつて居るのだ。で、此の圓周の距離であるが、日本あたりは大體

時間にして十五分程度の半徑、つまり往復三十分と云ふ所である、さうすると、此の一つの圓周
内に炭屋も酒屋も風呂屋もあるのだから、わざわざ銀座迄出掛ける者はないのである。主婦連は
三越に行つて買つて來ようと云ふことよりも、寧ろ月に一回位遊びに行く積りで行くのであつて、
行つた結果序でにマーケットで物が安いさうだから買つて來よう、斯う云ふ情勢である。それで
は我々が斯うした細胞生活をして居つて、「今日は炭は如何です」「今日は味噌は如何です」と云
ふあの小賣商人から炭なり、味噌なりを買つて居るが、之を我々はどう云ふふうにか考へたらい、
だらうか。此の現象型態を説明すると、詰り生産工場が儲けて問屋に品物を渡し、問屋が儲けて
それを小賣商人に卸す、すると今度は小賣商人が又儲けて一般購買者に賣ると云ふことである。
即ち日本の今日に於ては二重の中間搾取が行はれて居る。随つて買ふ者は非常に高い物を買つて
居る譯である。

然らば市場政策は如何にあらねばならぬかと言ふと、要するに此のイデオロギイは、資本主義
組織の中に集團主義的經濟機構を建設しよう、言ひ換へて見れば此の二重搾取をなくさう、斯う
云ふのである。労働者は非常に悲惨なる像に於て生活して居る。そこでどうにかして消費經濟を
樂にしようといふ考へが起つて來たのである。では、此の經營者には一體誰がなるのかと言ふと、

日本に於ける労働組合はそこ迄發達して居ない。それで此の主體者には東京市がなるべきである、即ち市を本位にした集團主義的なイデオロギーの展開となり、此の立場から二重の中間搾取をばぶく、斯うなつて来る。で之が具體策としては、先づ此の各細胞内に一つの東京市の市營市場を置く。さうして米なら米を、酒田の米なり、北陸の米なりを直接農業倉庫から其のまま持つて来て此の市場で賣る。或は青物や魚等は近傍の農村や漁村から持つて来る。斯うすれば小賣と問屋の二重の中間搾取がなくなつて、非常に安い物が手に這入る譯である。即ち是は労働者の日用生活品と云ふものを對象にして市場を設けると云ふ工合で、理論としては正しい譯である。

それで此の歐羅巴で行はれた理論を其のままもつて来て一番最初に日本でやつたのが京都市である。是は銅直勇氏が京都帝大を出て、直ぐ京都市に迎へられた當時やつた政策で、其の當時は社會問題の喧しかつた時で、社會施設はどんくやると云ふ時であつたから、京都市が主體となつて集團主義的な經濟機構建設の第一問題として市場政策をやつたのである。由來、京都市には大學はあるけれども、京都市の連中には餘り知識階級が居ない故、是は大阪でも矢張りさうであるが、大學出の人の言ふことなら「あゝさうか、それは面白からう」と云ふ譯でどしどしやると云ふふうがある。電車でも京都が一番初めであつた。所で、面白いことには、京都市が市場政策

をやると云ふ時に京都の商人は、是は彼等の認識不足の結果であるが、喜んでそれを迎へた。京都の當時の市會議員迄が、市場を建てれば其の附近の商人は客足が多くならう、大變結構だと考へて居つたのであるから、夥しく滑稽である。

此の市場政策の問題は、それから大阪に於て實現され、年と共に「須らく大都市の當局は社會事業として市場政策を採らなければならぬ義務がある」と云ふやうに考へられるに至つた。それで東京市に於ても矢張り之をやつて、現にあちこちにあるのである。所で東京でやつた結果はどうであつたか。是は中々に面白いものである。當時の東京の市役所は腐敗、墮落の絶頂であつたので、此の市場存在の意義に對して認識を誤つてしまつて、市場を監督する係には官吏の古手とか、或は市場だから商業に通じてゐる人が宜からうと云ふので商人上りの人間を使ひ出した。斯う云ふ人間は此の理想、集團主義的經濟機構に對する認識をもたない連中であるから、此の市場の權利を株のやうに賣出し出した。自分等が生産地から直接品物を持つて来てそれを賣るのでなく、其の市場で魚なら魚を賣る店は、入札を行つて何處其處の商人に指定して、其の店から一年幾らと云ふ場賃を取る。そして、場賃が澤山取れば此所の市場は成績が宜いと云ふやうになつた。つまり、彼等の頭は依然として資本主義イデオロギーから脱却するを得ない故、場賃が段

々とせり上つて來たのである。それ故場賃を高く拂ふ者はそれだけ商品を高く賣らざるを得ない。斯う云ふやうに總てが資本主義的な組織型態に歪められたやうな恰好になつて來たのである。是は詰り運用に其の人を得ないからである。京都や大阪では大學の卒業生を使つたが、此等の人々は、自分等がやるのは集團主義的な經濟機構の建設であると云ふイデオロギーをはつきりもつてやつたから成功したが、東京の方は今述べたやうに、今では中途半端な妙なものになつて不成功に終つてしまつたのである。それで東京の方の此の市場の株をもつて居る者は非常に儲けると云ふやうに、東京市の現状は甚だ面白からざる情勢になつて來た。

所で集團主義的な經濟機構の立場から、市場政策が京都、大阪のやうに行はれたとすれば、此の二重の中間搾取がなくなり、無論若干經營費が掛る故原價に幾分はプラスされるだらうが、兎に角商品は非常に安い像で賣買される。斯うなつて來ると、此の市場の周圍の商人は市場の定價より高くは賣れないから、少くとも市場の基準と同じに商品の値を下げなければならぬと云ふことになつて來る。資本主義的な經濟機構の立場からすれば、幾らでもせり上げようとするのだが、此の市場が存在することに依つて、少くとも此の市場の定價の像に引止めて、是より上らうとする像を抑へることが出来る。随つて、たとひ市場の品物は賣れなくとも、斯う言ふ集團主義

的な經濟機構を此の細胞内に持つて居ると、一般小賣商人のより多く利潤を獲得しようとする像を、之に依つて引き止めると云ふことが行はれる譯である。ともすれば、此の市營市場の商品は少しも賣れないのにわざ／＼役人等を置いてたくさん經營費を使つて居るのは馬鹿らしいと云ふ聲を聞くが、此の市場と云ふものがあることに依つて其の細胞内の物價をして高からしめないと云ふ作用を働くのであるから、此の細胞内に公設の市場を設立した使命は十分達せられる譯なのである。

斯う云ふ意味に於て、市場政策は市町村を其の企業者とした集團主義的な經濟機構として、對労働者の一具體案として、社會に容認されたる一つの政策になつて居る。今日の情勢に於ては、工場製品なら工場からそれを持つて來る、農産物なら農村から直接それを持つて來ると云ふ工合であるが、若し此の市場政策を徹底的にやつて行かうとするなら、英國消費組合がやつて居るやうに、大都市直屬の工場、農場、或は何々を設けると云ふのでなければならぬ。所が日本の大都市の議員のやうに、堂々たる市會議員等と云ふ肩書をもつて此の市場の權利を喰ひ物にするが如きは世界の何處にもない現象型態である。先に言つたやうに、之を徹底的にやるなら儲からなくてもやらなければならぬ。日本では労働組合は十分に發達してゐない故、理想型態としては大

都市が勤勞大衆相手の集團主義的經濟機構の建設をやるのが至當である、そこ迄行くべきである。だが今日に於てはそれは遠い夢である。市場政策と云ふものは斯う云ふ意味に於て、今日に於ては容認されたる一つの意味をもつて居るのである。

三

それから第三の住宅問題であるが、是も理論は同じである。今日大都市に於て利廻りの比較的良好いと云ふ意味で盛んに行はれて居るのは所謂貸家政策である。小金を三千か五千持つて居ると彼等は先づ住宅を建て、之を人に貸す。すると其の金利は非常に高く廻つて来る。だから日本人程俸給の割合に比して高い住宅費を拂つて居る國民はない。俸給六十圓の大學出のサラリーマンが女學校出の妻君と二人で家を捜さうと云ふ場合に二、三日歩いた結果何處に落着くかと言ふと、結局獨立の一軒家に落着くことになる。當り前なら長屋に這入つて居れば宜い譯であるが、「どうも主人は大學出だし、私は女學校を出てゐるから友達が來た時恥しい」と云ふ工合で獨立家屋に入つてしまふ。獨立家屋となると拾圓臺ではない。どうしても二十圓の聲を聞く。一體世界の大都市に於ける住宅費と云ふものは、其の収入の一割乃至一割五分が原則である。所が六十圓

の月給の者が二十圓の家に住む、つまり俸給の三分の一を住宅費に出すと云ふのであるから、小金を持つて居る連中から觀れば最も良き投資口である、それ故電車の車掌などでも小金を持つて居る者は貸家の二、三軒は持つて居るのである。

斯の如く日本に於ては、住宅費と云ふものが非常に貪られて居る像にある。それ故、住宅は須らく市が建設すべきである。市が建設すべしの問題は儲けると云ふ即ち資本主義的な經濟機構の立場からでなくして、集團主義的な經濟機構のイデオロギーの立場から、住宅は市が責任を負ふべしと云ふ考へが出て来る。是は日本に於て特に其の効果の大なるものがあるであらう。是が倫敦其他歐米の都市であると木造建築を許さないから簡單に出來ぬ。あの世界大戰が濟んで勞働者兵士が歐洲の戦線から倫敦に歸つて來た時、一番最初に起つたのが勞働者の住宅問題である。是は内閣の問題に迄なつて來た。日本では木造建築を許す故簡單であるが、向ふではそれを許さぬから此の問題はすら／＼行かない。私が獨逸に居る時であるが、斯う云ふ面白いことがあつた。御茶の會等と呼ばれるとよく「プロフェッサーの御家はどうか」と聞かれる。「私の家は獨立の家屋で周圍には草花が咲亂れて居て、向ふを見ると森が見えて、さうしてずつと彼方に富士山が見える」斯う答へると向ふの連中は私を大變なブルジョアだと思ふらしい。獨立の家屋

と云ふことだけでも向ふでは大變なものである。西洋の女達の基準からすれば獨立の家屋で周圍に草花が咲いてゐると云ふのはブルジョアの別荘であるから、斯う云ふことを聞くと、日本人は皆金持だと思つて、ブルジョアなら御嫁さんに行つても宜いと云ふことになる。それで日本人を追駆けて来て見るとさあ大變、便所は臭いし造作は紙で出来てゐるし、木造である。そこで大抵は二、三日で逃げて行く。餘程惚れ合つた連中で二、三年である。兎に角日本では木造を許して居る故簡單に出来る譯であるが、今言ふやうに俸給の三分の一の住宅費を拂ふと云ふことは甚だいけないことであると思ふ。そこで彼等の消費の像をより少くしてやらうと云ふので、此の住宅と云ふことに眼が著いて来るのは當然である。

そこで問題は、住宅政策は東京市即ち大都市自體がやるべし、斯うなつて來ることがわかるであらう。所が日本では此の問題は東京市がやるのが本當なのに、却つて社會局に依つて先手を打たれた。即ち池田宏氏が社會局長官の時に「日本の一般勤勞階級の爲には須らく住宅政策に向つて働きかけなければならぬ」と言つて、東京市がやるべきものを東京市がやらぬから、政府の金を借りて同潤會と云ふ財團法人を組織して、此の同潤會の經營に係る住宅を諸所に建てた。それで同潤會はどう云ふ政策を執つたかと言ふと、矢張り市場政策と同じやうに處々に同潤會直營の住

宅を置いた。此の同潤會經營の住宅は儲けんが爲の住宅ではないのだから、言ひ換へて見れば、集團主義的な經濟機構の立場に於ける住宅故、其の家賃は例へば三間ある室で七、八圓、高くて十圓と云ふ程度である。さうすると此の家賃が其の細胞内の家賃の基準になつて來る。詰り今迄良き投資口として高い家賃を取つて居た此の同潤會アパートの附近の貸家の家賃が低下する。即ち是で抑へ付けられるから、茲に所謂集團主義的な意味の世界を展開することが出来る譯である。もつと徹底した原則から言へば全部同潤會經營の住宅にすれば宜い譯である。そこ迄いかなくとも資本主義的な投資口の住宅は同潤會の家賃に依つて一定の基準で抑へ付けられてしまふ。では同潤會は各細胞々に住宅を建てたかと言ふと、さうではない。それは此の同潤會機構は初めから住宅を集團主義的なイデオロギイの下にやるのだと云ふ認識をはつきりもつて居なければならなかつたにもかゝらず、官吏上りとか、色々な古い頭の連中が這入つて來た爲に、矢張り資本主義的な住宅の管理となつてしまつた。其の結果、「私の方ではこれこれの家賃をとりました」と云ふやうに、家賃の多くなることを以て成績があがるが如くに考へ、より多く家賃をとらうとする。それで當時池田宏氏は日本大學で都市問題を講じて居つたが、自分の教へた其の都市問題に出席した學生を採つて行つて、そして自分のイデオロギイを以て同潤會アパートを經營させた

譯である。そんなわけで大學の卒業生の行つてゐる所は非常に成績が宜かつた。其後は恩給を貰つてゐる官吏の古手と云ふやうな連中で占領されてしまつた。この官吏の古手たちはイデオロギ―がはつきりして居なかつた故、より多く家賃をとつて、其の成績を誇ると云ふやうな型態になつた。斯う云ふ譯で同潤會のアパート事業と云ふものは經營者に其の人を得ない結果、今日のやうな中途半端なものが出来てしまつた。本來から言へば此のアパートは各細胞毎に建てるべきものであるのに、「あそこは地代が安いから」などと言つて場末に建てることでは問題にならぬ。是は周圍の家賃牽制策なのだから人家の稠密して居る所に建てなければならぬ。そして全細胞にそれを及ぼさなければならぬ筈である。兎に角此の住宅政策と云ふものは集團主義的なイデオロギ―を翳して、そして勤勞階級の支出經濟のあまりに大きな部分を占める住宅費と云ふものを、其の俸給の一割乃至一割五分程度に止めようと云ふ理論を含んで居るのである。

要するに市場政策と言ひ、或は住宅政策と言ひ、是等は、大都市自體が其の主體となつて資本主義經濟機構の中に集團主義機構を具象化して、其の立場から勤勞階級の消費經濟をより少くし、そして彼等の生活を豊富ならしめようと云ふ意識の下に生れたものであり、之は今日に於てはつきりと容認された像になつて來て居る。大都市主體の社會政策と云ふものは此の意味に於て世界

に容認されて居る。殊に日本の如く勞働組合なるものゝ發達が意識的に抑壓されてゐる國では一層之れを必要とする。しかるに遺憾乍ら日本に於ては大都市自體の機構と云ふもの、即ち市の行政機構が腐敗して居る結果、理想の像にはまだ遠い距離をもつて居る。けれどもやがて之が清算されて、大都市が此の意識をもつて行くことになれば、此の大都市中心の集團主義的な經濟機構の具象化と云ふことは決して困難なものではないと思ふのである。

農村型社會政策

第十五章 農村型社會政策の根底

既に私は社會政策の價值論的基準としての諸主義を説明し、それ等は結局「集團主義」に於てその確定した根據を發見し得るのだと言ふことを述べた。即ち價値の基準として集團主義をとるべきであると言ふことを私は主張したのである。そこで、この集團主義との關聯下に於て社會政策なるものを考へる場合、如何に在るがままの世界を觀るべきかと言ふことに付いて茲に若干の注意を先づ喚起して置きたいと思ふ。

さて、社會政策研究方法論上の問題として、過去の社會政策學徒はその前提に於て常に次の二つを持つてゐた。第一は社會政策は總て國家政策であると言ふこと、即ち社會政策と言ふものは必ずその主體は國家であらねばならないと言ふこと、それから第二は社會政策の客體は個人であると言ふことである。即ち社會政策を行ふ主體は國家であり、その客體は所謂國民としての個人

であると言ふこと、過去の社會政策學徒の總てはこの二つの命題を容認し、之を何等批判することなくその前提下に立つて社會政策理論の研究を展開して居つたのである。

だが、私は科學的規定性を前提として考察した社會學理論の立場から見て、この二つの原則は全く意義も價值もあるものではないと思ふ。否寧ろ非常なる認識不足であると言ひたい。もちろん、在るがまゝの社會を見た際、成程日本國には何千萬と言ふ國民が居る。だが社會學的に之を見れば、その個々人の存在は必ず何ものかの集團に寄屬して居る。随つて、何ものかの集團に依る色附けによつてのみ存在して居るのだ。つまり、在るがまゝの社會に於ては、例へば商人集團に於ては商人集團の色附けがあり、工業集團に於ては工業集團の色附けがあるのである。

斯くの如く何千萬と言ふ國民も之を彼等の生活の像^{すがた}、存在の像に於て把握してみると、彼等は何らかの集團に寄屬し、且つ集團に寄屬することによつてのみ初めてその生存を全うすることが出来ると言ふ事實を我々は知るのである。随つて過去の學徒が總てを個人に置き、社會政策の客體をも此處から眺めたことは誤りであつて、かう言ふ考へ方は言ふ迄もなくギリシヤ文化から來てゐる。つまり、個人に絶對の價値を賦與し個人と言ふものを強く認識せざるを得ないと言ふ立場はギリシヤ以來の立場であり、また西洋文化一般の必然的な像であつたのである。だが、在るがま

ゝの像に於ては個人は集團に寄屬することによつて存在すると言ふことを認識せざるを得ない。随つて客體となるべきものは即ち集團である。何千萬の日本國民も又世界の他の國民も、その寄屬する集團の存在に於てのみ彼等個人の生命と言ふものを保持してゐるのだ。随つて個人の在るがまゝの存在は集團の存在性とその生命にあるのだと言ふことを我々は認識することが出来るであらう。

かう考へて來ると社會政策の範圍なるものは、つまり研究の客體なるものは、存在してゐる集團の生命及びその存在性と言ふものの中に在るといふことになる。言ひ換へて見れば、個々の集團の成長と發展と言ふことがその集團の價値基準であり、また社會政策の基準でもあらねばならぬのである。例へば今國家と言ふ立場をとつて見よう。すると國家は過去の學徒の考へたやうに單に個人の存在といふことによつて成るものではない。むしろ諸集團を内含したものが國家の本質である。随つて、この國內の諸集團の存在と發展と言ふものが社會政策の具體的な狙ひ所であらねばならぬと云ふことになるのである。それ故、國家内に内含される諸集團の存在とその發展とはいかなる社會政策と雖もこれを否定することは出来ない。随つて國家の名に依つて行ふ所の立法、社會政策を具象化した法律と言ふものが、若し國家内に内含されてゐる一つの集團、例へばブル

チヨア集團の發展のみを考へて、勞働集團の存在を否定するといふならば、この國家の社會政策は歪んで居る。否國家に賦與された使命を否定するものだと言はざるを得ないのである。

そこで、かう言ふ立場から過去の所謂社會政策學と言ふやうなものを考へて見ると、それは單にブルヂョア集團の存在とその發展のみを目的意欲下に置いて、プロレタリア集團とか農民とかその他の集團の存在に向つては寧ろ否定的な態度をとつて居たと言ふことがわかるが、之は社會政策の本質に對して間違つた考へをもつてゐたのだと言はざるを得ない。

二

次に社會政策の主體に就いて論ずる。各集團は社會政策の主體たるべきである。而してその集團自體に於てその存在性を見出すことが出来る。随つて國家のみが社會政策の主體であると言ふことは考へられない。國家も亦集團の一つである意味に於てその主體の一つにはなり得るが、國家のみが社會政策の主體であると思ふことは誤りである。

そこで集團の異質性と言ふことが此處で當然考へられねばならぬ。例へば東京に於ては、東京と言ふ大都市に於ける所謂私の言葉で言ふ大都市型社會政策と言ふものが考へられる。随つて農

村に於ては農村型社會政策と言ふものがその存在性を持つわけである。かう考へて來てみると諸集團の存在は決して同一でなく異質であると言ふことが分つて來る。つまり諸集團の異質性が肯定されるのである。随つて大都市型社會政策はその儘農村型社會政策に妥當するものではない。何となれば兩者は異質であるからだ。過去の一連の學徒は社會政策と云へば、知らず／＼の間に所謂大都市型社會政策を以てそれが社會政策の總てであるが如く考へてゐた。それは過去の社會政策學史の流れに於ける必然であつて、決して過去の一連の學徒が悪いと云ふ意味ではない。つまり、個人を中心として展開された學問の必然性下に於て、社會政策は總べて都市型社會政策、工場型社會政策であつて、その他の集團に對しては之を研究の組上に捉へて居なかつたのである。併し都市型社會政策を以て農村型社會政策にも妥當するものなりと考へた過去の學徒の學問上の罪と言ふものは決して輕くないと思ふ。

ところで、在るがまゝの現國家内集團を眺める時、我々はこの中から二つの理想型、即ち都市型と村落型の二つをはつきりと捉へることが出来る。經濟現象から言へば工業型と農業型、工場型と農村型である。随つて、社會政策の研究部門も大都市型社會政策と農村型社會政策の二つに分けられる。つまり、在るがまゝの國家内諸集團に適用する諸法則と言ふものを此の二つから

取り上げると言ふことは不可能ではないと思ふのである。

三

以上に於て大體の序説を終つたので、以下に於ては私の云ふ農村型社會政策と言ふものはどう言ふものであるか、と言ふ問題への研究の歩を進めて見ることにしよう。

そこで先づ考へて置きたいことは、大都市と言ふものは全く近世の所産であつて、それは産業革命に於て機械が工場に取入れられ、所謂資本主義的な産業型態が生み出されるに到つて初めて生じたものであると云ふことである。それ故、たとへてみれば、東京、大阪のやうな大都市——東京は徳川時代に於ては政治の中心に過ぎず、元祿以後に到つて商業地としての實質を加へた江戸の像を認識することが出来るが——も、現代のやうな大都會になつたのは全く工場を市内に内含してからである。今日東京といふものは決して政治都市の像ではなくて、所謂工場型資本主義に依て指導される、即ち資本主義を土壤として生み出された大東京の像を我々は認識しなくてはならぬ。それ故、今日東京の街を政治家のみが横行濶歩すると思つたら非常な誤りである。之を現象型で言へば、今日大臣が代らうが、總理大臣が代らうが之を經濟機構の立場から見た場合、

大臣などと言ふものは問題にならない。月給の上から言つても、大臣の俸給は大會社の課長級である。

それ故大會社の重役連中に、君、大臣にならんかと言ふと勘辨してくれと言ふ。それではあの久原某はどうして大臣などになつたのかと言ふと、是は政商だからである。政策を利益觀點から、より多くを獲得せんとする立場からであつて、大臣はその意味で手段の世界に屬す。つまり、經濟現象からみても現代の東京と言ふものは決して政治都市ではなく、そこを横行濶歩する支配集團は、はつきりとブルジョア集團なりと言ふことを我々は認識せざるを得ないのである。言ひ換へれば、現代東京と言ふものは、政治首府、政治の都としての像ではなくて、所謂産業都市としての像に於てあると言はねばならぬのである。

それ故、現代の東京は政治の府としてよりは、所謂大東京として、産業集團として、はるかに存在の意義をもつてゐる。さうしてみると東京と言ふものは、はつきり資本主義を土壤として發展し、資本主義の像から生み出された一つの集團型態に他ならぬ。随つて我々は大都市を考へる時、その大都市に於けるイデオロギ―は、資本主義との關聯下に於てのみ理解することが可能になつて來るのである。

之に反して然らば農村はどうであらう。私は農村に於ける村の集團ほど長い生命をもつてゐる集團は他にないと思ふ。村は何千年の長く古い過去を持つてゐるのである。つまり、日本の殆どすべての村落は所謂國家型態を構成した以前の存在であると言はねばならぬのである。このことは鎮守の森へ行つて御神體を調べてみると分る。その部落が出雲系統の民族であつた場合には出雲の神様が祀られてゐる。周知の如く天孫民族は出雲民族よりも後に日本に來てゐる。随つて出雲の神を鎮守に祭つてゐる出雲系統の村は、天孫民族によつて統制されたその前存在である。もつと遡れば、出雲時代に村を構成した前の存在さへも我々は鎮守の森から發見することが出来るであらう。随つて、村と言ふものが國家集團の前存在であることは歴史上一明かなことである。かく考へてくると農村を研究の對象とし、農村に於ける社會惡を發見し之に對する具體策としての社會政策を考究すると言ふことは非常に大きな問題であると言はねばならぬ。随つて過去の社會政策の學徒が——日本の現代に於ける政府當局の遣り方もそれであるが——所謂資本主義型社會政策を以て農村に適用しようと言ふのは正しくない。といふのは大都市と言ふものは世界に於ても産業革命後の近世に屬するものであり、日本の如きは僅かに明治維新後に於ける七十年のものである。つまり、僅か七十年の像に於て展開された大都市を研究の俎上にのせてとり出した原則

を何千年の歴史をもつ村落に適用しようと言ふことは甚だしく不合理なわけである。言ひ換へれば、都市型を以て農村型を律するならばその結果は悲劇に外ならないのである。

ところで、大都市なるものは資本主義の像に於て所産したものであるが、然らば村落の發生は何であつたらう。私は村落の原始型態は共產型に置かれてあつたと思ふ。共產型と言つて語弊があるなら、村落は私の言葉で言ふ集團型に置かれてあつたと言ひ直してもよい。言ひ換へれば、大都會ではすべてが個人の立場で行はれるに反し、村落では、村落全一の存在が根本的立場となる。そして、是はどここの國に於てもその原始共產體の像に於ては同じである。

斯う言ふと讀者の一部は、一體村はAと言ふ一個人が基本として始まり、それにB、Cが加つて形成されたものではないか、といふ質問を出すであらう。ところがロマンスとして語られてゐるロビンソン・クルソーの物語りならいざ知らず、歴史の上に存在した村は必ず何人かの人間の集團であり、而して新しき村の構成は一人の人間によつてなされるのではなく、必ず一つの集團から若干の人間が分離して出來て行くものである。かくして、その村から又他の村を構成すると言ふ行き方である。それは決して個人と云ふ單位から初まつたのではない。必ず集團移住と言ふことになつて居る。集團の分化になつてゐるのである。

是は文獻以前の村に就いて言つても同じであつて、我々はさう云ふ村に就いても、その村のもつ神話傳説の研究によつて、依然としてそれが集團的な存在であつたと言ふことを承認せざるを得ないのである。してみると、過去の一部の學徒が考へたAと言ふ個人にBと言ふ個人をプラスして考へることは個人主義的な學説の誤つた影響に外ならない。決してそれは在るがまゝの村の社會存在を説明し得る所の原則ではないのである。

四

次に村落の理想型態を考察しよう。日本のあらゆる村には鎮守の森がある。あの鎮守の森を中心として行はれる盆踊、又鎮守の森の祭りとして展開する現象型態を見よ。そこに我々は何とも言はれぬ面白いものを發見するであらう、例へて見れば、鎮守の森のお祭りにお神輿を擔いで出る。さうして、平常村で憎まれてゐる家の前へ來るとお神輿はそこへ下りて動かさない。しかも、時によると神輿があげられ出して扉を破り家の中に入つて座敷を打ち毀す。そして人は之を稱して「お神輿あげれ」と言ふ。是はその集團内に於ける刑罰を意味する、集團に於ける刑罰現象である。もちろん六法全書を引つくり返して刑法第何條第何條に依る云々と言ふ様なものはない。兎

に角お神輿がふだん憎まれてゐる村の家の前へ行つて動かさないのである。かくしてお神輿が、家の中に入つてあげられるのである。之に對しては當時の村の連中がお神輿あげれの制裁を神の制裁なりとして唯々諾々と之を受けざるを得なかつたのは村といふ集團の拘束力が働いてゐるからである。つまり、集團に存在した刑罰事象である。

その他、村の慣習には舊い歴史的意味が盛られてゐるから、現代的近視眼流に之を破つてはならぬ。例へば嫁の角隠しなども掠奪結婚の時代に娘の顔を被うて連れ去つた過去の事實の名残りである。かくの如く結婚の儀式と言ふものは長い歴史の土壤から出發して來たものであつて、それは十分に尊重しなくてはならぬ。それを個人主義的な考へから、儀式も何もせずにかフェーなどから嫁を引つばつて來ると多くの家庭ではさう云ふ女は絶對的に戸籍に入れないといふ。それは嫁は村の各戸に於ける神、即ち鎮守の森の神を祀るべき神聖なる任務を受持たねばならぬからである。どこの馬の骨かわらぬやうなものに鎮守の森の神を祀らせたりなどすると、お神輿あげれのやうに神があげられて來るからである。

かう言ふやうに村を土壤にしたいろ／＼な歴史と言ふものは非常に古いものである。だが、讀者が若し日本に於ける村の原始型態に興味をもつならば、幸に臺灣には生蕃と言ふものがあるこ

とを想起して貰ひたい。生蕃は現在でも常に原始的な生活型態を保持してゐる。生蕃には文字はない、併し生蕃のもつてゐる神話傳説を研究の俎上にもつて來ると、我々は村の原本的な集團性と言ふものをはつきりと發見することが出来る。さう言ふと讀者は、生蕃と我等とは違ふと必ず言ふであらう。だが、在るがまゝの現象型態を捉へる態度を以て彼の神話傳説を我等のそれと比較してみるならば、それはびつたりと符合するものを發見することが可能である。而も彼等の顔、之を見た時に生蕃人は我等と違ふのだと言ふことを言ひ得る學徒は恐らく一人も無いであらう。我等のもつて居る村集團の像、そこに彼等と共通のものをもつてゐるのである。日本に於て例へば家を建てる時麻糸を使ふ、あれは魔除けに使用するのである。日本人は何とも思はないでやつてゐるが、生蕃の間に行つてみると、はつきりとそれが魔除けの目的を以て使はれてゐることが分る。そして、斯うした事例は擧げれば澤山あるのである。

尙、面白いことには生蕃人が臺灣に來てからの生活型態ははつきりと神話傳説となつて残つてゐるが、臺灣へ來る前の話は残つて居ない。それはすつかり神祕化されてしまつて、つまり、天から來たとか、山から下りて來たとか言ふだけでそれ以上のことはない。兎に角是等の村がそれ自體として一つの生活をして居たと言ふことに就いては問題がないし、さうした村の像から現在

尙残つてゐる琉球に於ける共產部落の像も肯定出来るのである。

現代我國の法律に於て入會權いりあひけんと稱するものがあるが、之は原始共產體の像を規定したものである。資本主義の現代民法に於て、尙入會權と言ふものを民法上に許可せざるを得なかつたと言ふことは何を物語るかと言ふと、日本國中に残つてゐる村、共有の山、又は森と言ふやうなものは、到底個人の立場から分散分解することは出来ないといふことである。資本主義法律の法理的な原則は總てを個人の所有に還元する。隨つてこの立場からすれば當然村に残つてゐる共通の所有物と言ふものの存在は許されない。それにもかゝらずその個人主義的な法律に依る民法に於て、入會權と言ふやうなものを設定しなければならなかつたと言ふことは、いかに村が一つの集團として生活して居つたかと言ふことを物語るものであり、入會權はさうした意味での日本に於ける現存物なのである。

かう考へて來ると、村と言ふものは村自體として生活して居つたのだと言ふことを認めざるを得ない。つまり、共產體である。或は集團主義と言つてもいい。言ひ換へれば、大都市が資本主義との關聯に於て發生し發展したのに對して、村は共產的な集團主義の立場に立つて存在して居つたのである。

以上、縷々と村の本性に就いて述べて来たが、農村型社會政策と云ふものは此の基礎認識の上に立たねばならぬ。そこで私は先づ問題を次の様に分けよう。第一は村の理想型態に於ける像、つまり、集團主義の立場に於ける村はいかなる精神をもち、いかなる方針を持つて居たかと言ふ研究、これは理想型態としての村の研究である。第二の問題は、國家の發生と共に國家集團の支配型態が出て来るが、例へば、奈良平安の貴族が支配した場合に於て村はいかなる影響を受けたか、即ち貴族集團が支配集團として村に臨んだ場合、村はいかなる歪みを受けたか、武士集團が支配集團として臨んだ場合、村はいかなる影響の下にいかなる歪みを受けたか、町人集團が日本に於ける支配集團として村に臨んだ場合、村はいかなる歪みを受けたか、工業集團が支配集團となつた場合に村はいかなる歪みを受けたか、等の問題である。即ち村落研究は、第一に、理想型態に置かれた場合の村の研究であり、第二に、他の集團から拘束されて歪みを負ふた村の像は何であつたか、の問題である。而して、後の歪んだ村の像は更に二つの立場から觀察することによつて之を理解することが可能だと思ふ。即ち商業主義の影響を受けた時の村の像、及び資本主義の支配を受けた像、言ひ換へれば、資本主義によりて與へられた影響の下に歪んだ村の像の二つである。

五

そこで農村型社會政策の具體策として現在研究されなければならぬ問題は、支配集團として臨んでゐるところの資本主義集團の支配下に於て、村落はいかにしてその存在と發展を畫すべきであるかと云ふことになつて来るであらう。

先づ最初に、原始村はどんな状態にあつたのであらうかと言ふことを研究して、其處から村存在の社會種を見出すことにしよう。原始村の研究が確定すれば自ら村の存在性ははつきりして来るのである。何故ならば、村としては、商業主義の下に與へられた影響及び資本主義の下に與へられた影響は、第二次第三次のもので、それはいかにその影響が強くとも、原始村の本質的なものを抹消するものではないからである。それをともすれば現代資本主義の下に置かれた農村のみを理解してゐる人々は、資本主義下の村の像のみ考へて、とかく資本主義のみを主體とし、さうして資本主義の一つの單細胞であるかの如く村を考へる傾向があるが之は遺憾である。

前にも一寸觸れたやうに、村は人類集團の抑も最初のものである。随つて村は今を去る何千年、或は何萬年前に初まつたか、といふ問題は文獻の上に徴して見出すことは出来ぬ。随つて國家成

立前の日本の村と言ふものを原始村として、その理想型態に於て知ることは、少くとも文獻上から言へば不可能である。

では何によつて村を研究するかといふと、第一に、今在るがまゝの村の中から、商業主義及び資本主義の影響の下に歪んだものを排除して、そして残つたものから原始村の像を見出すと言ふ方法がある。第二に、村集團のもつてゐる神話傳説と言ふものは、口から口へと傳はつて村に残つて居るので、これを中心にして村本來のすがたを理解せんとする方法がある。近時、村に於ける神話傳説の衰頹の傾向に對して、一部の學徒が、村の研究の必要から非常にやかましく叫んで居るのも此の理由からである。

ところで、他の影響を強く受けることがなく現在にまで至つた村として幸ひにも沖繩の村を我々が見ることが出来る。商業主義、資本主義の影響を比較的受けなかつた像に於て現在残つてゐると言ふ意味に於て、この沖繩の村と言ふものは絶好の研究の對象となるものである。特にその村の經濟制度と言ふものは非常に興味深いものがある。此の外、現に原始村の現存型としてのアフリカ、オーストラリアあたりの土人のもつてゐる村——是は全く他の影響を受けてゐないの原始村の像そのままが保持されてゐる——の研究に依つて、または等の研究から得る所の暗示

によつて、逆に日本の村の原始の像を浮彫りさせることが出来るであらう。

幸ひかうした研究を押し進めて行つた學徒が居る。それは「琉球共產體の研究」の著者田村浩氏である。彼の著「琉球共產體の研究」は、日本の原始村の經濟事象を理解する上に非常に有益なものがある。田村氏は沖繩縣の事務官を長くしてゐる間に徒らに盲判を押すことを以て能事足れりとしては居なかつた人である。その間にこつ／＼と沖繩に於ける原始共產體即ち沖繩の村の經濟現象に對して鋭敏なる學的閃きを以て研究の歩を進めてこの書を著はされたのである。

その記述によると、沖繩に於ては今尚、地割制度が保持されてゐる。即ち村は一つの土地を所有す、而してその土地は地割されて數年に一回づゝその管理者が交代する。つまり數年に一回、村の連中が集まつて、之を各々に割り當てて、一定期間數年間と言ふものはこの土地を各々が耕作するのである。そして、期間が來ると村人は各々その管理の土地を村に返す。かうした地割制度による村の經濟現象は依然として現在でも沖繩縣に保持されてゐる。但し村によつては、三年に一回であることもあれば、五年十年に一回と言ふこともある。ロシアのミール制度なども是と同様である。兎も角、今日個人所有權の確立した日本國法下に於て、この地割制度と言ふものが存在してゐると言ふことは非常に興味多い問題であらう。

そこで、我々は、一切の土地を分割して、それを各々が耕してゐると言ふ琉球に現存するこの像を契機として、日本の村の本質を観察することが出来るであらう。つまり、日本の村の經濟現象の中に土地を割つて耕して居た時代が過去にあつたことを推知することが出来るのである。

六

次に、村の建設がいかなる方法の下になされてゐるか、いかなる動機の下に村が構成されてゐるか、換言すれば、Aと言ふ村から、Bと言ふ村を派生して村を構成する場合は、いかなることを契機としてゐるか、と言ふ問題が研究されねばならぬ。是も幸ひ現在の臺灣に存在してゐる生蕃の、村から村の派生してゆく方法を見ると理解に困難でない。それに就ては最近「臺灣高砂族系統所屬の研究」として、臺北帝國大學の移川子之藏教授が世界的のアルバイトを完成してゐる。今日の生蕃は個人的な土地所有權と言ふものをもつてゐないといふことがそれによつて明かになつてゐるのである。併し彼等の村が生存する上に於ける勢力範圍と言ふものはある。彼等は此の勢力範圍を犯された時だけ、嚴然と鬭争するのである。そして、此の一つの村の勢力範圍——構成範圍と言つてもいいが——と云ふのはその村から、その日の中に耕作に行つて歸つて來ること

の出来る限度内の地域である。生蕃に於ては、男は獵をして、女は農業をする。それ故彼等生蕃の女子が農場へ行つて食料品の粟の栽培をやつて、その日一日の中に耕して歸つて來る範圍が此の農村部落の勢力範圍である。そして、彼等は此の勢力範圍の中で一全體としての生活をしてゐる。つまり、收穫をした粟を分けて之を村全體の食物とするのである。

このやうな勢力範圍に就いての原則はイタリーに於てもある。昔、他民族や野獸の襲撃に對して非常に敏感であつたと見えて、イタリーの村は必ず山の上に村落を構成してゐる。決して平地に之を構成してゐない。では食糧品をどこで得るかと言ふと、山の下を平地を開墾してそこで得るのである。そこで、彼等の勢力範圍といふのは山から下りて來て、耕作して、さうしてその日の中に歸つて來ることの出来る範圍内だ。そして之は現に残つてゐる。

尙、中部獨逸及び南部獨逸を旅行してみると丁度右と同じやうな像を見ることが出来る。即ち平地に構成された村はいくらか小高い所にその住居地と言ふものを定めて、この村の周圍は全部城壁を以て廻らされてゐるのである。是も矢張り一定の土地を耕してその日の日没と共に家に歸ると言ふこの限度が村の勢力範圍を構成してゐる。

右の如き事實と更に生蕃に於ける神話傳説とを關聯させる時、私は以下の如き原則を引き出す

ことが出来ると思ふ。それはAと言ふ村がBと言ふ村を派生する動機は、この村に於ける經濟事象であるといふことである。Aなる村の人口が増加して、この耕作地に於ける食糧品に不足を來し、村の生存が危険に瀕した場合、この村に於ける若人が村の長の許可を得て、さうして一團となつて新しい村を構成するのである。先般の臺灣事件の際、叛亂を起した一つの村に組して他の村が又動搖を示したことは、この間の消息を傳へるもので、村と村との間には緊密な關係があつて、日本流に言へば本家と分家の如くになつてゐるのである。

Aと言ふ村からBと言ふ村の派生する経路は右の如くになつてゐる。そこで、かうした經濟事象から村分立の現象をみる時、更に我々は村は自給自足の經濟現象をもつてゐたと言ふ第二の推論を引き出すことが出来る。換言すれば、村人達は自給自足的に經濟現象を共にしてゐたのであつて、村全體が一つの生活集團であつたと言ふことは、地割制度以前に存した村の像であると考へられる。随つて、土地を割ると言ふ制度は第二次的に派生して來たと思はれる。

日本の大化改新には班田收授の法を設けたと言ふことが文獻に残つてゐるが、是は支那の制度を模倣したものだとか史學者は言つて居る。だが、日本の村に於てそれ以前に既に地割制度と言ふものがあつたと言ふことを見出すことが出来るならば、班田收授の經濟的内容と言ふものは必

ずしも輸入思想であつたのでないといふことがわかるであらう。つまり、それは全く地割制度と同一のものを含んでゐるのである。従つて、班田收授によつて新たな經濟的な改革と言ふものは、内容的にはあまり行はれなかつたと言ふことを考へ得るであらう。

七

さて、次には更にもつと古い現象としての村を考へねばならない。そして、此の研究には是非ともそこに展開されてゐる宗教現象と言ふものに我々は注意をしなければならぬ。

日本の村に於ける鎮守の森には天照皇太神宮、出雲大神、鎮守の氏神、この三つを祀つてある。これらの神々以前にもつてゐた神は産土神である。そして、この神の型態はどの村にも昔からあつた。即ち是は村集團の發生と共に出て來た神なのである。そこで、原始に於ける宗教現象と言ふものの發生をみると、神は決して人格神ではなく、必ずそれは植物、動物又は天體と言ふやうな、所謂宗教現象に於けるトーテムが神となつてゐる。それは日本の古い神社の御神體と言ふものを研究してみてもわかる。例へば稻荷神社と言ふものは狐が抑も本體だ。それがいつの間にか人格神が出來て、中に居つた神、狐の御本體が玄關番にされたのである。では、此のトーテム的

な本體は何を意味するかといふと、それは集團存在としての村の象徴である、即ち神は集團の現れだつたのである。現在我々のもつてゐる紋所などと言ふものもトータル現象の一つの像である。紋は何千年何万年を經過した祖先のトータル現象を傳へる由緒あるものであるから、是は嫁に行つても實家の紋をつけると言ふのが日本の古い傳統であり、無下に變更出來ないのである。

尙、村の生存と言ふものは、村全體が中心であつたといふこと、各個人の生活は此の全體によつて行はれて居つたといふことは、今から五十年前まで徳川幕府の取扱つてゐた政治に於ても見出すことが出来る。即ち徳川の施設に於て、村は財政上一つの人格者として取扱はれて居たのである。つまり村に一つの人格を附與してゐた。例へばAと言ふ村からは米が何萬石出る。さうするとその何萬石に對して何割の租税を出すようにと村の名主に通達する。名主は五人組の頭を寄せ集めて、本年度の租税は是々と言つて來たから、それだけ出さなければならぬと言ふ。それで今度は五人組の頭から五人組に布告を出して、各々耕した土地から租税を差し出させる。この場合村は一つの人格者として取扱はれて居るのである。それが明治になつてから村に於ける凡ゆる個人所有權が確立されて變化を來たす様になつたのである。

とにかく、村は人類集團の原始的な存在型である。隨つて總ての宗教現象のみならず凡ゆる社會現象は、この村が單一集團の存在として、その原則下に於て展開して來たものである。かう調べ來ると、村の本質と言ふものは貨幣經濟がどうか言ふやうな性質のものではないといふことがわかる。明治になつてから巡査が村へ入つて行つて盆踊りをやめさせた。裸になつて田畑を耕してゐると、裸は野蠻人の徴だから裸になつてはいけぬと言ふので暑くてしかたがないけれども着物を着る。ところで、最近獨逸では人間は太陽の直射を受けなければいかんと言つて裸になり初めた。さうすると日本でも裸がいいのださうだなどと言ひはじめた。盆踊りも最近復活して來た。このやうに明治以降、村の本質が没却されたことは甚しい。

すべて村に於ける現象は一つの單一集團としての村全體の存在が之を決定するので、之は原理原則と言つていい。隨つて、村の生存は村全體に於てのみ、その眞の像を捉へることが出来ると言ふことを第一原則として確立出来る。ところが前にも述べた如く歴史と共に種々の歪みを受けた。封建制度が確立してから村が商人を非常に嫌つたのもその影響を嫌つたからである。村の入口には「商人入る可からず」と言ふ立札が必ずある。商人を入れてはいかん、商人を入れることは農村の崩壊する第一歩であると言ふ。では商人が入つて來た後の村はどうなるのかと言ふと、貨幣經濟と言ふものが非常に有意義性をもつて來る。元來、村はその衣食住の總てに於て自給自

足をしてゐる。それが商人が入つて來ることに依つて、今まで見たこともない色々の品物を見てそれに對する慾望が湧く。そしてそれを得ようとすれば貨幣を使はなければならぬ。今まで自給自足であつた村の像は、商人集團の影響によつてそこに歪んだ貨幣經濟を移入するところの契機となつて來るのである。之が商業主義による、商人集團の影響下に、村が貨幣經濟の歪みを生じて來る所以である。

さうして此の歪みが第二期に來ると、今度はその慾望を満足せんが爲に、村から逃げ出して江戸へ行くと言ふことになる。それで徳川時代に於ては、村を離れてはいかんと言ふ人返しの政策を取つた。それは封建制度自體が農村經濟の基礎の上に立つてゐるから、農村の人が缺けると言ふことは農村の生産力を減殺することになるからである。併しこの幕府の人返しの政策にもかゝらず農村から都會へ非常な勢ひで人が集まつて來る。何と言つても江戸へ來て四年も五年も経つてしまつて、どこそこの家の養子になつて子供が出來てしまつてゐると言ふやうな状態になつては、もうそのまゝになつてしまふのは當然である。かうした像に於て、商人によつて農村はその歪みの第一歩第二步を踏んで行つたのである。

次の問題として、資本主義の下に歪められた農村は、資本主義から脱却することが出来るかど

うかを考へなければならぬ。若し脱却することが出來ないとすれば、自ら資本主義下に於ける農村自存の政策と言ふものが展開されなければならぬであらう。

茲に附言して置かなくてはならぬのは、村の生存と言ふものは村自體の生存であつて、決して個人を單位とした現在のやうな像に於て作られたものでないことは、前に述べた通りであるが、又國家を單位としてその一細胞といふ像に於て作られたものでもない。今日よく聞く言葉であるが、土地と言ふものは國家から貰つたのだから、國家に返すのが當り前だと言ふ説がある。併しそれは國家集團が出來てからの一つの觀念型態で、國家は第二次的に派生したものなのである。國家集團の像に於てそれを見ると、それは村自體の所有である。随つて、土地は國家の所有であると言ふやうなことは中途半端な論で、原本的な像に於ける現象型態を捉へたものではない。ともすれば國家經濟統制を叫ぶ連中は日本建國三千年と言ふが、その三千年以前に存在した村に於ける所有の像はどうであつたかと言ふことを忘れてゐる。即ち土地が村自體の所有であつたことに氣がつかぬのである。土地は決して國家の所有ではなかつた。國家が形成されると共に、國家の統制力が村に及んで、そして國有化的現象を生じたのである。さうしてみると我々は安價なる土地國有論と言ふものに對して異議を申さなければならぬであらう。

第十六章 資本主義下の農村

一

資本主義下に於ける農村がいかなる歪みを持つてゐるかを論じて見たい。私は資本主義以前に於ける農村の理想形態は原始農村形態であると述べて來た。而して原始農村形態は一定集團の自給自足と言ふ所にその存在の本質がある。之は私が既にしばしば論じたところである。

では資本主義社會下に於て、農村はいかなるべき必然性をもつてゐるか、農村はいかなる歪みを受けるか、これが私の論じようとする問題である。現在政府當局及び一團の學徒によつて議論されてゐる農村問題の殆どは、總てこの問題の解決によつて盡きると思ふ。換言すれば、現代政府當局は、資本主義がいかに農村を歪めるものであるかと云ふことに對する認識を缺いてゐるのではないかと私は思ふ。随つて茲に我々は、先づ資本主義とはどう言ふものであるか、と言ふ點に對する検討を十分にすることがある。

資本主義とは何ぞ、この問題は現象型態に置きなほして見れば大都市とは何ぞ、と云ふことである。何故ならば、資本主義を土壤として生まれたものが大都市であるからだ。随つて現象型態から言へば、資本主義の農村に與へた影響の問題は、大都市は農村に對していかなる影響を與へるものであるかと言ふ問題になつて來る。

ゾムバルトはかう言つて居る、資本主義の初まりは掠奪にある、掠奪は資本主義の第一歩である。是はヨーロッパに於ける海賊船が資本主義の出發であつたことを意味して居るのである。即ちあの地中海、或ひはもつと進んで印度洋をも荒し廻つた海賊船が、やがて西洋に於ける資本主義の發達となつたと云ふのである。随つて、ゾムバルトによつて喝破されたやうに、資本主義の第一歩は掠奪にあると言ふことは、資本主義の歴史的な像すがたを説明すると共に、資本主義の理想型態をはつきりと捉へたものと言つて宜いと思ふ。この像が第二期に展開してゆくと、平和の中に利益を得ると言ふ手段が講ぜられるのである。即ち掠奪は武力行爲で非合法手段による利益獲得であるが、第二期に展開すると、合法的な商人の營利型態による手段が行はれるのである。

日本に於ける倭寇の像の如きもかう言ふ立場から見ると興味が多いと思ふ。何も彼等は支那に對して恨みをもつて支那の海岸を荒したのでも何でも無い。彼等は海上貿易を行ひ利益を得るこ

とが少い場合には、支那海岸迄押寄せて行つて金銭を掠奪した。利益の擧つた時には決してさうしたことはせず極く平和に歸つて来て居る。たゞ貿易の利があらぬと言ふ場合、敢然立つて集團的に支那の都會を襲ひ、さうして財物を掠奪して来たのである。この倭寇の像の如きは、掠奪した財物を賣つて利益を獲得しようとする目的意識下に於ける現象型態である。ゾムバルト教授の口吻を以て言へば、日本に於ける資本主義の第一歩は倭寇より出發する、とも言ひ得ると思ふのである。随つて倭寇の經濟學的な研究と言ふことも非常に興味の高い問題だと思ふ。過去に於て倭寇と言へば、徒らに日本人の鬭争心の代表的なものとして之を歴史家が取扱つて居る。何ぞ知らん彼等の行動は單に鬭争を好むと言ふ如き動機からではなく、より多くの利益を獲得せんとする經濟的な立場をはつきりと自覺した行動であつたのである。掠奪は資本主義の第一歩であると言ふ言葉の中に、資本主義の本然性と言ふか、その理想型態の像がはつきりと表はれてゐる。

ところが農村の原始型態に於ける像に於ては、掠奪と言ふ現象型態をみることは絶對に出來ない。随つて資本主義は掠奪より初まると言ふ像と之を比較してみるならば、そこにはつきりと全く異なる二大現象的な存在を見ることが出来るであらう。そして是は、大都市型態と農村型態との相關關係に於ける必然的に相反する二つの現象型態を證明する根源にもなつて來るのである。

掠奪をその一步として出發した資本主義はその後に於て商人による所謂商業資本主義、それからその次の展開に於ては工業資本主義、その次に於ては資金を中心にした金融資本主義、この三つの發達段階を辿つてゐるが、そのいづれに於てもより多くの利益を獲得しようと言ふ一念こそ彼等のイデオロギーなのである。利益と言ふ觀點、營利と言ふ觀點はこの資本主義集團によつて指導される所の絶對至上のイデオロギーである。掠奪と言ひ、商業と言ひ、工業と言ひ、或は資本と言ひ、名稱は異なるけれども是皆營利と言ふ至上觀念の下から展開してゐるに外ならぬ。

而してこの營利と言ふ觀念は農村にその存在を見ることは出來ない。原始農村型態に於ては營利の現象型態は出て來ない。即ち營利を必要とする土壤がないのだ。彼等が共同によつて作り上げた農産物を食物としてゐる像に於て、何の必要あつて利益、利潤を得ようとする像が出て來るであらうか。この原始農村型態に存在しない營利といふ觀點は、資本主義の像に於てのみ存在する所の唯一の至上指導觀念である。この營利觀點に立てば、第三者の平和を亂さうが、損害を與へようがかまはないと言ふ、自分さへよければかまはないと言ふ所謂個人主義の像がはつきりと出て來るのである。資本主義の現象型態に於ては全く營利は絶對的な像として強く前面に飛び出

してゐる。かうした現象型態を土壤にして生れたものが大都市である。

決して農村型態を原本にして都市と言ふものは發生すべきものではない。又現象型態に於て發生してゐない。随つて今日の大都市と言ふものは、工業が資本家によつて營利觀點の立場から手段の世界に利用せられた時に初めて生み出されたものである。そこに今日の大都市の工業を中心とした像が展けて来る。それであるから現象型態的な名前を付けると、大都市は工場型都會と言ふことが出来る。

而して茲に大都市と言ふものは、資本主義が、掠奪貿易を土壤にして生み出されたと言ふ意味に於て、對外的な立場を根柢にもつてゐる。それ故、國家集團との關係を考察するに、資本主義の出發點が海外貿易にあつたと言ふ關係上、それは多分に世界集團的な、世界主義的な立場を土壤にして生み出されてゐる。それであるから所謂資本主義大都市型の現象型態は、本然の像に於て世界性を把握してゐるのである。大商人の立場から言へば、國外により多くの華客を持ち、それによつてより多くの利益が獲得されるわけであるから、随つて、そこには國內人だからどうか、他國人だからどうかと言ふ差別觀念が生れて來ない、それは國家を超越した像に於てあるのである。それであるから、この世界を相手にして發生し發展した大都市と言ふものは、それ自體に

於て世界集團であると我々は觀察してよいであらう。國家集團ではない、世界集團である。即ち國家は、土地との關係に於て生み出された集團型態である意味に於て、現象型態から言へば國家は農村型の一集團に外ならない。ところが商人は何ら土地を必要とするものではない。彼等は、金が唯一の世界であると言ふことに依つて土地を必要としない。随つて假に物を買ふと言ふ立場から言つても、何も國內で出來たものでなくてもいい、金さへ出せば世界凡ゆる所から品物は來る。

よくヨーロッパのブルジョアの言ふことであるが、ドイツ人を女中に使つて、イギリス人を妻君にして、フランス人を妾にして、支那人を乳母にすると理想的な一家を構成すると言ふ。この僅かな話にでも、ブルジョアの氣分と言ふものはよく出て居る。之を國家人の立場から言ふと、一體他國人を妾にすると言ふことさへ許されないのでに況んや之を妻にすることは不都合極まることだと憤慨する者もあるかも知れぬ。併し、彼等は戦争でも始まるとスキスへ逃げてゆくであらう。随つて彼等の生活が世界的になるのは當然である。大都市人から見れば、國家人の像はお上りさんに過ぎない。

かう言ふやうに我々が觀察眼を以て大都會を見た時に、はつきりと大都市事象と言ふものを理

解出来る。それを國家主義的な觀點下に立つて大都市を見て憤慨してゐる一連の人々の像を見ると、寧ろ氣の毒な思ひがする。

この世界主義的な大都市人と言ふものには、金は必要無く可らざるものとなつてゐる。然しながら、原始農村型態に於ては世界主義の像がない、隨つて原始農村型態に於ては金といふものを必要としない。ところが大會に於ては、金は物資を求むる所の、或は富收得の唯一つの手段である。

資本主義を微細に分解して行つてみると、そのいづれもが農村になかつた新しい型態を具へてゐる。全くそれは原始農村共產體とは何らの關係もない。隨つて、かう言ふ立場から生み出された大都市の像と、村落との關係はいかなるものであるかの問題は、我々が歴史を遡つてみると、はつきりと知ることが出来る。即ち、その時代の支配集團の如何によつて、その政治權力内の集團は強い拘束を受けてゐるのである。換言すれば、日本に於て奈良平安の時代に於ては、貴族集團が一つの原型態となつて、即ち貴族集團の立場から生み出した所の宗教事象、藝術事象等凡ゆる事象が一つの支配型態を構成してゐるのであるが、これが更に日本國內に存在する凡ゆる集團に働きかけて拘束事象を發生させてゐる。是は武士集團、町人集團が支配集團になつた場合に於

ても同じことである。

ところが一たび大會と言ふものが生み出されて來てみると、それは過去に於けるやうな一つの國家内の拘束事象ではなくなつてしまふ。即ち、貴族集團と言ひ、武士集團と言ひ、町人集團と言つても、是は國家内に於ける一つの支配集團に外ならなかつた。ところが大都市に於ては、その世界性は、國家を内含する所の大きな觀點下に於いて、一種の支配性を獲得して來たのである。

この現象型態は次のやうな事象を見るとよく分る。現在我々は頭髪を切つて、分けてゐる。別にそれは、法律第何條によつて髪を切らなければならんと規定されたものではない。是は英國人が、こんな風に髪を切つてゐるからその眞似をしてゐるに過ぎぬ。英國人は資本主義の第一線に立つて世界に君臨してゐる。この世界的な征服力が、今日我等をして髪を切るに至らしめたのである。支那人が若し世界的支配權を得てゐたとするならば支那人の辮髪が世界を風靡してゐたかも知れぬ。是は女の服裝でもさうである。日本の洋服の流行はデパートが支配する。その店の流行型態はどこから來るか、と言ふと、それは巴里からある。一時スカートが極端に短くなつた。あれは外國人なら脚が長くて細いから、あれでもいいが、日本の女の練馬大根のやうに太いのが

悠然とスカートの下から出てゐる像は見られたものではない。

このやうに、それは何等日本國家人、日本國家の存在性の立場から出た流行型態ではない。それは世界に於ける資本主義内に占めてゐる巴里の位置そのものが女の服裝を支配するのである。紳士の着る洋服は英國型、ロンドン型である。チョッキの一番下のボタンを外して置くなどと言ふことは、英國のプリンスが夜會に出る時、一つ掛けるのを忘れて出た、それが忽ち流行となつてしまつたと言ふやうなものである。

流行と言ふものは皆こんなやうに作られるのである。それ故、例へばズボンの裾を私は決して折らない、流行は皆之を折つてゐる。私は社會學徒であるから、流行の如何にして生れるかに對する理解をもつてゐる。何故折らぬかと言ふと、外國は塵芥がないから折つてもいいのである。

ところが日本のやうに塵芥の飛ぶ所で折つたら、まるで塵芥溜になる、それ故私は折らない。

このやうに流行型態がロンドンであつたり、巴里であつたりすることは、いかに國家主義者が洋服を着てはならんと言つても是は止まぬ。何故ならば、所謂世界資本主義の支配下に置かれてゐる現狀に於て、國家はその一つの單細胞に外ならない。かう言ふことを考へて來てみると、それでは日本の流行はどこから發生するのだと言ふことになつて來る。日本の流行は是は日本のプ

ルヂョア集團が作るのである。ブルヂョアは一定の流行型を作り上げてこれを女優と藝者に着せる。さうして正月歌舞伎見物をさせる。是が所謂正月に於ける日本の流行だ。さうしてブルヂョアの立場から言ふと流行を何回も何回も作つた方がいい。

之と反對に私は何でも破れるまで着る、大學を出た時作つた外套を去年迄着てゐたのだが、之は私にとつては非常に懐しいものであるが、長年着てゐる中に大分縁がいたんで來た。それで色上げをしたところが大分調子がいい。それから、いたんでゐる縁に縁を取つた。さうしてそれを始終着て歩いてゐた。外國から歸つて來た二三年後あたりは、これは巴里の最近の流行ですがと人が尋ねる。それで私はさうだと言つてかついだこともあつたが、いづれにしても私は流行の因つて來る原型態を心得てゐるから、之で押し通せる。併し是は本質的なロンドンの流行でなかつた關係上日本に普及しないでしまつた。

さて、かうした現象型態の中から我等がはつきり捉へなければならぬ問題は、所謂現代大都市と言ふものは世界に於ける支配性を獲得してゐると言ふことにより、而して次にはこの世界性を生んだ大都市の拘束事象によつて、流行の服を着ないと恥かしいと言ふ氣持を人々に起させてゐることである。この束縛を破り得るものは、之をはつきりと認識し理論の把握をなし得る社會學

徒だけである。

大都市と村落との相關關係をみるに、大都市の生み出す現象型態は村落に向つて支配性を有し、隨つてそこに拘束性を生じてくるのだと結論出来る。大都市集團と言ふものと村落集團と言ふもの、即ち工場集團と農業集團は、その集團の存在性に於て兩者全く異つた立場をとつてゐる。ところで、我等の先輩によつて採られた對農政策は、明治維新を契機として日本に發展して行つたところの資本主義集團を土壤にした文化文明政策であつた。而して日本の資本主義は過去五十年の間に、世界に伍し得る三井、三菱と言ふやうなブルジョアを生むに至つた。彼等の利益觀點の立場から言へば國內を相手にして儲けると言ふことはほんの僅である、船に乗つて世界を旅してみると如何にこの三井、三菱あたりが世界を相手に活躍してゐるかがわかる、商人として世界の第一線に働いてゐる三井物産の店員などには到底世界のどこの人間も太刀打ち出来ない、隨つて日本の資本主義の發展と言ふものが世界を風靡するに至つたのは當然である。抑も佛蘭西革命によつて掲げられた自由の旗は、ブルジョア集團から生み出されたイデオロギーに外ならぬ。明治維新後の日本の社會を指導したのは言ふまでもなく此のイデオロギーである。換言すればブルジョア本位の政策であつたのだ。大都市本位の文明政策、文化政策であつたのだ。隨つて村落など

は全く放任せられてゐた。それ故、大都市政策と言ふものは、農村を日本の圏外に置いてゐる。資本主義がさうした支配型態をとつた結果の現象型態として、農村の没落が現はれて來て居る。英國に於けるロンドン郊外の農村は皆ゴルフ場である。ゴルフをやるものは有産階級である。詰り農民はそこで農作をするよりも、ゴルフ場に貸した方がより多く儲かるのである。それに農産物はアメリカから來る所の小麥を買つた方が安い。それ故英國には農村がないといふも過言でない。たまたに古風な農村があると思ふと、それはシエクスピヤの生れた村であつて、アメリカ人の客を呼ぶものであつたりする。この村と言ふのはストラットホルド・オン・アボンである。ストラットホルド・オン・アボンは發展したが、その發展の總てはアメリカ人を中心にした娛樂機關の立場に於てのみ發展したのである。大都市が支配性を有し、資本主義が支配性を有した立場に於て、その下に置かれた英國の農村は歴史の必然性に於て解消し壊滅した。之を日本の像に置換へることの可能は、先進資本主義國英國の歩んだ歴史が之を證明する。

都會の人間も村落の人間も、人間としては變りはない、隨つて政府の施すところの政策と言ふものも、大都市にいいものであるなら、農村に於ても宜からう、と言ふ位に考へてゐるのが現代代議士の像である。選舉肅正のやかましい最近でも選舉費用と言ふものは平均三萬圓位かゝる。

その莫大な費用はどこから出るかと言ふと、それが二大財閥から出てゐることは天下周知の事實である。随つて總ての代議士はブルジョア集團の爲になることは言つても、農村の爲になることは言ふ筈がない。金を出してくれた二大財閥の爲に盡力するは本然の像である。それを農村あたりに行つて、農村の爲に盡すとか何とか言ふ者は、餘程頭の悪い代議士か、でなければ餘程性質のよくない代議士である。

かう考へて來てみると、資本主義の齎す、即ち大都市の齎す惡——私は之を稱して、資本主義の惡魔性と呼んでゐる——の種々相が展開されて來る。女の賣姪、男の窃盜と言ふものは、大都市に現はれた二大犯罪事象である。大都市性の奔流に沿ふた流れは必然的に幾多の金錢を要求してやまぬ。いくらあつても足りない。ただ欲しい、それを無理にも得ようとすれば、之を突き破つて進むより方法はない。女の場合なども、單に食へぬから賣姪すると言ふことは少い。多くの場合それは着物などに對する烈しい魅力から誘はれて墜ちるのである。之を私は都會の犯罪と言ひ、都市の惡魔性と言ふ。

そして今や大都市はかうした惡魔性によつて、農村を拘束しようとしつつある。この農村をいかにすべきやの問題は茲に切實なる叫びとなつて來なければならぬであらう。在るがまゝの大都市

市政治家の總てと言ふものはブルジョア階級に服従してゐる状態に外ならぬ。この大都市が存在してゐる像に於て、農村をいかにするかの問題は愈々重要性をもつに到る。ここに幾多の政策の立場が展開して來るのである。

二

既に私は資本主義下にある農村は當然解消の運命にあることを述べた。そこで、今度は觀點を變へて、國家と大都市、國家と農村とはいかなる關係の下に置かれてあるかに就いて述べる。

從來の政治學、法律學の一連の學徒は、國家に非常なる神祕性を附與して、さうして國家問題と言ふものは、即ち國家至上主義の像に於て何ら批判する所なく理論を進めてゐる。それでは今農村と國家との關係に於て、國家至上主義の下に農村集團への理論を進めて行つていいか。又大都市と國家との關係に於て國家至上主義の下に大都市集團への理論を進めて行つていいか。茲に大きな批判を差挟む必要が出て來るのである。

現代の日本は資本主義集團の支配の下にあり、資本主義の國家と言ふことが出来る。この資本主義集團の支配下に於て、勞働立法と言ふものは、そのいづれもが資本家集團によつては好まし

からざるものである。即ち労働立法の歴史を我々は調べてみる際に於て、いかなる場合に於てもその成立は資本家集團によつて忌避されてゐるのである。労働立法はその意味に於て非常なる闘争の結果生み出されたといふ歴史をもつてゐる。と言ふことは、現代國家の支配集團は資本家集團であることを認識するならば肯ける事象である。

労働立法は大都市の労働集團の所産であつて、即ち、それは反資本主義要素をもつものである。例へば社會保險の立法、最低賃銀の立法などはゼネバの労働會議に於て問題となつてゐるのであるが日本では未だに色々の條件を付して、この立法の實施を拒否してゐるのである。このゼネバの労働會議に於て決定された女工の夜業禁止の問題に就いて言ふと、日本に於ける紡績業の殆ど總ては女工によつて作業されてゐる。而して資本家集團は、この自己の意志に反した所の女工夜業禁止の立法を採らざるを得なかつたのである。是は何を物語るものであらうか。

我が國に於ける一連の法律學徒、政治學徒は、國家至上主義の學說を展開して居る。この學說の立場から來るならば、資本主義の支配下にある日本に於ては日本の資本家集團の意志に反する立法は、行ふべからざるものである。にもかゝはらず自分の意志に反する所の法律を行はなければならなかつたと言ふことは、そこに國家集團に對して外部から束縛する所の何ものかの力の存

在と言ふものを認識せしめられる。是は即ち、ゼネバ労働會議に世界から集まつた所の、之を社會學的に言ふならば世界集團とでも言ふべき存在から所産した所の道德的な拘束、否、法律的な拘束事象であると言はなければならぬ。茲に國家を拘束する所の世界集團の存在を認識しなければならぬ。さうしてみると、これは過去の一連の學徒たちが據つて立つ所の國家學說、國家至上權と言ふやうなものは、必らずしもオールマイティではないと言ふことを物語つてゐるのである。

かく考へて來ると、國家集團に至上主義の意味を附與したことは、在るがまゝの現象を認識したものでなく、そこに若干の架空性をもつてゐたものではないか、と言ふことを我々は認めなければならぬと思ふ。さうして茲に我々は、在るがまゝの像を以て展開されてゐる國家集團と言ふものに對して、はつきりとした再認識をしなければならぬと言ふことに迫られて來て居ると思ふ。この再認識の上に、國家と大都市集團との關係、國家と農業集團との關係と言ふものが興味多い問題として提起されて來るのである。既に述べたやうに大都市と言ふものは資本主義集團の土壤であると言ふ意味に於て、また農業集團と大都市集團とは、その存立性に於て全く相反するものであると言ふ意味に於て、今や國家は大都市に味方すべきか、農村に味方すべきかの岐路に直面してゐるのである。換言すれば、大都市集團へ味方することは農村集團の排除となり、農村集團

へ味方することは大都市集團の排除となる。さうすると茲に、日本の農村を存立せしめなければならぬと言ふ命題を假定するならば、農村は國家の保護下に置かれなければならぬと言ふことは明瞭である。農村は飽く迄も國家の保護下に立たなければ、その存立は不可能であると言ふ結論になつて来る。茲に我々は、一體國家とはいかなるものであるかと言ふことを究明しなければならぬのである。

この國家への意味付けは、過去の歴史の中に最も明瞭に、妥當的に見ることが出来る。國家集團と言ふものはヨーロッパに於ては極く新しいものである。中世にはまだ今日の如き國家型態をもつてゐない所謂獨立都市國家の像があつたのみである。國家と言ふものは、全く新しき世紀の所産として成立つたものみである。日本に於て國家と言ふものはつきりと意識したのは何時からであつたかと言ふと、それは外國との交渉が始まつてからである。日本は島國であつた關係上外國に於けるが如く他民族の攻撃を受けることが比較的少かつた。日本に於ては、外國との交渉が出来てから、我は日本人なりと言ふ意識をもつやうになつたのである。

かう考へて來てみると國家集團は、第二次的派生集團であると言ふことを學的に把握することが出来る。國家は派生集團であると言ふことは、國家集團はいつでも、基本集團に解消される危険を内含して居ることを意味する。そこで我々は、翻つて國家と言ふものの現状はどうなつてゐるだらうかと言ふことを見よう。

資本主義的大都市支配性の像に於ては、國家の存立は缺くべからざるものではなくて、寧ろそれは邪魔になるものである。何故ならば、資本主義は世界性をもつてゐるから、その中に國家などと言ふブロックをつくられることは困る。資本主義本然の像、利益を中軸にして動くその自由な行動に對して、國家は城壁の如く之を拒否する。資本主義本來の理想型態に於ては世界社會集團を要求して已まない。是は即ち國家集團の排除を意味してゐるものである。

この點では資本主義は社會主義と同じ現象型態をもつわけである。何となれば、その母胎を同じくするからである。

現在一民族が世界を征覇せんとするに、二つの場合がある。一つはユダヤ系民族によつて世界的征覇が目論まれてゐる像で、國家型態をもたざるもので、即ち資本主義世界型態を意味する。他の一つはアングロサクソン民族が世界的征覇を行はんとする像で、是は民族主義と結びついた國家主義帝國主義を意味する。そしてこの場合國家は鬪争集團として缺くべからざる立場に置かれてゐる。この鬪争と言ふ立場から、今採られてゐる國家政策はこの鬪争を前提にして、凡ゆる

産業の上に於て自給自足の像を強く要求されてゐる。

かう考へて來てみると現代の國家はその意味に於て農村型集團に基いて存在するものである。少くとも、農村型の拘束力が非常に強く加へられる意味に於て國家と言ふものは存立してゐるのだと言つていいと思ふ。土地と言ふものが、國家要素として缺くべからざるものであることを随分國家學者や政治學者は言つてゐるが、この立場から言つても、それは農村型集團の一つとして、農村型集團の第二次派生集團としての像を認めることは妥當になつて來る。

随つて國家在らざる可からざる前提に於ては農村型集團の存立は缺く可らざるものである。この立場より農村型集團の保護さるべきことは當然である。しかるに農村は等閑に附され滅亡に瀕しつゝある。そこで在來の大都市型政策の誤謬の一例として法律と農村に就いて述べよう。

元來、村はその單一的なる存在の維持發展——簡單に言へばその村集團の存在性から、道德及びその道德の生み出す慣習、及び法律を所産する。さうしてみると我々は茲に、現行法律は果してかう言ふ立場から展開して行つてゐるであらうかと言ふ問題に觸れることになる。例へば、今日憲法によつて保證されてゐる個人所有權の絶對性の問題を村に於てはめて考へて見ると、村はそれ自體一集團としての存在を保つものであつて、村の所有權の像に於ては個人の像は出て來な

い。他の民法、刑法、商法等皆個人の觀點から法律が行はれてゐる。随つて是等法律の施行は農村に於ては絶對に許されざるところである。それ故法律には農村型法律と大都市型法律とがはつきりと區別されて施行されなければならない。

之を土地觀點から觀てみよう。この土地と言ふものは村の存立の上に缺くべからざる要素であることは言ふ迄もないであらう。土地を生産の基本とする所に村の像があるのである。随つてこの立場から言ふと、土地を證券化し、又賣買することは否定されなければならない。即ちかうした行爲は村の解消以外の何ものでもないからである。村の土地は絶對に之を個人の所有に歸すべきものではない。茲で注意して置きたいことは、私の言ふ村は、明治時代に定められた村ではなくて、部落とも言ふべき根源的な村、即ち共同集團單位としての村を指してゐることである。茲に我々はロシアの土地國有説を想起するが、是は妥當性をもつものではない。何となれば國家集團は前に述べたやうに基本的集團ではなくて、それは第二次派生集團であるからである。我々がこの立場から言ふと、村の土地と言ふものは、國有よりも村有を以て妥當とするものではあるまいかと思ふ。その發生の歴史に於ても、部落は部落として發生し、それとして發展したのであるから、随つて部落の慣習も、道德も、皆この立場に於て生れて來た。この過去の歴史をはつきりとみる

と、土地は村有であらねばならぬと言ふ結論に至る。随つて今後土地法と言ふやうなものはかゝる立場に於て考へらるべきである。個々人によつて土地の賣買がなされると言ふ所に現在の種々雑多の病的現象が現はれるので、例へば不在地主などと言ふのも全くこの弊に外ならぬ。又森林の問題なども現行法律に於けるが如く、個人所有に委ねて置く時は幾多の弊害を生むだけのものである。例へば地震で多数の家が倒壊する。その建築の爲に非常に木材の値が騰る、さうすると資本家は山の木を皆伐つてしまへと言つて、皆伐つて自分の利益の爲にしてしまふ。さうすると山には木が無いので雨が降るとすぐ洪水になる。支那に於て度々起る大洪水の現象も同じである。

要するに農村型政策の中核は農村集團單位の存在を目的意識として一切の解決をすることである。さうして少くともこの意味に於いて農村に於ては現行法律は批判され破壊され、而して再建設されなければならぬ。現行法律は有産者集團の慣習道徳を基本にした法律に外ならぬ。随つてそれは有産者保護の法律である。さうしてそれは現象型態から言へば大都市型の法律であつたわけである。随つて是等の諸法律は制定以來今日に到るまで、積極的には大都市の發展を計り、消極的には農村を疲弊せしめたのである。茲に於て現代農村の存立性、自立性、發展性の立場からは、この現行法律をぶち毀さなければならぬ。現行法律は大都市に於てだけ施行するの妥當性を

有するものであつて、村には行ふべきものではない。我々ははつきりと茲に農村型法律と言ふものの必要を認めるものである。

現行法律は大都市型法律でそれが村落型法律ではないと言ふ所に、我々の先輩の誤謬或は無智を指摘できる。茲に學說の恐るべき影響と言ふものがある。我々の先輩が西洋人の唱へた學說を西洋人は偉いと考へて模倣し、彼等のやうに眼が碧くなつたり、皮膚が白くなつたりすることを唯一の念願とした悲劇の結果相である。之れを要するに農村自立の立場から現代法律の施行範圍を大都市だけに限定しなければならぬ。さうしてはつきりと農村には農村型の法律を適用しなければならぬ。

農村政策を考へる時に我々は王朝時代の政治、或は封建制度の政治の中から多くのものを教へられる。唯この場合注意すべきことは徳川時代の政策として、農村を一つの搾取機關として、百姓を死なないやう、生きないやう搾れるだけ搾つてやらうと言ふ不都合なイデオロギーがそこにあることである。この點を考慮に入れてみれば農村政策に對する多大なる教へを得ることが可能である。あれほど搾取機關として徹底したものであつたにかゝはらず、農村を個々人の存在に分解せず、それを一つの課税單位として、村の集團存在性を在るがまゝに認めて居る。村に於ける

五人組制度と言ふものは、あれを警察機關として利用する像に於てのみ、その眞の存在意味を知ることが出来る。さうしてこの五人組に連帶責任を負はせてゐるのである。それ故には互に牽制し合ふやうになり、警察制度としては非常に効果のあつたものである。かう言ふやうに封建制度の政治と言ふものはなか／＼妙味がある。

最後に國家が大都市を否定出来ない限り農村は資本主義との關係下に於いて、いかに更生して行くべきかの問題がある。之は章を改めて論ずるとしよう。

第十七章 農村型社會政策の基本計畫

一

本章では資本主義下に於ける村の基本計畫を検討したいと思ふが、先づ共同體としての村の計畫、大都市に都市計畫と言ふものがある如く、村落計畫とでも言はうか、それを考へてみたいと思ふ。村と言ふと何千年或はもつと歴史を経てゐる關係上、今迄村に對する一定のプランと言ふものは樹てられたことがなかつた。それ故我々は、過去の傳統的な村——歴史的には封建制度によつて強くも歪められた村の像^{すがた}をみて、それを以て村の像を斷定せんとするやうな考へがこびりついてゐたやうに思ふ。都市では、目下日本に於ては近世の所産たる大都市計畫と言ふものが喧しく言はれてゐる。大都市は資本主義の發達と共に漫然として膨張した。その結果として、道路などは非常に亂暴に悪くなつた。飛行機に乗つて東京市などを見るとそれを感ずる。塵芥を散らしたやうになつてゐるのである。さうした亂雑な都市型態と言ふものは、都市の美觀上、又市民

の衛生上良くないと言ふことが分つて來たものだから大騒ぎをして、所謂大都市計畫と言ふやうなもの考へ初めた。かやうに日本では都市が出来上つて後に大都市計畫と言ふやうなプランが樹てられたので、非常に本末を顛倒してゐる。フランスやイタリーの海岸小都市では都市計畫の實施の場合、既に出来上つてゐる建物を壊すことが出来ないから郊外の隣接地に都市を建設してゐる。この像はイタリーやフランスなどへ行くと明瞭に分る。若しこの場合最初からはつきりと一つの都市計畫をもつてゐたなら、かう言ふ不經濟なことをしないでよかつたのである。

農村計畫に關しては、最近アメリカに於て農村社會學が喧しく論じられてゐる。それは單に經濟的な見地からのみ考究されたものではなくて、村自體を一つの研究對象として、村がどうあらねばならぬか、換言すれば村落計畫と言ふイデオロギイの下にその農村社會學は考究されてゐるのである。アメリカのやうな土地に於ては、ヨーロッパから人が集まつて來て部落を構成したのであるから、この要求は一層強く感じられるのである。日本に於ても滿洲などを考へてみると、矢張りこうした一定の計畫と言ふものを、是非もたなければならぬ必要を感じる。

それでかう言ふ立場から、村の計畫と言ふものはどうあらねばならぬかと言ふ問題をテーマとして研究を進めたい。この問題の研究に當つては先づ、村が個々人によつて構成されてゐると言

ふやうな觀點に立つ過去の學說から離れ、且つ村が全體として一つの集團であり且つ生命體であると言ふことをはつきりと認識しなければならぬ。この認識に立つ時、村の計畫はどうあらねばならぬかと言ふ問題が始めて展開して來るのである。

二

この「村計畫」に於て注意しなければならぬのは、第一に村に於ける宗教事象である。日本人の行く所に必ず神社がある、日本人は神社と離れると氣分が緊張しない。この像はヨーロッパ人に於ても見受けることが出来る。ヨーロッパ人がアメリカへ移住すると必ず最初に教會を設ける。それでアメリカを横切る時、汽車の窓から教會を眺めてゐると、その建築の様式であの村は獨逸系か、和蘭系かがよく分る。かう言ふやうに教會の建築様式と言ふものが村の標識になつてゐる。同じやうに日本の移民集團もその土地に行けば必ず神社を設ける。さうして神社が矢張り村の生命體の潜在意識をはつきりと占領するのである。神社を持たないと、氣分が個々に分離してゐるが、之を置くことによつて村の集團としての統一意識を捉へることが出来るのである。かくて、村計畫に於ては鎮守の森は缺くべからざる生命體である。さうした神社の内容と言ふものは、何

でも日本人の意識を占めてゐるものであればいいのである。

宗教に對して理解のない人々は、何でも拜むものならよからう。支那で祀られてゐる廟でも宜からうなどと言ふ議論を出すは、是はいけない。神社と言ふものは、日本集團人のもつてゐる社會意識を占領するものでなければならぬ。それ故支那の宗教的な禮拜型態たる廟は日本人にとつては何の關係もない。而して日本人の集團意識を占領するものは何かと言ふと、大神宮だとか、或は新しい所では明治大帝だとかの像が數へられる。又、一つの村から分れて行つた場合には、その村の鎮守の分身をもつて祀ることなどもある。日本人集團の行く所、神社の必要は必ず出て来る。随つて今日この神社が唯一の村の生命體たる集團意識をもつものとすれば、神社を中心にして村の存在と言ふものが確立してゆくのは當然である。讀者が臺灣へゆくとき臺北に北白川宮殿下を祀つた神社があるのを見るであらう。あの前を通る人は必ず帽子を取る。臺灣に居る日本人はどんな場合でもあの前を通る時は帽子を取る。それを日本から行つた旅の人などは案外帽子を取らずにゐて、君帽子を取り給へ、などと臺灣の人から注意される。是なども矢張り國內に居るとさう感じないが、それが向ふへゆく日本人のもつてゐた潜在意識に於ける神意識と言ふものが呼び起されて來るのである。それ故、日本の外に出れば出るほど神意識に對する信仰型態と言

ふものは強くなる。日本を離れた人々は色々苦難の中に闘つてゐる。彼等は一つになつて闘つてゐる。神社はこの集團の意識に副ふてゐるのである。その意味に於ては日本では神社型態になつてゐるが、ヨーロッパなどに於てはキリスト教その他の宗の宗教型態になつてゐるのである。

次に、この村計畫の場合に於て、神社を一體何處へ置くかと言ふ問題が出て來る。神社の御神體と言ふものは今言ふやうに、四方から集まつて來てゐる者を統一した意識下に置く場合は、各々のもつてゐる潜在意識を捉へなければならぬから、伊勢大神宮とか明治大帝とか言ふことにならるが、一つの部落が集團的に分離して新部落を構成する場合はその土地の神でよいのである。日本の人達が滿洲等に行つてゐる様子を見ると分るが、大抵の場合小高い山に神を祀つてゐる。是はつまりその村から山の上に祀つてある神を始終拜むことになるからである。この意味から言へば村計畫に於ては眞中に神社を置くと言ふことは當然考へらるべきである。

そこで、是は日本などではあまりはつきりした像は出て來ないが、植民を以て擴大強化したヨーロッパの像、又は滿洲、支那の像をみると村の構成がはつきりと出てゐる。村落型態の上から言ふと、散居性の村と言ふものは第二次的な所産であつて、本來は必ず密集的な生活型態をとつ

てゐる。したがつて散居性の村と言ふものは非常に珍しい。曾つて私は日本に於て福井縣を通る時に、散居性の村を汽車の中から見たが、一般にはこの像は餘り見られない。一體人間と言ふものは一人散らばつてゐると言ふことは非常に寂しいものらしいのである。小高い所に部落をつくつて真中に教會を建て城壁城門を設けてその中に密集的な生活をする。これが洋の東西を問はず村の生活様式の像である。支那に於ても洛陽の近傍で非常に古い村を見たのであるが、それは同じやうなもので、唯城壁が泥である。さうしてこの壁の下が濠になつてゐる。城壁の泥が後には段々と石になつて來た。かかる村の住民は如何に生活したかと言ふと、この前にも述べたやうに、晝は此處から外へ出て働き、夜は歸つて來て寝る、さうして總て共同の生活の下に村と言ふものは營まれたのである。日本あたりの村で城壁などを廻らすものはないから、こゝにいふやう方は日本に於ては一寸見當がつかない。

併し滿洲等に於て村落計畫をする場合は、矢張り必ずこの像を探らなければならぬと思ふ。日本人は日本の平和な村生活に慣れてゐるものだから城壁などを廻らさない。アメリカの原野に於ける日本移民部落と言ふのは是である。全くそれは日本式のやり方を以てやつてゐるのである。だが滿洲等に於て計畫する場合は土匪や何かの問題が非常に大きいものである爲、隨つて襲撃され

た場合に軍の到着する迄それを防ぎ得るだけの人数——その意味の何人基準の村を作るかと言ふことを考へなければならぬ。最近陸軍省で五百人と言ふやうなことを言つてゐる。是も矢張りさう言ふ見地から出た數ではないかと思ふ。

三

次に、村生活に於ける耕作問題の研究に入る。地主と小作人との收穫の割合が七と三、六と四、五と五、目下の所かうした割合が行はれてゐる。此の様に小作人の生活は歴史と共に次第に困難になつて貧乏線下の生活に沈んで來てゐる。茲に王朝時代の例をとつて調べてみると次の像が出來るのである。即ち小作人の生活に於て五人の人間が食ふ米の糧と言ふものを定める。この食ふ糧と言ふものに三を乗ずるとその家の全收穫量が出て來る。つまり全收穫量は一家の消費する米の三倍である。而して全收穫の三分の一を以て公課に當ててゐる。隨つて丁度自らの食ふだけの米の量が公課に當る譯である。かうして自分の手許には食ふ米の二倍が残る。さうして饑饉その他の對策としては自分の所に残つてゐる米などを以てそれに當ててゐる。是が王朝時代あたりから來てゐる小作の原則公式である。現在に於ては租税を幾ら取ればいいのかと言ふやうな、課税

の最低基準と言ふものを日本の當局はもつてゐないが、歴史の上から見たかうした公課と言ふものを知るに及んで、租税の最高基準と言ふものを我々は確定することが出来ると思ふ。王朝以來の租税制度が亂れたのは封建時代に入つてからである。あの死なないやう、生きないやうと言ふ立場に立つて、さうして出来るだけ搾り上げようとする、この徳川の政策の下に歪められて來て居るのである。

我々の古い經濟と言ふものは、耕作面積を三つに分けて、さうして之を輪番に耕作してゐる。而して、その三つに分割した一部を耕作する時は他の二部を休ませる。それ故土地は三年に一回耕されることとなる。随つて、原始農業に於ては肥料の必要と言ふものが無かつた。現在の日本に於てはこの肥料が非常な問題となつてゐる。耕作地の狹隘と言ふことが勿論この問題に附随してゐるのであるが、この心配のない滿洲等の廣漠たる野に於ては、自給自足の立場から村の計畫をする時、機械力の使用による耕作を我々は考へることが出来る。所が陸軍省あたりで日本式の村を基準にして滿洲で村計畫をやらうと言ふやうなことがあるが、あんな廣々とした所で何も日本式のことを考へる必要はない。例の五百萬人移住云々と言ふのも、一家の基準は日本式の基準で立ててゐる。さうした機械力の使用と言ふことに就いては、アメリカの農村の問題、ロシアの

農村の問題と言ふものが參考になると思ふ。

四

現在の日本の農村の租税徴收は村税、縣税、國税の三つになつてゐる。この三つの公課が非常に多くて、とても昔のやうな基準にはなつてゐない。東北あたりの村に行つてみると米が無い。さうして租税は金で納める。現代農村政治は國始まつて以來の惡現象を呈してゐる、働かうと思つても、米は勿論芋さへもない。明治以後の村の政治は封建制度にさへ見られぬ亂暴な政治である。封建時代に於ては兎も角食つた。それが現在の農村に於ては食へないのである。そこで、是は私が夢のやうに考へてゐる計畫であるが次のやうなことを私の夢物語りとして記して置きたい。

それは日本人の神社意識は非常に強いので、茲に神社附屬の土地と言ふものを定める。この土地は村の青年團及び處女團をして耕作せしめる。さうして其處から出來た産物を以て公課に當てるのである。何故青年團及び處女團をして耕作せしめるかと言ふと、村生活に於ける分離した意識を、もう一度取り返して、昔の村の像に於けるが如き全一なる集團意識の下に置くために、全

一なる勞働の世界に之を置いたに過ぎぬ。合同の意識を持たせようとすれば、合同の動作を持たさなければならぬ。かう言ふ像に日本の農村を置いたなら、日本の農村と言ふものは平和な像を保持して行くことが出来ると思ふ。かうした像に於ける村と言ふものには個人主義の匂ひは感じられなくなる。それを今日村の連中に考へさせなければならぬと思ふ。資本主義的な個人主義が支配的なイデオロギ―となつてゐるのであるから、之を壊す爲には、どうしても私が言ふやうな像をとらなければならぬ。さうして國民としても國家としても、公課はこの限度内に於てのみ取ると言ふことにする。さうなつたら村の平和と言ふものは保てるのである。随つて搾取の像は出て來ない。この私の話は夢物語りとして述べたのであるが、かういふ理想形態に於てのみ村の發展は出来る。

明治維新に於て武士階級が所有權を殆ど無償で取り上げられた如く、あゝ言ふことを今日地主に對して國家權力を以てやるべき時期が來てゐるのではないかと思ふ。よく私は自分の村へ歸つた時語るのであるが、地主の土地を村の所有としてしまつて、土地の經營は村が經濟團體としてやらなければならぬから、地主は村の事務員となる。さうして月給幾らと言ふことにするとどうかといふと、東北あたりの村の地主は私のこの説に賛成する。自分及び自分一家は永久不變にそ

の村の事務員として俸給百圓なら百圓といふものを貰へるものなら文句なしに土地は投げ出すなぞと言つて居る。唯この場合問題は、地主と言ふものは、本人は知識階級人として中學位は出てゐるが、その次の子供の代に於てもこの百圓を呉れるかどうか、是は保證出來ない。

さうして來ると是は結局國家が公債政策でもやらなければならぬと言ふことになつて來る。明治維新の際に於ける武士階級と言ふものは是で片付いた。例へば、一ヶ年五百圓の收入ありと認めるとそれに六を乗じて三千圓の公債を交付した。永久所有權をもつてゐた武士階級は、その公債一枚を握つて自分の永久所有權たる永世祿を拋棄してしまつた。この我々の先輩のやつたやり方は西洋などではとても出來ない。兎に角、その自分の所有權を拋棄さへしなければ、五百圓宛は黙つてゐても取れる。それを三千圓の金——而もそれは公債——を以て永世祿に離れたと言ふ所に大和民族の特有な考へ方があつたのである。即ちそれは、天皇から今迄土地を拜借してゐたのだから、それを返上し奉るといふやうな意識で、今日でいふ所有の意識ではない。ふりかへつて現在の地主の現状をみると地主の土地といふものは皆銀行に入つてゐる。もう清算したら土地を流した方がいい情勢である。さうして小作爭議のある毎にその土地の値は下つてゆく。さういふ情勢に置かれてゐる田舎の地主である私の友人にこの案を出したら、公債の金がそのまま自分

の懐へ入るならそれでもいいと言ふ。金は貰つたが赤字の帳面づらを是で決濟すると言ふやうなことをされたら、困るといふことを言つて居た。私の郷里では、この金を貰つたらもう農村には居ないで東京へ出て来る。そしてそれを信託に入れて信託の利子で食ふ。その方が安全だなどと言ふ人があつた。

さうすると私は思ふ、この資本主義下に於て甚だしく歪められた農村を財政上のやり繰りによつてもう一回舊に戻すことは難かしい問題ではないと。兎に角公債は紙に印刷すればよい。その生産費など安いものである。それを二十年位の年限の公債で是だけの金を呉れると言ふのだから價値は半分である。明治維新當時の武士階級はあつさりとそれを手放してしまつた。その當時武士は非常に喜んだ。この金を以て利子を取り、それで生活しようといふので町人に頼んで預けた。所がその金はもう絶対に歸つて來ない。一番その際上手に立廻つたのが江戸に於ける侍である。日本銀行へこの金をすつぱりと入れてしまつた。江戸の旗本で外國あたりへ行つて來たと言ふ連中はみんな之をやつてゐる。田舎の連中は町人に貸して、その點は侍は吞氣なものだから帳面上で利息を計算して喜んでゐたが、利子どころかその元金さへも還つて來ない。それで侍階級は、自分らは一體どうしたら食へるかと言ふのでそこで今の制度を再び徳川時代の封建制度に還さな

ければならんと言ふので、あちらこちらに叛亂を起したのである。

約五十年ばかり前の知識階級であり武力集團であつた侍階級を、かう言ふ公債政策で處理した聰明な我等日本人が、今地主階級を處理出來ぬと言ふことはないと思ふ。今の地主階級は幕末の侍階級以上に困つてゐる。だから寧ろ對農政策と言ふものは表面的な彌縫策をやるよりも、根本的な村の自給自足のイデオロギーから出發した對策を立てなければならぬ。是には今が絶好の機會だと思ふ。さうすれば地主も喜び小作人も喜ぶ。そうして今のやうに莫大な公課に悩むこともなくなる。自分の食ふ米の三倍が自己の所有になる。さうして土地は村の所有か、永小作と言ふことになるかどうか知らぬが、自分が村に居る限りは之を耕すことが出来る。米が獲れたら鎮守の森で盆踊りをやる。かうなれば小作人は斷然喜ぶ、地主は金をもつて東京へ出て来る。地主は知識階級だから小作米を取ることだけは知つてゐるが自分自身で耕すことは出來ぬ。地主を農村型の間人と考へることは誤りである。地主の存在形式は根本に於ては資本家的のもので耕すことを以て存在生命とする農村型と考へるべきものではない。それを今の政府當局は地主と小作人を一緒にして農村人と考へるがあれは非常な認識不足である。さう言ふ所から間違つた問題が起る。地主が村から離れるから、村に残るものは耕してゐる連中だけである。さうして彼等は鎮守の

神を崇ひ、公課は共同の作業によつて集團意識を養成しつつその收穫を之にあて、それが濟んだら鎮守の森で踊る。是はもちろん私の夢物語りであるが、かうしたものが若し實現されるとすれば、村の入口には絶対に資本主義入るべからずの札を立てる。随つて、流行の着物などは勿論入つて來ない。さうしてラヂオでも聽いてゐれば、そのうちにレレヴィジョンも出来るから、歌舞伎などを見物に行かなくても時代からとり残されることはないであらう。かういふわけで、是は村の理想型である。

五

次に、資本主義社會の支配下に於ける村の問題に入る。この問題に就いて從來政府當局の執つてゐる對策は村を資本主義化しようと言ふ態度である。だが、この問題は村の存在型態と大都市の存在型態は兩者に於て全く違ふと言ふことを考へなければならぬ。随つてこの問題は根本的に政府當局の執つてゐる態度を誤謬とする。資本主義下に於ける村は徹頭徹尾資本主義に對抗するものでなければならぬ。絶對的に資本主義に對抗するものでなければならぬ。それは資本主義に對つて攻勢の態度をとるものでなければならぬ。さうしてその意味に於ては經濟的な現象から言

へば、村は集團主義的な機構の下に立つてゆかなければならぬと言ふことを考へていいと思ふ。

資本主義は個人的な營利觀念と言ふものが基になつてゐる。之に反して、集團主義は非營利觀念の下に立つたもので、非個人主義である。随つて是は徹頭徹尾、非資本主義である。

そこで最近政府當局によつて考へられてゐる産業組合の問題であるが、是は村が段々困つて來るから、所謂大都市支配、資本主義支配の下に於て、村生活の經濟をいくらかでも豊かにしてやらうと言ふ意味で、この産業組合と言ふものを頻りに奨励してゐるのである。政府當局の連中の抱いてゐる考へ、農村では幾らかでも収入が多くて支出が少い方がいいのではないかと言ふやうな、資本主義的な觀念の下に指導されてゐる産業組合の像は、矛盾に包まれてゐる。随つて産業組合の指導精神と言ふものは、資本主義と何等關係のない集團主義の下に於て出て來るものでなければならぬ。それには自給自足の村の原則を以て、産業組合を形成しなければならぬ。

之を目下騒がれてゐる肥料の問題に就いて言ふと、農村に於て多量に使用される肥料を少しでも安く買ふ爲に、中間搾取を排除した産業組合の組織を利用する。現在の肥料會社は、最も資本主義的な經營下に於て存在してゐて、すでにトラストを作つて價格を一定してしまつてゐる。そこに、産業組合の指導イデオロギイが何であるか、の當局の認識不足がある。正しい産業組合の

下に於ては、肥料會社の如きは、徹頭徹尾、産業組合所屬の下に於てのみ經營されなければならぬ。その場合の産業組合は集團主義の立場に於て指導されるから資本主義的な觀念は入つて來ない。随つて營利觀念から離れてゐるから安い肥料を農村に交付することが出來ると云ふことにならぬ。現在農村に於て肥料に拂ふ支出と言ふものは非常に大きい、是は私が夏に東北の村に歸つて行つた時よく言ふのであるが、一體そんなに金を出して肥料を買つてどうするのだ、昔のやうに、堆肥を使つたらいいではないかと言ふと、農民は、會社の肥料は高くて金が掛ると言ふことは分つてゐても堆肥を使つた稻と會社の肥料を使つたのとは比較してみると會社の肥料を使つたものの方がずつと成績がいい。それで感情的にとつてい我慢出來ぬので、肥料を買ふと金が掛ると言ふやうな問題を離れてどうしても使つてしまふのだと言つてゐた。かういふ風にどうしても肥料を使はなければならぬならば、肥料會社は産業組合所屬の、集團主義的な經營下に存在しなければならぬ。さうするとブルジョアジーによつて行はれるトラストの下に於ける肥料の像と言ふものは出て來ない譯である。實際、現在に於て農村に於ける肥料への支出と言ふものは多額なものである。それは農民の總支出の約四割近くになつてゐる。かう言ふやうに今は肥料が丁度資本主義的な世界と農村の世界との抗争の契機とならうとしてゐる。

六

資本主義的な大都市に對する農村の經濟機構の問題として産業組合の問題が大いに叫ばれて來てゐる。産業組合を資本主義的な觀念の下に取扱はうとするが是はいけない。この産業組合のもつ本質的なイデオロギーが確立すると産業組合の具體的な問題と言ふものは自らこの立場からのみ出て來る、現在の産業組合と言ふものは殆ど地主階級によつて利用されてゐる。是などは産業組合の本質から言つて非常な誤りである。この點に就ては産業組合機構の問題なども検討されなければならぬ多くのものを含んでゐると思ふ。かつて、産業組合に對する反産問題が政治問題化したことがあつたが、あれなども自明のことであつて必要がなかつたと思ふ。はつきりと農村と大都市の立場が違ふ前提下に、利害關係に於て必然的に相背く故に、農村の建てた案に大都市が反對するのは當然である。政府當局は大分面喰つて大騒ぎをしたが、國家自體は土地團體であると言ふ意味に於て國家は農村型集團である、それ故國家は徹頭徹尾この案を保護しなければならぬ筈である。それにもかゝらず大都市の商工會議所から文句が出て、事政治問題化するともう弱腰になる。産業組合が國家保護の下にあると言ふことは非資本主義的なことを物語るものであ

つて、國家が集團主義的なイデオロギーによつて農村型經濟機構を運用するといふことがはつきりと確立するわけである。産業組合を支配して、農村に於ける資本主義的なものを排除し、資本主義集團を排除して、農村型集團によつて日本の支配權を把握すると言ふ所迄、今の政府當局は考へが行つてゐない。それ故産業組合が少し強くなつて來ると困るなどと言ひ出すのである。産業組合を集團主義的な國家の保護下に置き、農村型集團が日本の政權を把握する。國家本然の像がそれであつていいのである。何故なれば、ブルジョア集團は世界集團であつて、國家政權を主張するものではないからである。ブルジョア集團はその營利の觀點から世界的な立場に於て存在してゐる。日本の國家と言ふものはブルジョアからは寧ろ桎梏なのだ。ブルジョアジイが大きくなればなるほどそれは世界的になる。それ故かうしたブルジョアによつて支配される政治は必然的に農村の壊滅を招くものである。

農村型集團が支配性を獲得すれば、農村集團に適用する法律は商工型法律でなく農村型の法律の像になつて出て來る可能性がある。次に農村型集團のイデオロギーを以て商業、工業の集團を統制しようと言ふやうなことは是又認識不足なことである。統制經濟などと言ふ連中の頭は非常な單純性をもつてゐる。何でも統制すればいいのだと思つて、日本の農村型集團のイデオロギー

を以て商業、工業集團の統制を行へば、出來上つた工業及び商業の像と言ふものは國內産業に限局されて恰度徳川時代に還元されて來る。現代日本の農村人口は全人口七千萬の約四割であるから、徳川時代の三千萬の人口に大體等しい。では残りの四千萬の人口は何によりかゝつて居るのかと言ふと資本主義的な産業によりかゝつてゐる。之を我々ははつきりと考へなければならぬと思ふ。それ故存在の立場から言ふと、農村型集團の支配性は大都市集團の發展を阻害するものであつてはならぬ。

次に大都市集團支配のもとに農村型集團を崩壊せしめると言ふことに對しては、斷乎として國家は之を守らなければならぬ。農村型集團の存在を保ち、そしてその發展を志す所に國家の行ふ所の政治のイデオロギーがなければならぬ。この問題は政治學の問題、法律學の問題、社會學の問題等に觸れて來る。この農村型集團の存在と大都市型集團の存在、之を個人的な像に於て對象として見るのではなくて、違つた二つの集團の存在性と言ふものははつきりと認識に捉へて來る。然も兩者は相反する像に置かれてゐる。是が前提になつて政治問題になつて來ると、國家は一つの農村型集團であると言ふ像が出て來る。何故なれば、それは土地を契機として成立してゐるからである。即ち前にも述べた如く、現代の大都市型法律を農村に施行すべからざるは勿論である。

商法など言ふものは農村には必要はない。民法の中の債權法にしても、あれはすべて羅馬系統の法律である。だからゲルマン系の農村の法律とは、そのイデオロギーははつきりと分離してゐる。それで今日この資本主義下に於ける農村の問題はどうなるか、つまり大都市存在を認識した後、に於て、農村はいかにあるべきかと言ふと、問題は産業組合論を中心にしたものになつて来る。

七

茲に我々は貨幣といふものを考へなければならぬ。ところで、農村型のイデオロギーは自給自足を以て原則としてゐる。随つて自給自足の原則下に於ては貨幣の存在を絶對的に許さぬ。即ち、貨幣は賣買交換の道具として存在するのであるが、自給自足の像に於ては賣買交換の道具の必要はない。併し現代我々の生活に於て貨幣と言ふものを廢止することは出来ない像に置かれてゐる、貨幣の存在を否定することが出来なければ貨幣と言ふものは型態化するのである。

經濟學の初歩を學んだ人々は貨幣と言ふものは交換の道具で、貨幣は天下の廻り持ちと言ふあつさりした人生觀を抱いてゐる。それ自體が目的ではないのである。所が社會現象の中に、食ふ物は食はなくとも金を貯めようと言ふ守錢奴がある。この連中は三度食ふ飯を二度にしても金を

貯めたいのである。現に私の家の隣の地主は金を銀貨銅貨にして壺に入れて家の下に埋めてゐるさうである。その人間の言ふには紙幣が金になるかどうか分らない、日本銀行へゆくと取り換へると言ふが、若し取り換へなくなつたらどうするのだと言ふ。是は徹底してゐる。かうした像を社會學的に言へば、貨幣は手段の世界を通つて、いつの間にか目的の世界に入つてゐるのである。この貨幣を貯めようと言ふ像を社會學的に言へば型態化事象と言ふのである。貨幣自體は社會學的考察に依ればその型態化現象を所産する。貨幣の發生の根據は賣買交換の手段としてのものである。それが貨幣が一度生れて来ると貨幣は型態化事象を生むことによつて社會人を束縛してやまないものである。

そこで、この貨幣の拘束事象と農村との關係が問題となる。貨幣は資本主義世界の尖兵として資本主義的世界に於ける缺く可らざるものであるから、貨幣を使へば資本主義世界の尖兵が食ひ込んで來ることになる。それ故資本主義を排除すべしと言ふ徹底した立場から言へば貨幣を使用しないに限る。貨幣を使用すれば資本主義の排除と言ふことは難かしい。こゝに問題がある。

昔の人々は、商人入る可からずの標札を村の入口に高く掲げたと言ふことだが、是は非常に聰明なことである。商人が入つて來ると言ふことは村の自給自足性を保持することである。商人